

第7回 小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会

日時：令和8年7月2日（木）午前9時30分

場所：生涯学習センターけやき 大会議室

1 地域包括支援センターの運営について

【報告事項】

- (1) 令和6年度（2024年度）地域包括支援センター運営評価（国実施分）について・・・資料1
- (2) 令和7年度（2025年度）地域包括支援センター運営状況と運営評価（市実施分）について
・・・資料2、資料2別紙、別冊2-1、別冊2-2

2 おだわら高齢者福祉介護計画について

【報告事項】

- (1) 第9期おだわら高齢者福祉介護計画の進捗状況について・・・・・・・・・・資料3
- (2) 第10期介護保険事業計画に向けた基本指針について（厚生労働省）・・・・・・・・資料4
- (3) 介護現場のあり方検討部会及び地域包括ケア推進部会の検討事項について・・資料5
- (4) 第10期おだわら高齢者福祉介護計画策定のためのアンケート調査（抜粋）について
（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査結果）・・・・・・・・資料6
- (5) 市内介護保険事業所等アンケート調査（抜粋）について・・・・・・・・・・資料6

【協議事項】

- (6) 第10期おだわら高齢者福祉介護計画について・・・・・・・・・・資料7
 - ア 基本的事項
 - イ 計画の推進（基本理念／重点指針／他の政策分野の取り組みと連動／施策・指標の体系／進捗管理と評価）
※第9回（11月）に第10期おだわら高齢者福祉介護計画素案を確定

3 事業所等指定について

【協議事項】

- (1) 事業所等の新規指定等について・・・・・・・・・・資料8

4 その他 第8回会議は、8月20日に開催予定

【資料一覧】

- 資料1 地域包括支援センター運営評価（国）（令和6年度）
- 資料2 地域包括支援センター運営状況の概要（令和7年度）
（資料2別紙）令和7～8年度減算発生状況明細
（別冊2-1）地域包括支援センターの運営状況（令和7年度）
（別冊2-2）地域包括支援センター運営評価（市）（令和7年度）
- 資料3 第9期おだわら高齢者福祉介護計画 令和7年度の実績及び令和8年度の取組について
- 資料4 第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針について
- 資料5 介護現場のあり方検討部会及び地域包括ケア推進部会の検討事項について
- 資料6 高齢者及び市内介護保険事業所等の実態把握
- 資料7 第10期おだわら高齢者福祉介護計画について
- 資料8 介護保険事業所の新規指定等について
- 参 考 第10期おだわら高齢者福祉介護計画策定のためのアンケート調査結果報告書
- 参 考 市内介護保険事業所等アンケート調査結果報告書

小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会委員名簿

	選 出 区 分	団 体 名	役 職 名 等	氏 名 (敬称略)
1	医師	一般社団法人 小田原医師会	副 会 長	武 井 和 夫
2	歯科医師	一般社団法人 小田原歯科医師会	副 会 長	松 下 正 典
3	薬剤師	公益社団法人 小田原薬剤師会	常 務 理 事	神 山 綾 香
4	理学療法士	一般社団法人 神奈川県西地区リハビリテーション協議会	会 長	酒 井 勇 紀
5	介護支援専門員	一般社団法人 ケアネットOHMY	理 事	山 本 玲 子
6	介護老人福祉施設の管理者	一般社団法人 神奈川県高齢者福祉施設協議会 小田原・足柄地区福祉施設連絡会	理 事	関 田 智 彦
7	介護老人保健施設の管理者	西湘地区介護老人保健施設事務連絡協議会	事 務 局	吉 岡 弘 泰
8	地域密着型サービス事業所の管理者	小田原市グループホーム・小規模多機能連絡会	代 表	川 井 悠 司
9	社会福祉士	公益社団法人 神奈川県社会福祉士会	西 湘 支 部 問 顧	山 崎 由 恵
10	民生委員	小田原市民生委員児童委員協議会	副 会 長	田 邊 淳 子
11	社会福祉法人小田原市社会福祉協議会の役員	社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会	副 会 長	下 田 成 一
12	住民組織の役員	小田原市自治会総連合	会 長	関 野 次 男
13	介護保険法第9条第2号に規定する第1号被保険者	小田原市老人クラブ連合会	副 会 長	宮 本 多喜子
14	介護保険法第9条第2号に規定する第2号被保険者	小田原・足柄地域連合	議 長 代 行	國 玉 充 宏
15	公募市民			露 木 幹 也
16	学識経験者	小田原保健福祉事務所	保健福祉部長	渡 邊 直 行

事務局名簿（令和8年4月1日）

所属	職名	氏名
福祉健康部	部長	杉 本 将 章
	副 部 長	大 野 修 司
	副部長(成人保健担当課長事務取扱)	井 澤 由 美 子
高齢介護課	課 長	筒 井 孝 博
	介護給付・認定担当課長	八 田 善 幸
	副 課 長 (地域包括支援係長事務取扱)	黄 金 井 進 一
	高齢者福祉係長	菊 川 香 織
	地域包括支援係長	林 万 里
	地域包括支援係長	鈴 木 清 文
	介護給付係長	東 達 也
	介護給付係長	太 田 勝 基
	介護認定係長	有 泉 三 裕 紀
健康づくり課	副課長(成人保健係長事務取扱)	遠 藤 志 保

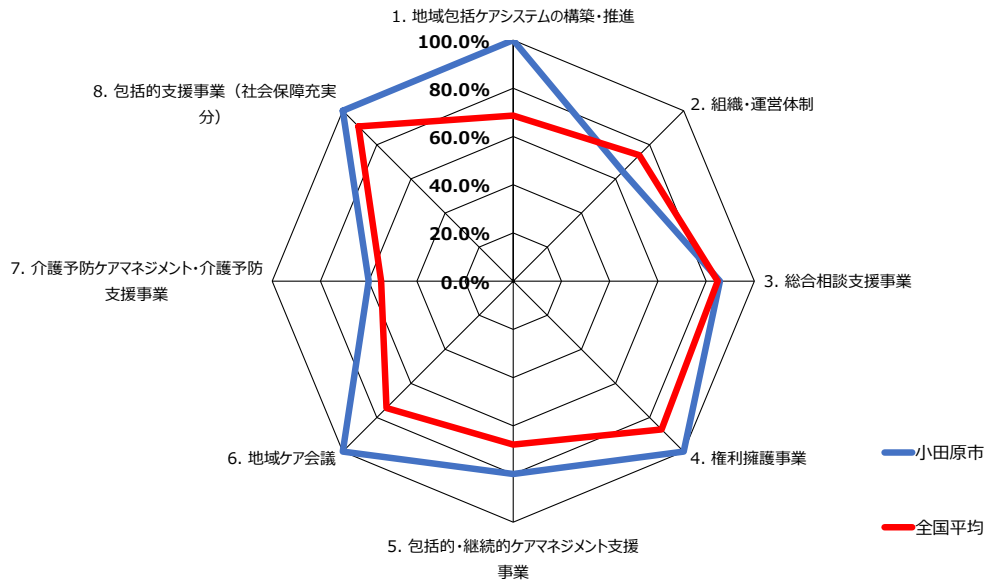
地域包括支援センター運営評価（国）
（令和6年度）

【地域包括支援センター運営状況調査における全国平均等との比較】

1 本市の評価結果と全国平均との比較

評価分野	小田原市	全国平均	(参考) 神奈川県内
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	100.0%	68.7%	74.7%
2. 組織・運営体制	64.3%	73.9%	76.0%
3. 総合相談支援事業	85.7%	84.8%	88.7%
4. 権利擁護事業	100.0%	87.0%	86.4%
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	80.0%	67.8%	63.6%
6. 地域ケア会議	100.0%	74.4%	77.3%
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業	60.0%	54.8%	47.9%
8. 包括的支援事業（社会保障充実分）	100.0%	90.8%	95.5%

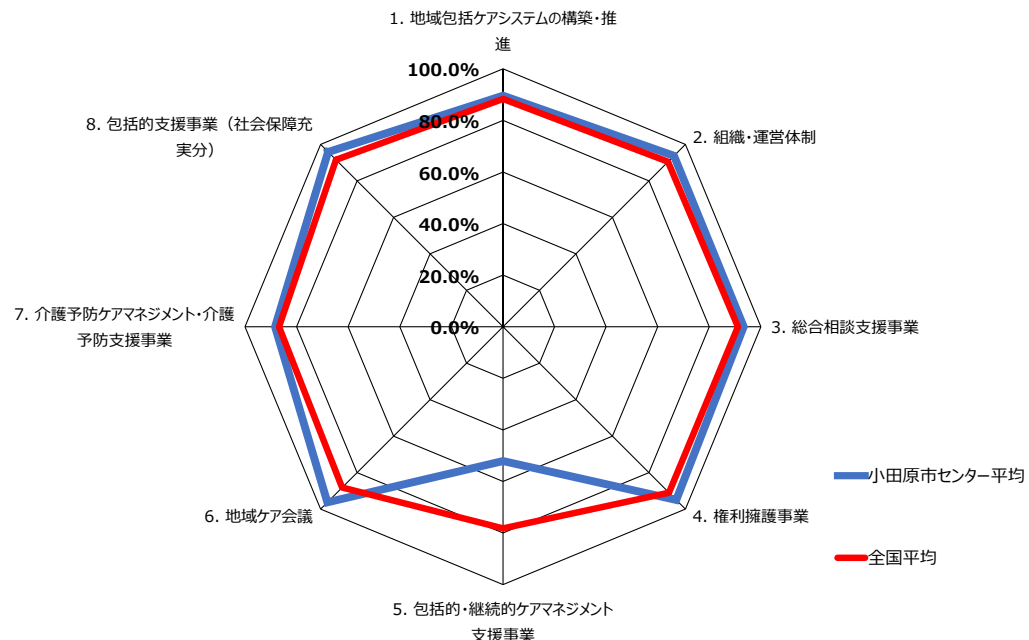
市町村指標



2 本市センターの平均と全国・神奈川県平均との比較

評価分野	小田原市センター平均	全国平均	(参考) 神奈川県センター平均
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	89.6%	88.3%	89.1%
2. 組織・運営体制	93.8%	90.5%	92.7%
3. 総合相談支援事業	93.3%	91.1%	91.8%
4. 権利擁護事業	95.0%	91.0%	91.8%
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	52.1%	78.2%	77.2%
6. 地域ケア会議	96.3%	88.2%	89.0%
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業	88.3%	86.8%	90.2%
8. 包括的支援事業（社会保障充実分）	95.8%	91.5%	90.6%

センター指標



【市町村指標回答書】

	市町村			小田原市	全国実施割合
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	1	市町村の目指している地域包括ケアシステムの構築において、市町村が計画的にセンターを活用する	A	市町村および日常生活圏域の高齢者等に関する分析結果や地域課題等をもとに、センター数や設置形態等を協議し見直しているか	63.9%
			B	市町村における介護保険事業全体の取組状況を踏まえ、センターが担う業務を協議しているか	78.6%
			C	市町村の総合評価結果や評価分野別評価結果をもとに、センター機能を強化するための取組の見直しを行っているか	65.5%
			D	【市町村により選択】 センターの機能や実績を踏まえて、包括的支援体制における役割等を決めているか	39.4%
平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）			3	2.1	
平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）			100.0%	68.7%	
2. 組織・運営体制	2	評価結果およびそれをもとにした運営協議会の議論やセンターとの協議を踏まえて、事業の実施方針や支援・指導方針を策定し、それを実施できる予算を確保する	A	（各）センターの総合評価結果や評価分野別評価結果をもとに、センター機能を強化するため、センターごとの運営方針や支援・指導方針を協議しているか	70.4%
			B	前年度の評価結果に関する運営協議会での検討を踏まえて、センターの事業の実施方針や支援・指導方針を策定しているか	72.4%
			C	センターが実施方針に則った事業運営ができるように、運営予算を毎年見直し、確保しているか	84.7%
			D	年度ごとのセンターの事業計画の策定にあたり、センターと協議を行っているか	83.1%
	3	実施方針に基づいてセンターが効果的に運営できるように、人員配置や人材育成に取り組む	A	センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っているか	69.3%
			B	評価結果やヒアリングなどからセンターのニーズを把握し、それをもとにセンター職員の資質向上のための研修を計画しているか	63.1%
			C	センターの業務効率化を目的に、センター業務にICTを導入しているか	57.0%
			D	【市町村により選択】 センターの人員確保の現状を踏まえ、複数圏域で合算した3職種の配置とするなど柔軟な職員配置に取り組んでいるか	89.0%
	4	高齢者等が必要な時にセンターを利用できるように、センターの周知を行う	A	市町村の広報紙とホームページなどでセンターを周知しているか	95.9%
			B	介護サービス情報公表システムでセンターを周知しているか	64.2%
			C	その他、対象に応じた様々な方法でセンターを周知しているか	36.2%
			D	【市町村により選択】 センターの認知度を踏まえて効果的な周知を計画しているか	28.4%
	5		【市町村により選択】＊中間アウトカム指標＊ 地域包括支援センターの認知度を指標として採用	100.0%	
			センターの認知度を日常生活圏域ニーズ調査で把握している場合の割合	78.2%46.4%	
	6	センターが個人情報保護等に留意しながら運営できるように体制支援を行う	A	個人情報保護に関する市町村の取扱方針をセンターと共有しているか	94.8%
			B	個人情報漏えいが起こった際の対応策をセンターと共有しているか	85.1%
			C	苦情内容の記録等、苦情対応に関する市町村の方針をセンターと共有しているか	87.3%
			D	利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントにセンターが対応できるよう支援しているか	71.6%
	7	センター指標の「2. 組織・運営体制」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定する		センター指標の「2. 組織・運営体制」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定しているか	-
				→ 設定している場合、具体的に指標を記入	-
平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）			9	10.3	
平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）			64.3%	73.9%	

3. 総合相談支援事業	8	センターが総合相談支援事業を適切に実践できるよう、総合相談支援体制の構築に取り組む	A	総合相談支援事業に関するセンターの後方支援体制を構築しているか		90.0%	
			B	センターに対して、夜間・早朝または平日以外の窓口（連絡先）の設置を義務づけ、市町村やセンターのホームページ等で周知しているか		72.5%	
			C	センターからの相談事例に関する支援要請に対応しているか		97.1%	
			D	市町村レベルの関係団体（民生委員等）の会議に定期的に参加しているか		88.1%	
			E	【市町村により選択】日常生活圏域ごとの相談支援ニーズ等をセンターが効果的に受け止められるようランチ等を戦略的に活用しているか		20.1%	
	9	センターにおける相談件数や相談内容を把握して、相談支援体制の改善を図る	A	センターにおける相談事例の分類方法を定め、相談件数や相談内容の特徴を把握しているか		96.4%	
			B	センターが対応した家族介護者等からの相談について、相談件数や相談内容の特徴を把握しているか		93.1%	
			C	センターと協議しつつ、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めているか		56.6%	
			D	【市町村により選択】センターにおける相談件数や相談内容を分析して、その分析結果をもとに相談支援体制を改善しているか		38.8%	
	10	センター指標の「3. 総合相談支援事業」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定する		センター指標の「3. 総合相談支援事業」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定しているか		-	
				→している場合、具体的に指標を記入		-	
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）					6	5.9
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）					85.7%	84.8%

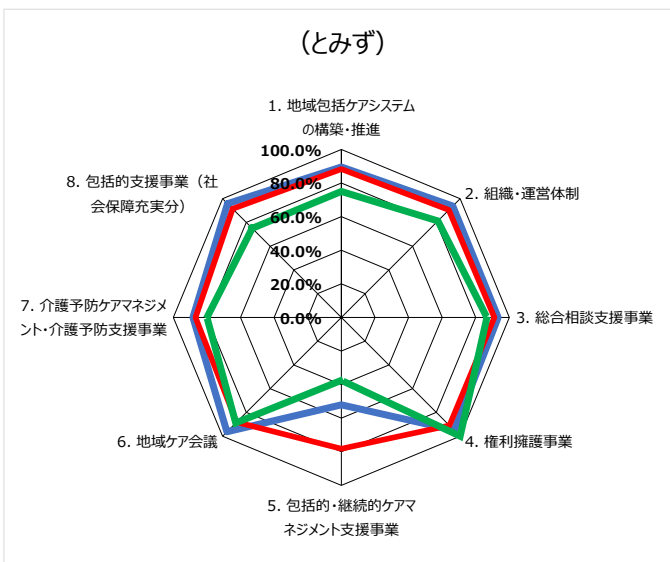
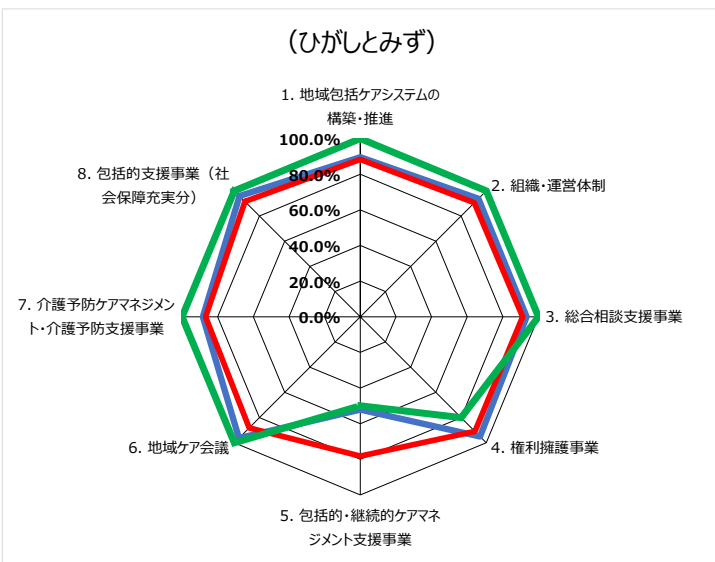
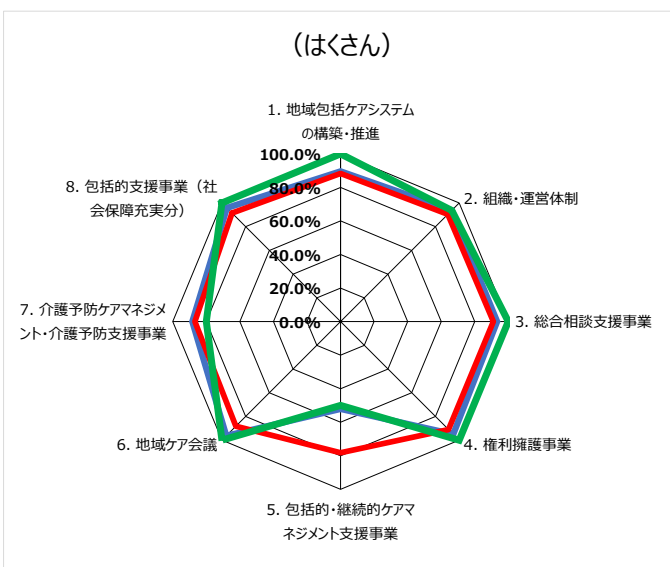
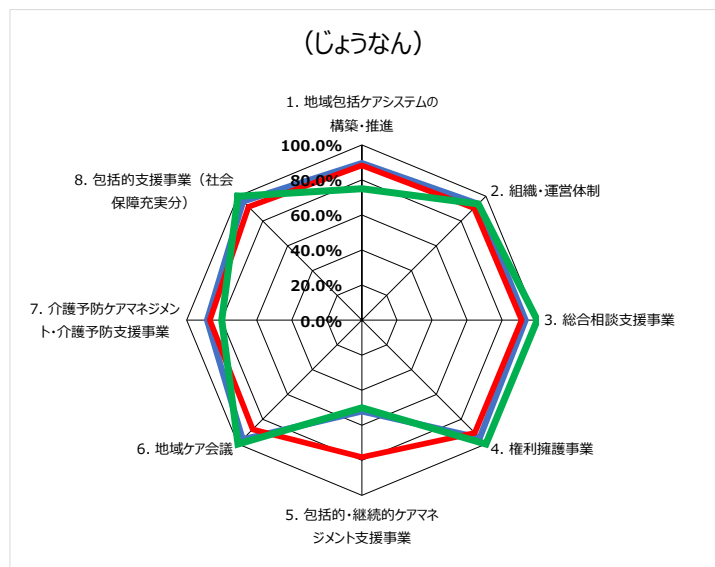
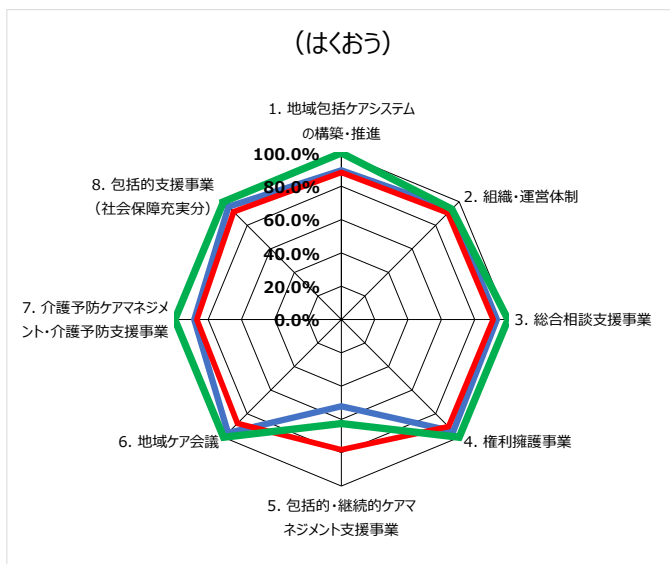
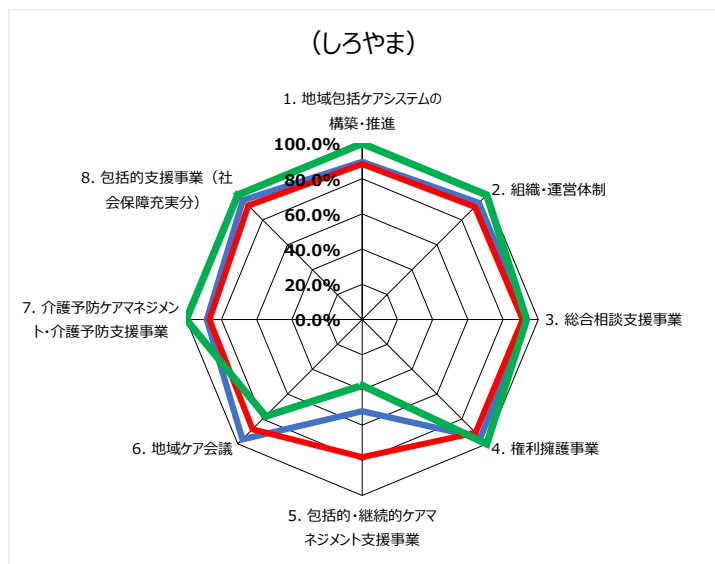
4. 権利擁護事業	11	センターが権利擁護事業を遂行するための体制構築に取り組む	A	成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準をセンターと共有しているか		83.9%	
			B	高齢者虐待事例及び高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れを整理し、センターと共有しているか		95.3%	
			C	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか		97.0%	
			D	消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を行っているか		71.9%	
	12	センター指標の「4. 権利擁護事業」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定する		センター指標の「4. 権利擁護事業」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定しているか		-	
				→ 設定している場合、具体的に指標を記入		-	
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）					4	3.5
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）					100.0%	87.0%

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	13	センターが包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を適切に行うための体制を支援する	A	日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等）を把握し、センターに情報提供しているか		80.1%	
			B	介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集を行い、センターに情報提供を行っているか		55.0%	
			C	地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア会議や事例検討等を行うことができるように、センター職員を対象とした研修会を開催しているか		59.3%	
			D	センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類し、経年的に件数を把握するとともに、そのニーズに応じた介護支援専門員を対象とした研修会等を計画しているか		60.9%	
			E	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を市町村が設けているか		83.7%	
	14	センター指標の「5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定する		センター指標の「5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定しているか		-	
				→ 設定している場合、具体的に指標を記入		-	
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）					4	3.4
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）					80.0%	67.8%

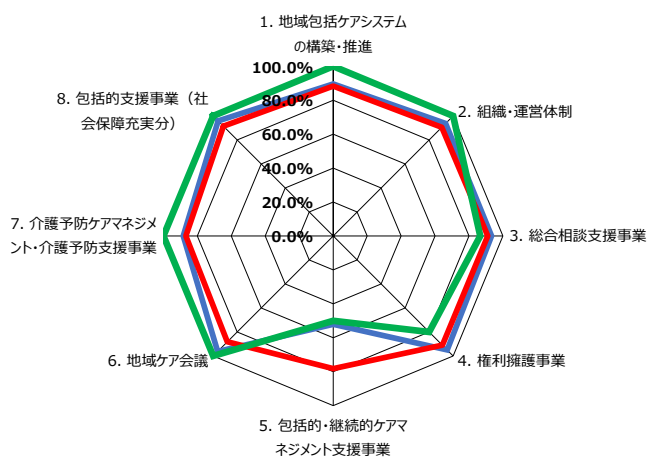
6. 地域ケア会議	15	地域ケア会議のすべての機能を発揮する地域ケア会議の体系を構築し、すべての機能を果たす	A	各レベルに（一つのレベルであっても多様な機能を果たす）地域ケア会議を設置し、それぞれが連動する体系をつくっているか		89.3%	
			B	地域課題や自立促進要因を把握・整理・仕分けする場を設けているか		77.4%	
			C	地域ケア会議と他の会議や事業とが連動する体系をつくっているか		85.2%	
			D	地域ケア会議の5つの機能（①個別課題解決機能、②ネットワーク構築機能、③地域課題発見機能、④地域づくり・資源開発機能、⑤政策形成機能）すべてが果たされているか		66.4%	
			E	地域ケア会議の運営を評価して体系を見直しているか		68.6%	
	16	地域ケア会議の運営の仕組みを構築し、関係者に周知する	A	地域ケア会議の体系や目的、機能、構成員、スケジュール等の開催計画をセンターや関係機関に示しているか		80.2%	
			B	地域ケア会議の運営に関してセンターとの役割分担と連携方法を関係者と共有しているか		81.3%	
			C	センターと協力し、地域ケア会議における個人情報の取扱方針を定め、センターと共有するとともに、市町村が主催する地域ケア会議で対応しているか		85.3%	
			D	地域ケア会議の議事録や検討事項を構成員全員が共有するための仕組みを構築しているか		80.6%	
	17	地域ケア会議を有効に活用する	A	地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか		92.9%	
			B	生活援助の訪問回数の多いケアプラン（生活援助中心のケアプラン）の検証を行い、対応策を講じているか		54.2%	
			C	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ、実行しているか		67.6%	
			D	高齢者の自立を促進する要因や阻害要因を把握して、それをもとに、高齢者の自立に資する事業（総合事業や生活支援体制整備事業等）の見直しを行っているか		66.3%	
			E	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、市町村主催の地域ケア推進会議で検討することで、政策形成につなげているか		61.1%	
	18	地域ケア会議の運営において、センター等と協働する	A	センター主催の個別事例について検討する地域ケア会議（地域ケア個別会議）に参加しているか		91.4%	
			B	センター主催の地域課題について検討する地域ケア会議（地域ケア推進会議）に参加しているか		76.3%	
			C	センター主催の地域ケア会議で検討された内容を把握しているか		92.9%	
			D	センター主催及び市町村主催も含めた地域ケア会議の検討内容を取りまとめ、住民向けに公表しているか		22.6%	
	19	センター指標の「6. 地域ケア会議」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定する		センター指標の「6. 地域ケア会議」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定しているか		-	
				→ 設定している場合、具体的に指標を記入	各センター一年6件の個別ケア会議の開催を目標としている。	-	
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）					18	13.4
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）					100.0%	74.4%

7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	20	センターや介護支援専門員が介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施できるよう体制を構築する	A	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援に関する実態を踏まえ、自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、センターと共有しているか	×	72.2%	
			B	センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか	○	88.0%	
			C	利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターと共有しているか	×	41.9%	
			D	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援におけるセンターの人員体制と実施件数を把握し、人員配置を見直しているか	○	70.1%	
			E	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定について、公平性・中立性確保のための指針を作成し、センターと共有しているか	×	60.2%	
			F	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を居宅介護支援事業所に指定または委託する際のセンターの関与について、市町村の指針をセンターと共有しているか	×	60.4%	
			G	【市町村により選択】 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援について、リハビリ専門職等、多職種からの専門的な助言を得られる体制を整備しているか	-	34.4%	
			H	【市町村により選択】 介護予防支援を担う居宅介護支援事業所から介護予防サービス計画に係る相談を随時受け付ける体制を整備しているか	○	49.7%	
	21	介護予防支援の実態を踏まえ、介護予防サービス計画の検証方法を定め運営する	A	介護予防支援の実態を踏まえ、介護予防サービス計画の検証方法について、センターと協議して方針を打ち出しているか	○	41.4%	
			B	居宅介護支援事業所に対して、介護予防サービス計画の検証方法に関する方針を示しているか	○	33.8%	
			C	介護予防サービス計画の検証を実施した結果について、センターや居宅介護支援事業所等と共有しているか	○	35.0%	
			D	介護予防サービス計画の検証を通じて、介護予防支援や介護予防サービス計画の作成に課題がないかを整理し、課題があった場合には、課題解消のための取組を行っているか	○	45.2%	
			E	【市町村により選択】 利用者の状態の維持・改善に向けた介護予防サービス計画でない場合、その適正化のために、地域ケア会議を活用しているか	○	32.5%	
	22	センター指標の「7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定する		センター指標の「7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定しているか	-	-	
				→ 設定している場合、具体的に指標を記入	-	-	
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）					6	5.5
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）					60.0%	54.8%
8. 包括的支援事業（社会保障充実分）	23	包括的支援事業（社会保障充実分）を推進するために、センターの活動を位置づけ、その支援を行う	A	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口とセンターとの連携・調整が図られるよう、連携のための会議等の開催といった情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか	○	92.1%	
			B	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体とセンターの連携・調整が図られるよう、連携のための会議等の開催といった情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか	○	90.5%	
			C	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターとセンターとの連携・調整が図られるよう、連携のための会議等の開催といった情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか	○	93.2%	
			D	センターが行う包括的支援事業の充実のために、医療関係者とセンターの合同の事例検討会や講演会等の開催または開催支援を行っているか	○	87.0%	
	24	センター指標の「8. 包括的支援事業（社会保障充実分）」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定する		センター指標の「8. 包括的支援事業（社会保障充実分）」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定しているか	-	-	
				→ 設定している場合、具体的に指標を記入	-	-	
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）					4	3.6
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）					100.0%	90.8%

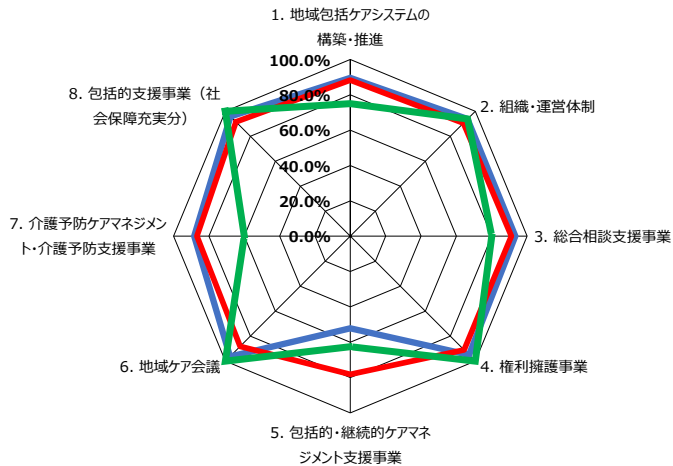
【センター別レーダーチャート】



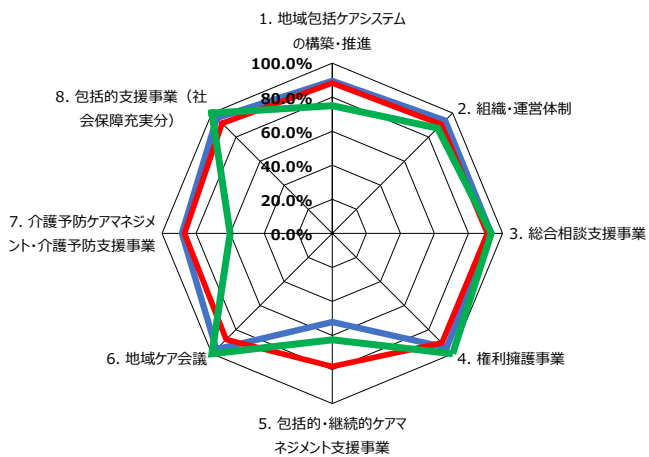
(さくらい)



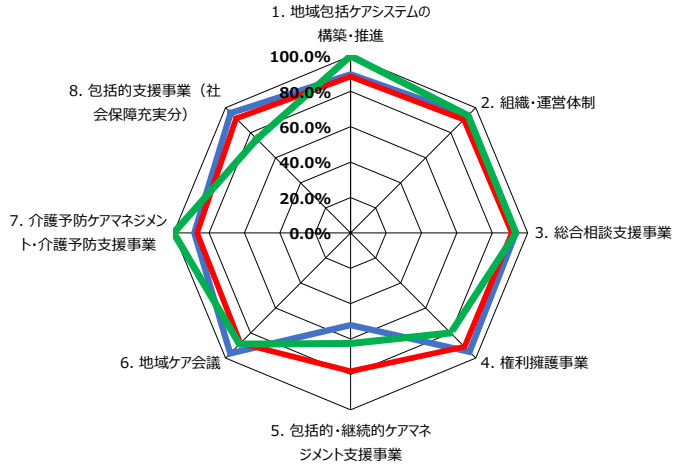
(さかわ こやわた・ふじみ)



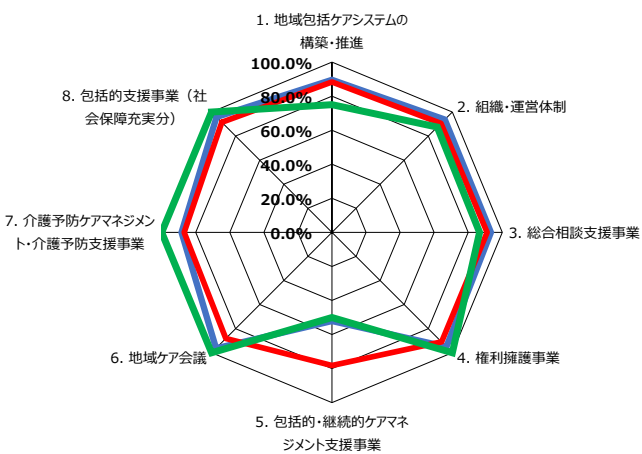
(しもふなか)



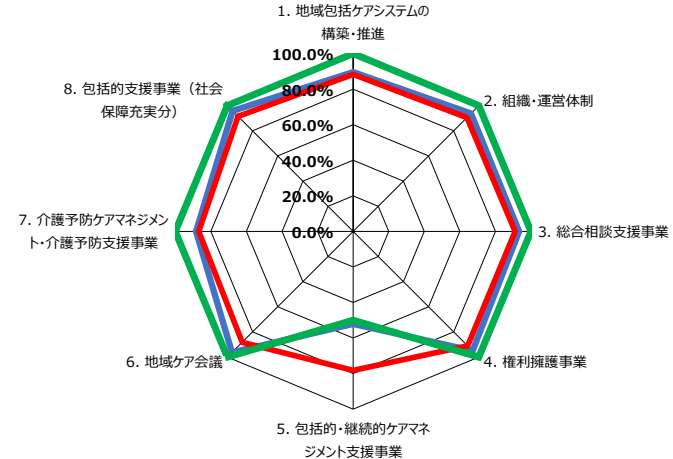
(とよかわ・かみふなか)



(そが・しもそが・こうづ)



(たちばな)



【地域包括支援センター指標回答結果】

	センター			小田原市平均	全国調査結果	しろやま	はくおう	じょうなん	はくさん	ひがしとみず	とみず	さくらい	さかわこやわた・ふじみ	しもふなか	とよかわ・かみふなか	そが・しもそが・こうづ	たちばな	
1. 地域包括 ケアシステムの 構築・推進	1	市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する	A	人口動態、市町村が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握しているか	100.0%	94.4%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			B	介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握しているか	100.0%	93.2%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			C	センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握しているか	58.3%	70.4%	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○
			D	相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握しているか	100.0%	95.3%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）				3.6	3.5	4	4	3	4	4	3	4	3	4	3	4		
平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）				89.6%	88.3%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	75.0%	100.0%	75.0%	100.0%		
2. 組織・運営体制	2	市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る	A	市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか	100.0%	95.2%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			B	当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか	100.0%	93.5%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			C	市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか	100.0%	87.2%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			D	センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか	100.0%	87.8%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3	センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う	A	センター長等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知しているか	75.0%	80.5%	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	
			B	センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認しているか	100.0%	94.5%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			C	センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行なっているか	91.7%	83.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
			D	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行なっているか	91.7%	90.8%	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
			E	【市町村により選択】 センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組んでいるか	41.7%	39.2%	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	
	4	センター職員の人材確保および育成を図る	A	センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っているか	100.0%	94.8%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			B	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施しているか	100.0%	93.6%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			C	センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修（Off-JT）に参加できるようにしているか	91.7%	90.5%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
			D	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施しているか	58.3%	90.9%	○	×	○	×	○	×	○	×	×	○	○	
			E	【市町村により選択】 スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えているか	100.0%	31.2%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	5	市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する	A	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか	91.7%	95.0%	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
			B	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか	100.0%	79.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			C	市町村の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および市町村への報告（共有）の体制を構築しているか	100.0%	92.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			D	センターへの苦情内容をもとに業務を改善しているか	100.0%	99.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			E	【市町村により選択】 センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備しているか	58.3%	30.6%	×	×	○	×	○	×	○	×	○	○	○	
	6		【市町村により選択】*中間アウトカム指標* センター職員の定着率	-	89.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）				15.0	13.7	16	15	15	15	16	13	16	15	14	15	14	16
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）				92.7%	91.1%	100.0%	93.8%	93.8%	93.8%	100.0%	81.3%	100.0%	93.8%	87.5%	93.8%	87.5%	100.0%

	センター			小田原市平均	全国調査結果	しろやま	はくおう	じょうなん	はくさん	ひがしとみず	とみず	さくらい	きかわこやわた・ふじみ	しもふなか	とよかわ・かみふなか	そが・しもそが・こうづ	たちばな	
3. 総合相談支援事業	7	地域包括支援ネットワークを構築する	A	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか	100.0%	94.8%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			B	気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか	100.0%	99.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			C	相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携しているか	100.0%	95.4%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			D	【市町村により選択】 高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築しているか	83.3%	49.1%	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	8	市町村と相談事例を共有・分析し、支援に活かす	A	相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を市町村に報告しているか	100.0%	98.8%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			B	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか	75.0%	77.1%	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
			C	相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から後方支援を得ているか	100.0%	99.2%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			D	相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かしているか	83.3%	85.2%	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
	9	家族介護者支援に取り組む	A	夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口（連絡先）を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか	100.0%	88.5%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			B	支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っているか。	91.7%	92.8%	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
			C	家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供しているか	100.0%	96.5%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			D	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか	100.0%	96.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			E	【市町村により選択】 家族介護者に対する予防的な取組を行なっているか	91.7%	46.9%	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	10	複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する	A	相談者とともに複合的課題を整理してニーズを明確にしているか	100.0%	94.9%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			B	ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働しているか	100.0%	97.3%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			C	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握しているか	83.3%	71.5%	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○
			D	相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしているか	66.7%	79.6%	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
	11			【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ 高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数：（平均）	-	342	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	12			【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ 1年間の相談件数【※小田原市は新規ケースのみ計上】	402.8	3,958	554	512	337	420	376	299	325	382	402	319	561	347
	13			【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ 支援を拒否する高齢者等へのアウトリーチのケース数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）				14.0	15.4	14	15	15	15	15	13	13	12	14	14	13	15
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）				91.8%	90.9%	93.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	86.7%	86.7%	80.0%	93.3%	93.3%	86.7%	100.0%

	センター			小田原市平均	全国調査結果	しろやま	はくおう	じょうなん	はくさん	ひがしとみず	とみず	さくらい	さかわ こやわた・ふじみ	しもふなか	とよかわ・かみふなか	そが・しもそが・こうづ	たちばな	
4. 権利擁護事業	14	高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う	A	市町村から共有されている成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準を確認しているか	100.0%	80.6%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			B	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供しているか	83.3%	82.9%	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○
			C	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応しているか	91.7%	95.1%	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
			D	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか	100.0%	98.6%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			E	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか	100.0%	97.9%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			F	【市町村により選択】 センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講しているか	75.0%	40.9%	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○
	15		【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ 権利擁護に関する相談件数	9.4	14	4	17	12	4	14	9	6	4	9	13	7	14	
	16		【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ 成年後見制度の申立て支援件数	3.4	7	8	12	4	2	2	1	1	2	1	1	5	2	
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）			4.8	4.5	5	5	5	5	4	5	4	5	5	4	5	5	
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）			91.8%	91.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	80.0%	100.0%	80.0%	100.0%	100.0%	80.0%	100.0%	100.0%	
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	17	担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う	A	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか	58.3%	92.7%	×	○	×	○	×	○	×	○	○	×	○	
			B	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか	91.7%	89.7%	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
			C	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか	100.0%	88.4%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			D	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか	83.3%	88.8%	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○
			E	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか	83.3%	69.0%	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	18	市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う	A	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか	0.0%	72.0%	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
			B	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか	0.0%	70.6%	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
			C	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしているか	0.0%	44.8%	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
			D	【市町村により選択】 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしているか	0.0%	26.1%	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	19		【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ 介護支援専門員からの相談受付件数	30.2	265	6	95	0	3	71	1	31	23	20	3	57	52	
平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）			4.4	6.3	3	5	4	4	7	3	4	5	5	5	4	4		
平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）			76.5%	78.2%	37.5%	62.5%	50.0%	50.0%	87.5%	37.5%	50.0%	62.5%	62.5%	62.5%	50.0%	50.0%		

	センター			小田原市平均	全国調査結果	しろやま	はくおう	じょうなん	はくさん	ひがしとみず	とみず	さくらい	さかわ こやわた・ふじみ	しもふなか	とよかわ・かみふなか	そが・しもそが・こうづ	たちばな			
6. 地域ケア会議	20	センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる	A	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか	93.8%	88.5%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			B	センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	91.8%	93.8%	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
			C	市町村が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応しているか	97.4%	96.3%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			D	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行しているか	80.0%	82.8%	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
			E	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか	84.6%	88.1%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	21	地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する	A	センター主催の地域ケア会議（地域ケア個別会議）において、地域課題の可能性がある課題を抽出しているか	91.3%	89.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			B	センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討しているか	91.8%	83.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			C	センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において把握した地域課題や対応等を、市町村に報告しているか	95.4%	89.1%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			D	地域課題の整理・分析・対応等を行なうために、市町村レベルの地域ケア会議（地域ケア推進会議）等に参加または資料提出しているか	82.1%	81.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	22			【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域ケア会議に地域課題を報告した数	2.3	5	2	5	2	3	1	2	2	2	2	2	2	3		
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）				8.7	7.9	7	9	9	9	8	9	9	9	8	9	9			
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）				89.8%	88.2%	77.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	100.0%		
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	23	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する	A	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村から示された基本方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知しているか	90.8%	89.7%	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○		
			B	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけているか	96.4%	97.8%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			C	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか	74.4%	65.9%	○	○	×	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	
			D	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録および進行管理を行っているか	97.9%	94.5%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			E	市町村から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守しているか	96.4%	88.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
			F	【市町村により選択】 介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っているか	63.3%	24.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	24			【市町村により選択】＊中間アウトカム指標＊ 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）				4.4	4.3	5	5	4	4	5	4	5	3	3	5	5	5		
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）				91.2%	86.8%	100.0%	100.0%	80.0%	80.0%	100.0%	80.0%	100.0%	60.0%	60.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
8. 包括的支援事業（社会保険充実分）	25	事業間連携を推進する	A	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っているか	86.2%	87.3%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		
			B	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っているか	83.6%	88.1%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			C	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図っているか	88.7%	95.7%	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
			D	包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか	94.4%	95.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			E	【市町村により選択】 生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体と協働して地域活動を促進しているか	82.5%	46.9%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	26			【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ 医療関係者と合同の事例検討会や勉強会の実施数	5.7	5	3	5	4	12	11	5	2	4	8	0	6	8		
	平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）				3.8	3.6	4	4	4	4	3	4	4	4	3	4	4			
	平均点数・％（必須項目[白色セル]のみカウント）				88.2%	91.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%			

地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー
運 営 状 況 の 概 要 （ 令 和 7 年 度 ）

地域包括支援センター運営状況の概要

(令和3年度～令和7年度)

1 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

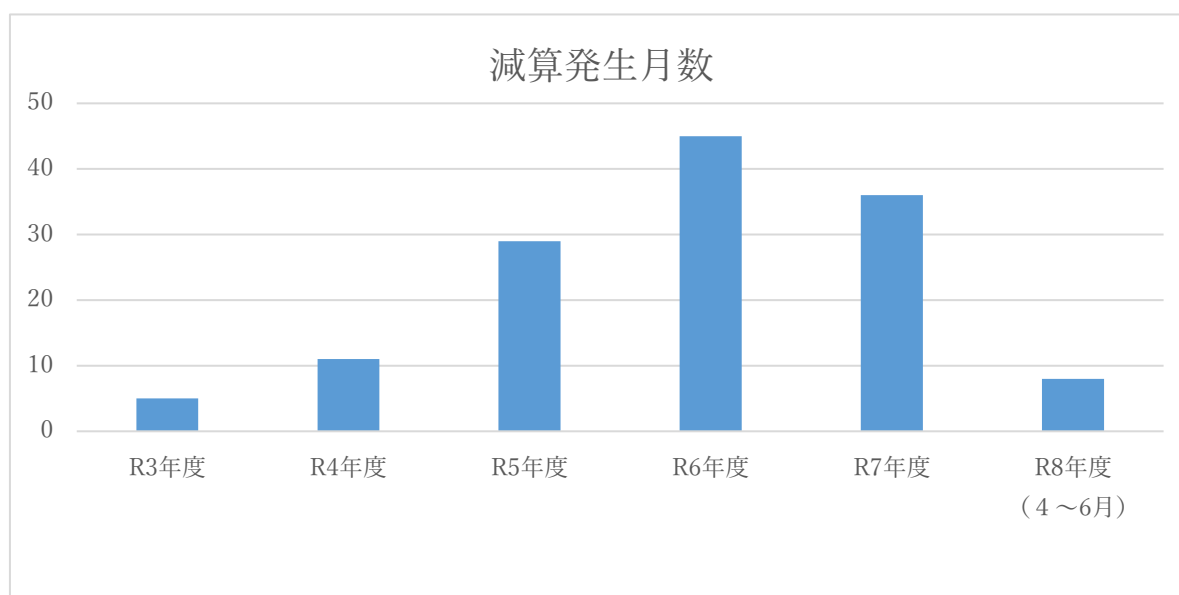
○職員体制を維持できず、複数センターで減算が発生した。また、減算状態が長期化している。

○令和8年度（6月末時点）では減算対象センターは2ヶ所まで改善しており、引き続き受託法人と個別でヒアリング等を行い、人員確保を促していく方針。

(1) 減算発生状況（当該年度末時点）※減算包括センターの職員体制の詳細は別紙参照

(単位：ヶ月)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度(6月末)
しろやま	0	0	1	0	0	0
はくおう	3	0	0	12	12	3
じょうなん	0	0	0	0	0	0
はくさん	0	0	0	2	7	0
ひがしとみず	0	0	0	0	0	0
とみず	0	0	0	0	0	0
さくらい	0	6	0	0	0	0
さかわこやわた・ふじみ	0	3	12	10	12	2
しもふなか	2	0	5	12	0	0
とよかわ・かみふなか	0	2	8	9	5	3
そが・しもそが・こうづ	0	0	0	0	0	0
たちばな	0	0	3	0	0	0
合 計	5	11	29	45	36	8



2 総合相談支援事業

○新規相談件数は令和6年度に過去最大となり令和7年度も高い水準で推移している。

○相談延べ件数も増加しており、初回相談だけでなく、その後の継続対応・調整対応の負担が大きくなっている。

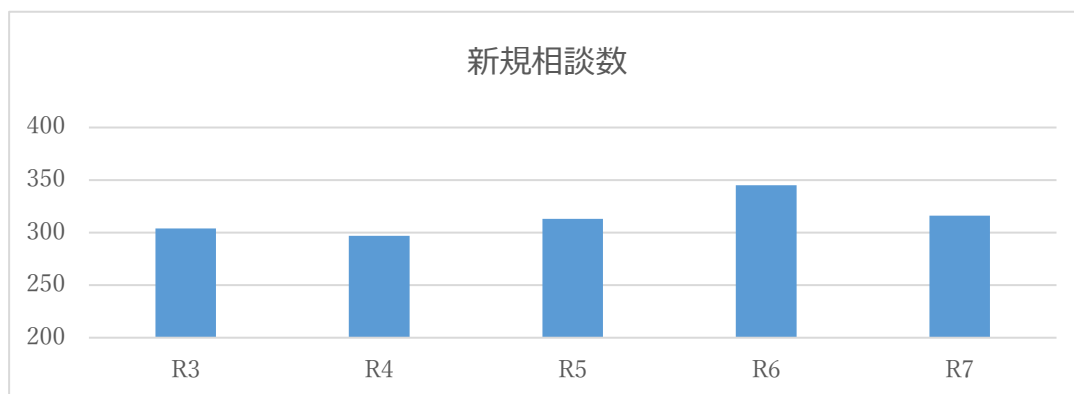
○相談件数の増加に加え、対応の長期化・複雑化により、総合相談支援事業の業務負担は高まっている。

※より正確な業務負担を図るために令和5年度中に推計値の見直しを行った。

(1) 相談件数の推移

(単位：件)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
新規相談件数	3,643	3,563	3,756	4,144	3,803
相談対応延べ件数	14,869	12,100	25,890	31,115	30,967
1 包括センター当たりの 新規相談件数	304	297	313	345	316



(2) 相談の方法別数

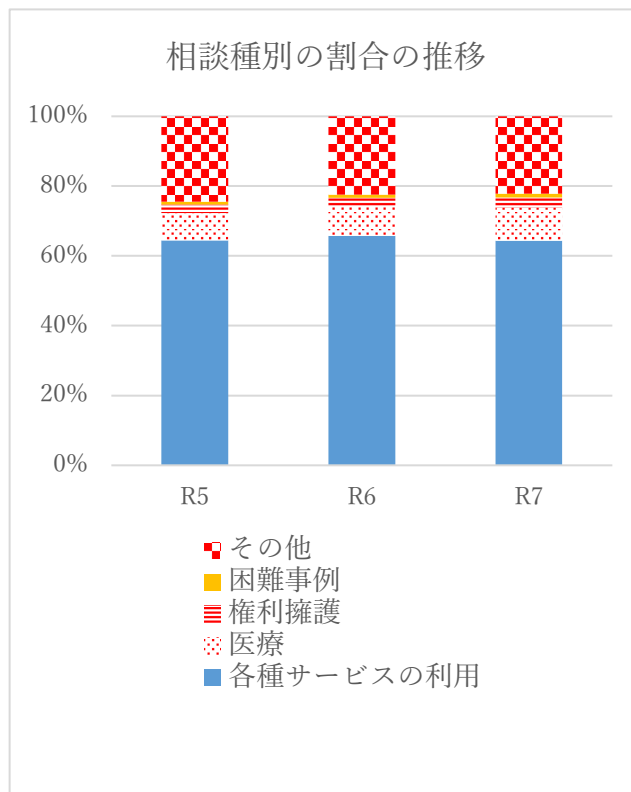
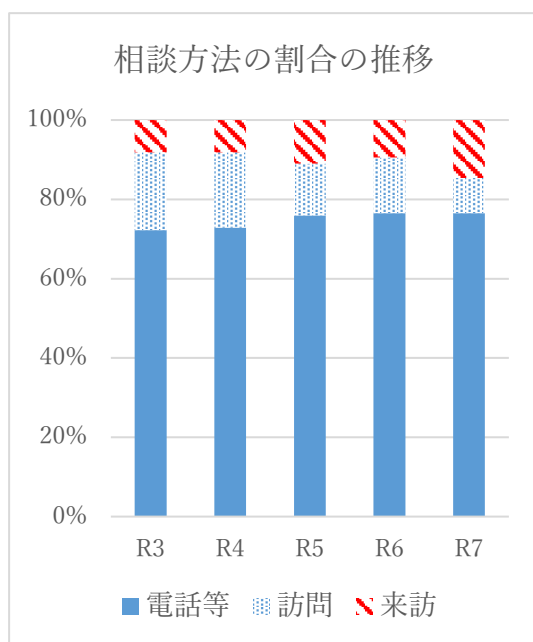
(単位：件)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
電 話 等	10,735	8,821	3,570	3,172	2,909
訪 問	2,920	2,294	615	581	337
来 訪	1,214	985	518	391	557
合 計	14,869	12,100	4,703	4,144	3,803

(3) 相談の種類(重複あり)

(単位：件)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
各種サービスの利用	9,293	7,559	3,350	3,204	2,994
医療	1,505	1,191	427	409	445
権利擁護	266	189	139	124	133
困難事例	193	78	41	42	50
その他	3,455	3,164	1,349	1,095	1,033
合 計	14,712	12,181	5,306	4,874	4,655



3 権利擁護事業

○権利擁護に関する相談も同様に延べ数から実数把握になっている。(令和5年度見直し)
 ○令和7年度も昨年度に引き続き措置数が過去最大を更新し、介護保険制度だけでは対応が困難な事案が増加している。

(1) 権利擁護に関する相談件数

(単位：件)

	R 3 年度	R 4 年度	R5 年度	R 6 年度	R7 年度
高齢者虐待 ※疑いを含む	119	77	63	63	72
消費者相談	24	16	15	13	10
成年後見制度	123	96	61	48	51
合 計	266	189	139	124	133

(2) 高齢者虐待

①新規通報と虐待件数

(単位：件)

	R 3 年度	R4 年度	R5 年度	R 6 年度	R7 年度
新規通報	34	39	35	44	42
虐待と判断された事例	23	35	32	34	32

②相談・通報者内訳（重複あり）

（単位：人）

	R 3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
本 人	2	4	4	4	8
家族・親族	7	2	4	4	2
職務上知り得た者	12	32	30	32	27
その他	2	1	1	5	5
合 計	23	39	39	45	42

③虐待の種別内訳（重複あり）

（単位：件）

	R 3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
身体的虐待	14	28	14	15	20
放 棄	4	4	7	6	6
心理的虐待	10	4	11	13	17
性的虐待	0	0	0	0	0
経済的虐待	2	1	4	4	4
その他	0	1	0	0	0
合 計	30	38	36	39	47

④措置数の推移

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
措置の件数	3	3	7	12	13

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

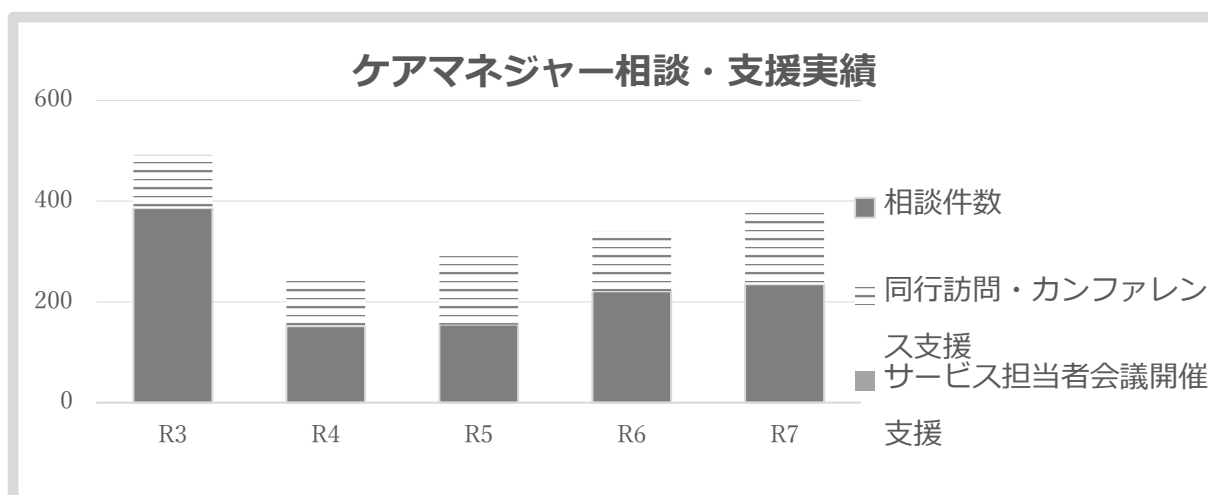
○令和 7 年度は、昨年度に引き続き相談件数が増加傾向である。
 ○相談内容の複雑化と複合化により、居宅介護支援事業所単体で課題解決を図ることが困難となり、包括センターの後方支援を要する事案が増加している。

(1) ケアマネジャー支援

①ケアマネジャー相談・支援実績

（単位：件）

	R 3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
相談件数	386	152	155	221	235
同行訪問・カンファレンス支援	106	93	136	118	152
サービス担当者会議開催支援	—	—	—	—	—



5 介護予防ケアマネジメント事業

- 予防プランは令和6年度に大きく増加し、令和7年度も高い水準で推移している。
- 居宅介護支援事業所への再委託割合は低下傾向にあり、センターの負担は増大している。
- 介護予防ケアマネジメントではA類型が全体の9割以上を占めており、センターによるアセスメント、プラン作成、サービス調整、モニタリング等の継続的に関与が必要なケースが中心となっており、件数の増大に加え、1件当たりの業務負担も大きくなっている。

(1) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

①要支援者等の介護予防ケアプラン作成

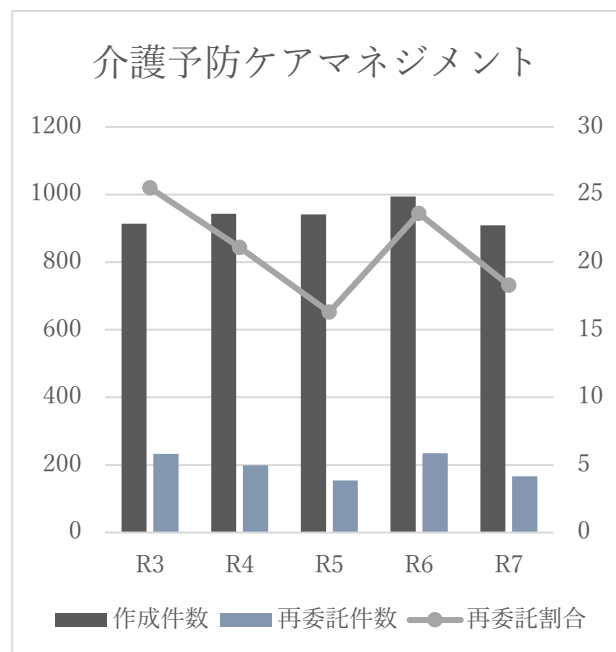
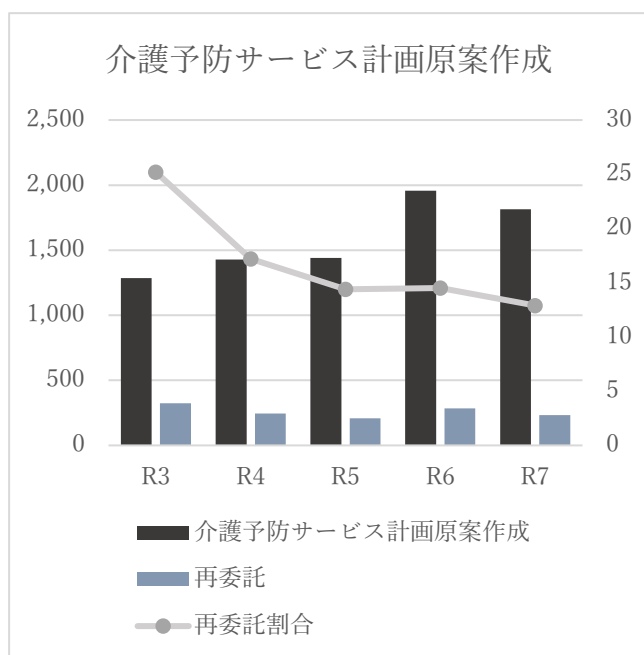
(単位：件)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
介護予防サービス計画原案作成	1,285	1,428	1,441	1,958	1,814
介護予防ケアマネジメント	914	943	941	994	909
うち介護予防ケアマネジメントA	844	884	945	866	844
うち介護予防ケアマネジメントB	78	56	49	76	62
うち介護予防ケアマネジメントC	0	1	0	1	3
対応件数（今年度以前の把握も含む）	2,199	2,371	2,382	2,952	2,723

②居宅介護支援事業所への委託実績

(単位：件・%)

		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
介護予防サービス 計画原案作成委託件数	件数	324	246	208	285	234
	割合	25.2	17.2	14.4	14.5	12.9
介護予防ケアマネジメント 委託件数	件数	233	199	154	235	166
	割合	25.5	21.1	16.3	23.6	18.3
合 計	件数	557	445	362	520	400
	割合	25.3	18.8	15.2	17.6	14.7



※令和2年度以降は、介護予防ケアプラン適用期間の延長したため、作成件数が減少している。

参考：要介護認定者に係るケアプランの自己作成件数の推移

(※包括センター作成成分以外も含む)

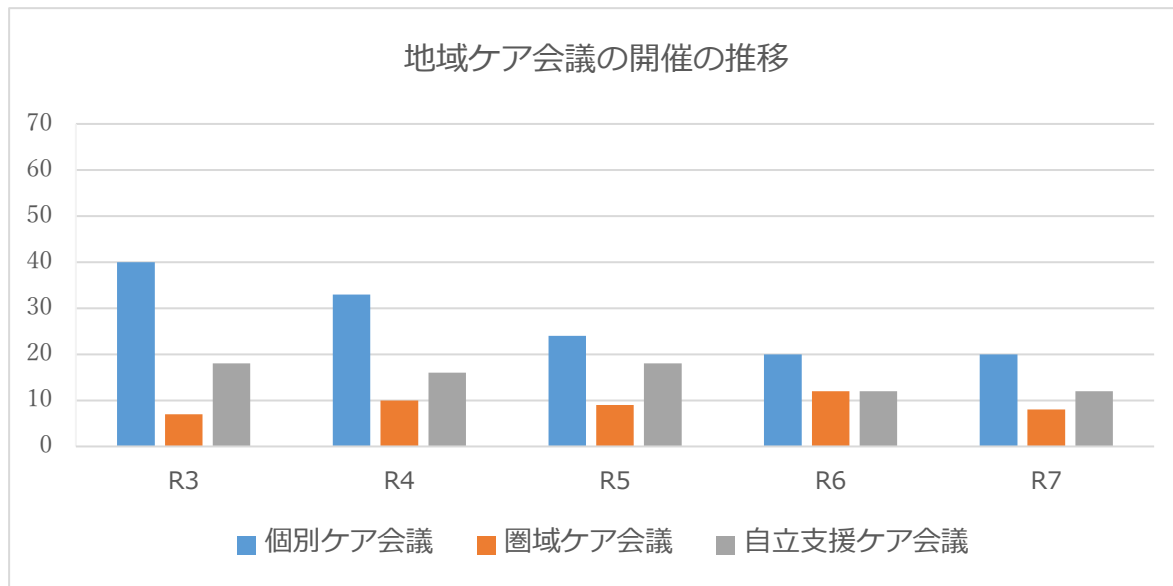
R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度 《4～5月》
219 件	329 件	487 件	531 件	584 件	72 件

6 ネットワーク構築等

- 圏域ケア会議については会議回数が減少している。
- 個別ケア会議・圏域ケア会議ともに開催したセンター数が減少している。
- 令和6年度に地域ケア会議の様式簡素化等を行い、会議開催の促進を行ったが、総合相談業務や介護予防ケアマネジメント業務等の業務負担増大により開催回数等は減少傾向にある。

(1) 地域ケア会議

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
個別ケア会議 (回)	40	33	24	20	20
開催した包括センター数	12	12	12	11	9
圏域ケア会議 (回)	7	10	9	12	8
開催した包括センター数	6	9	8	11	8
自立支援ケア会議 (回)	18	16	18	12	12
事例提出件数 (件)	37	21	35	23	24



令和7～8年度減算発生状況明細

資料2別紙

【単位：人】

	R 7 年度												R 8 年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8年1月	2月	3月	4月	5月	6月
はくおう 職員数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
◎保健師等	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
◎社会福祉士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
◎主任介護支援専門員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他（介護支援専門員）															
減算事由															
3職種（◎）の人員基準	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市の人員基準（4名配置）	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
はくさん 職員数	2	2	2	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4
◎保健師等								1	1	1	1	1	1	1	1
◎社会福祉士				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
◎主任介護支援専門員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他（介護支援専門員）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
減算事由															
3職種（◎）の人員基準	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
市の人員基準（4名配置）	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
さかわ こやわた・ふじみ 職員数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	4
◎保健師等	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
◎社会福祉士															1
◎主任介護支援専門員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他（介護支援専門員）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1
減算事由															
3職種（◎）の人員基準	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
市の人員基準（4名配置）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○
とよかわ・かみふなか 職員数	4	4	4	4	4	4	3	3	4	3	3	3	3	3	3
◎保健師等	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
◎社会福祉士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
◎主任介護支援専門員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他（介護支援専門員）	1	1	1	1	1	1			1				1	1	1
減算事由															
3職種（◎）の人員基準	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
市の人員基準（4名配置）	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×

地域包括支援センターの運営状況
(令和 7 年度)

地域包括支援センター事業に係る経理状況
令和7年度収支決算の概要

【しろやま】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	22,000,000	人件費	専門職等分 24,369,173
市委託料 付帯業務費	4,291,418	費	その他分 2,093,846
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	4,291,418	事務費	事務所費 1,409,720
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分 1,762,561
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	2,488,731
介護報酬（介護予防支援分）	6,685,832	うち介護予防ケアマネジメント	1,101,867
		うち介護予防支援	1,386,864
その他の収入	97,480	その他の支出	950,699
事業収入	33,074,730	事業支出	33,074,730
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	0
計	33,074,730	計	33,074,730

【はくおう】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	18,400,000	人件費	専門職等分 17,119,354
市委託料 付帯業務費	3,274,696	費	その他分 3,360,798
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	3,274,696	事務費	事務所費 1,357,524
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分 4,752,875
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	1,582,795
介護報酬（介護予防支援分）	5,207,690	うち介護予防ケアマネジメント	384,562
		うち介護予防支援	1,198,233
その他の収入	4,000	その他の支出	0
事業収入	26,886,386	事業支出	28,173,346
受託法人からの繰入金	1,286,960	受託法人への繰出金	0
計	28,173,346	計	28,173,346

【じょうなん】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	21,000,000	人件費	専門職等分 25,356,721
市委託料 付帯業務費	4,216,457	費	その他分 667,976
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	4,216,457	事務費	事務所費 1,383,487
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分 2,050,177
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	1,560,458
介護報酬（介護予防支援分）	5,552,735	うち介護予防ケアマネジメント	801,960
		うち介護予防支援	758,498
その他の収入	11,213,786	その他の支出	10,964,159
事業収入	41,982,978	事業支出	41,982,978
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	0
計	41,982,978	計	41,982,978

【はくさん】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	19,000,000	人件費	専門職等分 16,134,058
市委託料 付帯業務費	3,222,356	費	その他分 3,517,532
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	3,222,356	事務費	事務所費 2,336,724
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分 6,167,265
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	2,512,353
介護報酬（介護予防支援分）	5,917,900	うち介護予防ケアマネジメント	941,396
		うち介護予防支援	1,570,957
その他の収入	0	その他の支出	0
事業収入	28,140,256	事業支出	30,667,932
受託法人からの繰入金	2,527,676	受託法人への繰出金	0
計	30,667,932	計	30,667,932

【ひがしとみず】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	22,000,000	人件費	専門職等分 24,358,102
市委託料 付帯業務費	2,848,419	費	その他分 1,582,471
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	2,843,690	事務費	事務所費 1,822,501
うち認知症初期集中支援事業業務	4,729	費	その他分 3,326,889
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	1,248,296
介護報酬（介護予防支援分）	7,433,186	うち介護予防ケアマネジメント	249,940
		うち介護予防支援	998,356
その他の収入	2,000	その他の支出	0
事業収入	32,283,605	事業支出	32,338,259
受託法人からの繰入金	54,654	受託法人への繰出金	0
計	32,338,259	計	32,338,259

【とみず】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	22,000,000	人件費	専門職等分 23,609,192
市委託料 付帯業務費	4,057,277	費	その他分 1,427,087
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	4,057,277	事務費	事務所費 1,558,054
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分 3,663,307
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	1,622,311
介護報酬（介護予防支援分）	5,578,902	うち介護予防ケアマネジメント	545,078
		うち介護予防支援	1,077,233
その他の収入	243,772	その他の支出	0
事業収入	31,879,951	事業支出	31,879,951
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	0
計	31,879,951	計	31,879,951

【さくらい】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	22,000,000	人件費	専門職等分 20,871,340
市委託料 付帯業務費	2,686,999	その他分	2,078,695
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	2,686,999	事務費	事務所費 1,668,000
うち認知症初期集中支援事業業務	0	その他分	3,522,355
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	1,378,662
介護報酬（介護予防支援分）	4,828,682	うち介護予防ケアマネジメント	396,428
		うち介護予防支援	982,234
その他の収入	0	その他の支出	0
事業収入	29,515,681	事業支出	29,519,052
受託法人からの繰入金	3,371	受託法人への繰出金	0
計	29,519,052	計	29,519,052

【さかわ こやわた・ふじみ】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	18,400,000	人件費	専門職等分 21,805,295
市委託料 付帯業務費	3,755,933	その他分	3,685,089
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	3,755,933	事務費	事務所費 1,664,568
うち認知症初期集中支援事業業務	0	その他分	5,142,410
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	4,353,408
介護報酬（介護予防支援分）	7,320,780	うち介護予防ケアマネジメント	1,505,905
		うち介護予防支援	2,847,503
その他の収入	4,000	その他の支出	0
事業収入	29,480,713	事業支出	36,650,770
受託法人からの繰入金	7,170,057	受託法人への繰出金	0
計	36,650,770	計	36,650,770

【しもふなか】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	21,000,000	人件費	専門職等分 24,411,075
市委託料 付帯業務費	4,486,866	その他分	0
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	4,486,866	事務費	事務所費 58,239
うち認知症初期集中支援事業業務	0	その他分	6,622,469
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	2,727,523
介護報酬（介護予防支援分）	5,742,411	うち介護予防ケアマネジメント	1,127,859
		うち介護予防支援	1,599,664
その他の収入	0	その他の支出	0
事業収入	31,229,277	事業支出	33,819,306
受託法人からの繰入金	2,590,029	受託法人への繰出金	0
計	33,819,306	計	33,819,306

【とよかわ・かみふなか】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	20,500,000	人件費	専門職等分 18,250,217
市委託料 付帯業務費	3,786,557	費	その他分 3,982,200
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	3,786,557	事務費	事務所費 1,057,092
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分 5,337,535
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	2,172,293
介護報酬（介護予防支援分）	5,602,748	うち介護予防ケアマネジメント	672,011
		うち介護予防支援	1,500,282
その他の収入	8,000	その他の支出	0
事業収入	29,897,305	事業支出	30,799,337
受託法人からの繰入金	902,032	受託法人への繰出金	0
計	30,799,337	計	30,799,337

【そが・しもそが・こうづ】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	21,000,000	人件費	専門職等分 23,570,139
市委託料 付帯業務費	3,332,153	費	その他分 1,800,000
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	3,332,153	事務費	事務所費 0
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分 4,794,861
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	2,450,892
介護報酬（介護予防支援分）	5,619,801	うち介護予防ケアマネジメント	866,110
		うち介護予防支援	1,584,782
その他の収入	11,418,885	その他の支出	8,754,947
事業収入	41,370,839	事業支出	41,370,839
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	0
計	41,370,839	計	41,370,839

【たちばな】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	21,000,000	人件費	専門職等分 21,003,436
市委託料 付帯業務費	3,269,161	費	その他分 0
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	3,269,161	事務費	事務所費 20,412
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分 6,242,742
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	2,988,515
介護報酬（介護予防支援分）	4,795,579	うち介護予防ケアマネジメント	843,773
		うち介護予防支援	2,144,742
その他の収入		その他の支出	0
事業収入	29,064,740	事業支出	30,255,105
受託法人からの繰入金	1,190,365	受託法人への繰出金	0
計	30,255,105	計	30,255,105

地域包括支援センター事業に係る経理状況
令和８年度収支予算の概要

【しろやま】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	23,100,000	人件 専門職等分	26,000,000
市委託料 付帯業務費	4,381,975	費 その他分	2,200,000
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	4,377,246	事務 事務所費	1,450,000
うち認知症初期集中支援事業業務	4,729	費 その他分	1,800,000
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	2,535,547
介護報酬（介護予防支援分）	6,819,549	うち介護予防ケアマネジメント	1,123,147
		うち介護予防支援	1,412,400
その他の収入	4,000	その他の支出	319,977
事業収入	34,305,524	事業支出	34,305,524
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	0
計	34,305,524	計	34,305,524

【はくおう】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	23,100,000	人件 専門職等分	20,000,000
市委託料 付帯業務費	3,300,000	費 その他分	3,500,000
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	3,300,000	事務 事務所費	1,400,000
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費 その他分	4,900,000
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	1,900,000
介護報酬（介護予防支援分）	5,296,000	うち介護予防ケアマネジメント	700,000
		うち介護予防支援	1,200,000
その他の収入	4,000	その他の支出	0
事業収入	31,700,000	事業支出	31,700,000
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	0
計	31,700,000	計	31,700,000

【じょうなん】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	22,100,000	人件 専門職等分	26,795,000
市委託料 付帯業務費	5,800,000	費 その他分	124,000
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	5,800,000	事務 事務所費	1,489,000
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費 その他分	1,889,000
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	2,100,000
介護報酬（介護予防支援分）	4,800,000	うち介護予防ケアマネジメント	1,166,000
		うち介護予防支援	934,000
その他の収入	41,000	その他の支出	344,000
事業収入	32,741,000	事業支出	32,741,000
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	0
計	32,741,000	計	32,741,000

【はくさん】

収 区	分金 額	入 支	分金 額	出 区	分金 額
市委託料 運営業務費	23,100,000	人件費	20,000,000	専門職等分	
市委託料 付帯業務費	4,500,000	費	3,600,000	その他分	
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	4,500,000	事務費	2,400,000	事務所費	
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	6,200,000	その他分	
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	2,600,000		
介護報酬（介護予防支援分）	7,200,000	うち介護予防ケアマネジメント	1,000,000		
		うち介護予防支援	1,600,000		
その他の収入	0	その他の支出	0		
事業収入	34,800,000	事業支出	34,800,000		
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	0		
計	34,800,000	計	34,800,000		

【ひがしとみず】

収 区	分金 額	入 支	分金 額	出 区	分金 額
市委託料 運営業務費	23,100,000	人件費	25,604,000	専門職等分	
市委託料 付帯業務費	2,289,000	費	1,662,000	その他分	
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	2,284,000	事務費	1,823,000	事務所費	
うち認知症初期集中支援事業業務	5,000	費	3,486,000	その他分	
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	250,000		
介護報酬（介護予防支援分）	7,434,000	うち介護予防ケアマネジメント	250,000		
		うち介護予防支援	0		
その他の収入	2,000	その他の支出	0		
事業収入	32,825,000	事業支出	32,825,000		
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	0		
計	32,825,000	計	32,825,000		

【とみず】

収 区	分金 額	入 支	分金 額	出 区	分金 額
市委託料 運営業務費	23,100,000	人件費	24,790,000	専門職等分	
市委託料 付帯業務費	4,058,000	費	1,499,000	その他分	
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	4,058,000	事務費	1,558,000	事務所費	
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	3,663,000	その他分	
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	1,624,000		
介護報酬（介護予防支援分）	5,579,000	うち介護予防ケアマネジメント	546,000		
		うち介護予防支援	1,078,000		
その他の収入	397,000	その他の支出	0		
事業収入	33,134,000	事業支出	33,134,000		
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	0		
計	33,134,000	計	33,134,000		

【さくらい】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	23,100,000	人件費	専門職等分 21,915,000
市委託料 付帯業務費	2,687,000	費	その他分 2,183,000
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	2,687,000	事務費	事務所費 1,667,000
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分 3,523,000
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	1,350,000
介護報酬（介護予防支援分）	4,849,000	うち介護予防ケアマネジメント	367,000
		うち介護予防支援	983,000
その他の収入	2,000	その他の支出	0
事業収入	30,638,000	事業支出	30,638,000
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	0
計	30,638,000	計	30,638,000

【さかわ こやわた・ふじみ】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	23,100,000	人件費	専門職等分 22,000,000
市委託料 付帯業務費	5,500,000	費	その他分 3,700,000
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	5,500,000	事務費	事務所費 1,665,000
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分 5,200,000
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	4,400,000
介護報酬（介護予防支援分）	8,361,000	うち介護予防ケアマネジメント	1,550,000
		うち介護予防支援	2,850,000
その他の収入	4,000	その他の支出	0
事業収入	36,965,000	事業支出	36,965,000
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	0
計	36,965,000	計	36,965,000

【しもふなか】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	22,100,000	人件費	専門職等分 22,052,000
市委託料 付帯業務費	4,000,000	費	その他分 0
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	4,000,000	事務費	事務所費 60,000
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分 4,959,000
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	2,800,000
介護報酬（介護予防支援分）	2,000,000	うち介護予防ケアマネジメント	1,200,000
		うち介護予防支援	1,600,000
その他の収入	0	その他の支出	0
事業収入	28,100,000	事業支出	29,871,000
受託法人からの繰入金	1,771,000	受託法人への繰出金	0
計	29,871,000	計	29,871,000

【とよかわ・かみふなか】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	23,100,000	人件費	専門職等分 20,000,000
市委託料 付帯業務費	4,000,000	費	その他分 4,000,000
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	4,000,000	事務費	事務所費 1,060,000
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分 5,400,000
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	2,300,000
介護報酬（介護予防支援分）	5,650,000	うち介護予防ケアマネジメント	700,000
		うち介護予防支援	1,600,000
その他の収入	10,000	その他の支出	0
事業収入	32,760,000	事業支出	32,760,000
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	0
計	32,760,000	計	32,760,000

【そが・しもそが・こうづ】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	22,100,000	人件費	専門職等分 23,407,508
市委託料 付帯業務費	4,897,914	費	その他分 1,800,000
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	4,897,914	事務費	事務所費 0
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分 3,885,623
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	2,553,864
介護報酬（介護予防支援分）	4,351,368	うち介護予防ケアマネジメント	1,276,800
		うち介護予防支援	1,277,064
その他の収入	9,032,503	その他の支出	8,734,790
事業収入	40,381,785	事業支出	40,381,785
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	0
計	40,381,785	計	40,381,785

【たちばな】

収	入	支	出
区	分金額	区	分金額
市委託料 運営業務費	22,100,000	人件費	専門職等分 21,500,000
市委託料 付帯業務費	3,300,000	費	その他分 0
うち介護予防ケアマネジメント事業業務	3,300,000	事務費	事務所費 24,000
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分 4,566,000
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	3,100,000
介護報酬（介護予防支援分）	1,700,000	うち介護予防ケアマネジメント	900,000
		うち介護予防支援	2,200,000
その他の収入		その他の支出	0
事業収入	27,100,000	事業支出	29,190,000
受託法人からの繰入金	2,090,000	受託法人への繰出金	0
計	29,190,000	計	29,190,000

地域包括支援センター運営評価(市)
(令和7年度)

地域包括支援センター運営事業の評価表〔令和7年度実績〕

1 地域包括支援センターの運営体制

○経験年数の浅い職員への支援体制の整備や管理者業務の円滑化のための取組を進めるとともに、包括センター間の更なる連携強化を図る。															
項目	評価の目安	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫		達成数
人員体制の確保	1 職員の配置基準を満たしている。	☒	☐	☒	☒	☒	☒	☒	☐	☒	☐	☒	☒		9
	数字を入力 在籍する職員の人数（非常勤の職員がいる場合は、常勤換算後の人数）													(平均)	
	ア 保健師・看護師	1	1	1	1	2	1	2	1	2	1	1	1	人	1.3
	イ 社会福祉士	2	1	1	1	3	1	1	0	1	1	1	1	人	1.2
	ウ 主任介護支援専門員	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	2	1	人	1.3
	エ 介護支援専門員	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	1	人	0.4
24時間体制の確保	オ その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	人	0.1
	ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入）	8.54	8.7	12.5	4.3	4	6	7	4	3.5	3	9	8	年	6.6
	2 緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	3 自然災害や感染症が発生した際の対応方針や業務継続計画を定め、定期的な確認、シミュレーションや見直しを行っている。	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☐	☒	☒	☒	☒		11
	大規模災害・感染症への対応														
職員の資質向上	4 市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	5 運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	6 研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	7 研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。	☐	☒	☒	☒	☒	☐	☐	☒	☐	☒	☒	☒		8
	数字を入力 研修参加回数	44	20	7	25	40	23	24	5	25	18	10	31	回	(平均) 22.7
	8 個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
個人情報の保護	9 個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	10 職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	11 関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。	☒	☒	☒	☐	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		11
	12 包括センターで3職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	13 包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	14 ケースごとに担当を決めたうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	15 各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	16 実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
運営状況の評価と業務改善への取組	17 日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	☒	☒	☒	☒	☒	☐	☒	☒	☒	☒	☒	☒		11
	18 日常の業務における課題や反省点を把握している。	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	19 利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	20 包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	21 利用者からの苦情について、受付体制の整備及び周知、記録の整備・共有、市への報告等の対応に関する体制が整っている。	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	22 センター運営事業に関する評価や活動計画の策定について、センター職員全員で協議の上実施している。	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
		☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12

2 総合相談支援業務

○高齢者の実態把握・支援体制を維持するとともに、個別ケア会議等による相談内容や地域課題の体系的整理のための環境整備を進める。																											
項目		評価の目安												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫		達成数
高齢者の実態把握及び支援	23	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	24	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	25	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	26	適切な機関に引き継いだ後の状況確認まで行っている。												☒	☒	☒	☒	☒	☐	☒	☒	☒	☒	☒	☒		11
	27	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	28	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。												☐	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		11
	数字を入力 新規相談件数 相談延べ件数												350 4751	375 3278	275 2489	291 3182	318 2864	330 2640	267 1389	270 549	349 2402	288 2610	409 4311	285 2219	件 件	(平均) 317.3 2,724	
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	29	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	30	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	31	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12

3 権利擁護業務

○成年後見制度に関わる相談やニーズを踏まえ、法律専門職との連携により地域や関係機関に対する情報発信を更に深めることが必要。																											
項目	評価の目安												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫		達成数	
権利擁護全体	32	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☐	☒	☒	☒	☒		11
	33	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要な応じて法律専門職が参加している。												☐	☒	☐	☒	☒	☐	☒	☐	☒	☐	☒	☒		7
	数字を入力																									(平均)	
	法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数												0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	回
成年後見制度の利用 支援と普及	法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数												0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	1	回	0.5
	34	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	35	本人や親族が申立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。												☒	☐	☒	☒	☒	☐	☐	☐	☒	☐	☒	☒		7
	数字を入力																									(平均)	
	成年後見にかかわる相談件数												12	26	4	4	6	6	1	2	2	3	2	6	件	6.2	
高齢者虐待の防止、高齢者 の養護者に対する支援 等に関する法律に基づく 対応	成年後見にかかわる講座等の実施回数												3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	回	0.5
	37	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	38	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	数字を入力																									(平均)	
消費者被害の防止に 関する対応	高齢者虐待にかかわる相談件数												7	10	7	3	8	6	1	1	2	8	6	5	件	5.4	
	39	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。												☒	☐	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		11
	40	消費生活センター等の関係機関と連携し、消費者被害防止に向け対応する体制を整えている。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	数字を入力																									(平均)	
消費者被害にかかわる相談件数												2	5	1	0	0	0	0	0	2	0	1	2	件	1.1		
消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数												2	0	0	0	3	0	0	2	0	1	0	0	回	0.7		

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

○介護支援専門員に対する相談支援にも資するよう、社会資源の積極的活用を推進。また、地域ケア会議の開催の円滑化のための環境を整備。																											
項目	評価の目安												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫		達成数	
生活環境変化等への対応	41	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携が図れるよう調整を行っている。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	数字を入力 医療機関とのカンファレンスの件数												11	9	3	14	4	2	1	4	2	1	5	0	件	(平均) 4.7	
介護支援専門員の支援	42	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。												☒	☒	☐	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		11
	43	上記の情報交換や研修会について、年度当初に開催計画を示した上で実施している。												☒	☒	☐	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		11
	44	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	45	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。												☒	☒	☒	☒	☒	☐	☒	☐	☐	☒	☒	☒		9
	数字を入力 介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数 研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数												1	1	0	1	2	2	4	1	4	1	2	1	回 人	(平均) 1.7 32.9	
													10	16	0	16	120	52	67	16	33	15	25	24			
関係機関相互の連携体制の構築	46	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	47	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。												☒	☒	☒	☒	☒	☐	☒	☐	☒	☒	☒	☒		10
	数字を入力 運営推進会議への出席回数												8	4	19	7	22	12	7	3	12	7	13	6	回	(平均) 10	
社会資源の把握・活用・開発	48	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	49	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☐	☒	☒	☒	☒	☒		11
	50	新たな社会資源の開発に努めている。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☐	☒	☒	☒	☒	☒		11
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	51	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。												☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12
	52	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。												☒	☒	☒	☒	☐	☒	☒	☒	☒	☒	☐	☒		10
	53	圏域ケア会議を計画的に開催している。												☐	☒	☒	☒	☒	☒	☐	☐	☒	☒	☒	☒		9
	数字を入力 自立支援ケア会議 事例提出件数 個別ケア会議 実施回数 うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数 圏域ケア会議 実施回数 うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数												1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	件 回 回 回 回	(平均) 1 1.5 0.9 0.7 0.6	
													2	5	0	2	0	2	1	1	2	1	0	2			

5 認知症総合支援事業

[illegible]

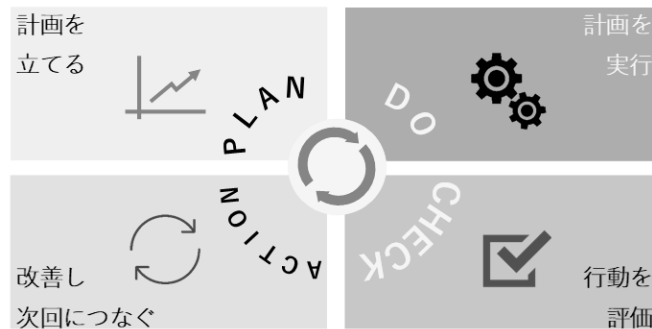
6 介護予防ケアマネジメント業務

○介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの居宅支援事業所への再委託の促進に向け、環境整備・体制強化を引き続き実施。																															
項目		評価の目安														①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫		達成数		
介護予防・自立支援の理念に関する普及啓発	59	高齢者やその家族の介護予防や自立支援・重度化防止に向けた意識の向上のため、サロン活動の場等を通じて普及啓発を行っている。														☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12		
	60	市から示された介護予防のためのツール（リーフレットや動画等）を活用して、高齢者のセルフマネジメントを推進している。														☒	☒	☒	☒	☒	☐	☒	☐	☐	☒	☒	☒		9		
介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	61	職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。														☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12	
	62	総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。														☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12	
適切なサービスにつなげるためのアセスメントとケアプラン作成	63	本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。														☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12	
	64	高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。														☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12	
	65	総合事業（通所型サービスC）の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。														☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12	
	66	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の業務の居宅介護支援事業所への再委託について、公平・中立な観点に基づき適正に実施している。														☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒		12	
	数字を入力																														
介護予防サービス計画件数														161	171	146	1196	228	171	133	86	202	106	145	109	件	(平均)				
うち再委託件数														13	23	13	340	17	9	15	7	16	7	15	31	件	237.9				
介護予防ケアマネジメント件数														93	86	95	675	76	75	74	42	102	54	51	73	件	42.2				
うち再委託件数														6	11	14	222	1	20	19	7	23	0	8	16	件	124.7				

【凡例】①しろやま ②はくおう ③じょうなん ④はくさん ⑤ひがしとみず ⑥とみず ⑦さくらい ⑧さかわ こやわた・ふじみ ⑨しもふな ⑩とよかわ・かみふな ⑪そが・しもそが・こうづ ⑫たちばな

第9期おだわら高齢者福祉介護計画 令和7年度の実績及び令和8年度の取組について

第9期計画は、本計画の重点指針である「自分らしい高齢期の実現」を踏まえ、基本方針ごとに「目指す姿」と「指標」を設定し、PDCAサイクルにより施策の展開に位置付けた各事業を実施し、継続的に評価・検証していくことで、更なる改善を図ることとしています。

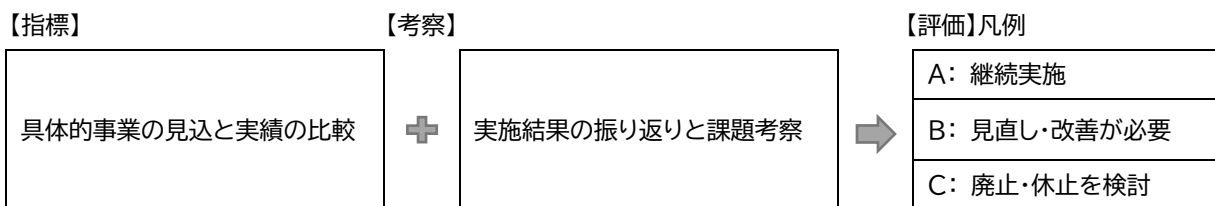


PDCAサイクル

1 各種事業（P4～P11）

令和7年度の見込（目標）と実績の差の確認、振り返りを行い、自己評価を踏まえて、令和8年度の取組を検討しました。

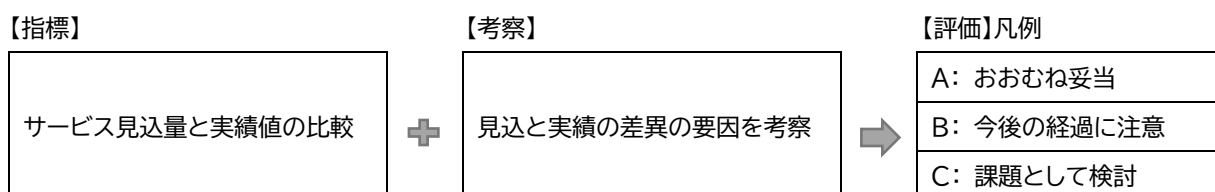
- 基本方針1(1)(2) 生きがいくりに関する事業等
- 基本方針2(1)(2)(4) 介護予防や保健に関する事業等
- 基本方針3(2)(3) 介護事業所支援に関する事業等
- 基本方針4(1)～(7) 地域における相談支援体制に関する事業等



2 介護（介護予防）サービス量等（P12～P15）

令和7年度の見込値と実績値の差異の把握とその要因の考察を行いました。

- 基本方針2(3) 介護予防・日常生活支援サービス事業
- 基本方針3(1) 介護（介護）サービス給付、施設整備等



第9期 おだわら高齢者福祉介護計画（評価及び進捗状況の整理）

第9期おだわら高齢者福祉介護計画においては、重点的に取り組む具体的な事業を定めており、3年後の目標値を設定し、年度ごとの達成率を検証することで、実績評価をしていきます。

基本方針1（1）アクティブシニア応援ポイント事業

継続

目標（KPI）名	基準値	目標値	目標値の推移		
	基準年	目標年	令和6年度	令和7年度	令和8年度
アクティブシニア応援ポイント 事業年間延べ参加者数	1,455人	3,800人	2,400人	3,100人	3,800人
	R4年度	R8年度	2,003人 (83%)	2,346人 (75%)	—

【評価】目標未達成ながらも、前年度（2,003人）から2,346人へと実績を確実に伸ばしており、事業は着実に拡大している。引き続き事業改善や周知強化を図っていく。

基本方針2（3）訪問型サービス事業

課題検討

目標（KPI）名	基準値	目標値	目標値の推移		
	基準年	目標年	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準訪問型サービス利用人数 (人/月)	404	190	399	298	190
	R4年度	R8年度	410 (102%)	402 (134%)	—
基準緩和訪問型サービス利用人数 (人/月)	9	252	27	138	252
	R4年度	R8年度	1 (3%)	1 (0%)	—
住民主体訪問型サービス利用人数 (人/月)	3	7	5	6	7
	R4年度	R8年度	4 (80%)	8 (133%)	—
短期集中訪問型サービス利用人数 (人/年)	2	6	4	5	6
	R4年度	R8年度	1 (25%)	2 (40%)	—

【評価】基準緩和訪問型サービスの実績が低迷し前年比でも減少しています。担い手不足が続いており、課題検討が必要です。

基本方針2（3）通所型サービス事業

課題検討

目標（KPI）名	基準値	目標値	目標値の推移		
	基準年	目標年	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準通所型サービス 利用人数（人/月）	943	1,007	971	992	1,007
	R4年度	R8年度	946 (97%)	926 (93%)	—
基準緩和通所型サービス 利用人数（人/月）	69	74	71	73	74
	R4年度	R8年度	56 (78%)	65 (89%)	—
住民主体通所型 サービス利用人数(人/月)	5	9	7	8	9
	R4年度	R8年度	5 (71%)	5 (62%)	—
短期集中通所型 サービス利用人数(人/年)	58	80	80	80	80
	R4年度	R8年度	46 (57%)	43 (53%)	—

【評価】短期集中通所型サービスで対象者への周知が不足したため、今後は事業の進め方について見直しを行います。

基本方針 3 (1) 認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護

妥当

目標 (KPI) 名	基準値	目標値	目標値の推移		
	基準年	目標年	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
介護 利用人数 (人/月)	288	326	309	318	326
	R4 年度	R8 年度	310 (100%)	311 (97%)	—
予防 利用人数 (人/月)	6	4	4	4	4
	R4 年度	R8 年度	3 (75%)	3 (75%)	—

【評価】介護・予防ともに見込量と実績値はおおむね同程度で推移しており、妥当な状況です。

基本方針 3 (1) 小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護

妥当

目標 (KPI) 名	基準値	目標値	目標値の推移		
	基準年	目標年	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
介護 利用人数 (人/月)	148	175	157	169	175
	R4 年度	R8 年度	151 (96%)	160 (94%)	—
予防 利用人数 (人/月)	7	12	8	10	12
	R4 年度	R8 年度	9 (112%)	11 (110%)	—

【評価】介護・予防ともに見込量と実績値はおおむね同程度で推移しており、妥当な状況です。

基本方針 3 (1) 看護小規模多機能型居宅介護

妥当

目標 (KPI) 名	基準値	目標値	目標値の推移		
	基準年	目標年	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
介護 利用人数 (人/月)	26	52	46	49	52
	R4 年度	R8 年度	41 (89%)	47 (95%)	—

【評価】見込量と実績値はおおむね同程度で推移しており、事業の進捗は妥当な状況です。

基本方針 3 (2) 介護人材確保支援事業

継続

【評価】補助対象となる研修を拡大したキャリアアップ支援事業費補助金を継続し、介護人材の質向上を図りました。今後も事業を継続します。

基本方針 4 (1) 地域包括支援センター運営事業

継続

目標 (KPI) 名	基準値	目標値	目標値の推移		
	基準年	目標年	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
相談件数 (件)	12,181	14,500	13,500	14,000	14,500
	R4 年度	R8 年度	4,874 (36%)	4,655 (33%)	—

【評価】令和 5 年度から集計方法を相談種類別に変更したため、目標未達成ですが、新規や延べ相談件数は高い水準で推移しており今後も継続します。

基本方針 4 (6) 路線バス等移動手段確保維持対策事業

継続

【評価】実証事業として一定の成果を上げました。今後は検証結果を基に最適な運行体制の構築を目指します。

基本方針 4 (7) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

継続

目標 (KPI) 名	基準値	目標値	目標値の推移		
	基準年	目標年	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
研修会の参加人数 (人)	35	100	100	100	100
	R4 年度	R8 年度	87 (87%)	41 (41%)	—

【評価】目標値に対し一定数の研修参加者を確保しました。今後も研修を継続します。

基本方針1 高齢者がいきいきと活動できる環境づくりの促進

		重層的支援体制整備事業								
		重点的に取組む具体的な事業								
		第9期計画上の事業名	項目 (単位)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	令和7年度の振り返り	評価	令和8年度を取組
				見込	見込	見込	見込			
				実績	実績	実績	実績			
施策 (1)	1	アクティブシニア応援ポイント事業	事業登録者数(人)	-	120	170	220	事業説明会全5回の開催を計画し、12カ所ある包括支援センターに事業チラシを配布し、周知を行った。また、広報おだわらに企画記事を掲載するほか、アークロード及びミナカの電子掲示板、本庁舎戸籍住民課の掲示モニターにて事業や説明会の周知を行った。	A:継続	引き続き、アークロード及びミナカの電子掲示板を活用し、積極的なボランティア活動の推進や登録の周知を行う。また、事業説明会を例年とは異なる会場での開催に変更することで、説明会に足を運んでいただける環境を整え、新規登録者の増加を図る。
				101	112	151	166			
			参加延べ人数(人)	-	1,700	2,400	3,100			
				1,455	1,758	2,003	2,346			
	2	シルバー人材センター運営補助事業	-	-	-	-	-	補助金を適切に執行し、センターの効率的・効果的な運営等について適宜協力した。	A:継続	補助金を適切に執行するとともに、活動・会員募集等活動の周知等に協力を継続する。
	3	シルバー人材センターの活用	市委託金額(千円)	-	42,000	42,000	42,000	市発注業務については、各課予算の範囲内で活用を図るとともに、請負業務・派遣業務の受注状況を随時確認した。	A:継続	庁内各所属に対して、適切な対応について依頼するとともに、請負業務・派遣業務の受注状況を、随時確認する。
				41,397	46,113	47,022	50,915			
施策 (2)	4	老人クラブ活動補助事業	-	-	-	-	-	補助金を適切に執行するとともに、活動・会員募集等に協力し、老人クラブの効率的・効果的な運営等について適宜協力した。	A:継続	補助金を適切に執行するとともに、活動・会員募集等に協力継続する。
	5	老人クラブ加入促進活動への支援	-	-	-	-	-	市老連の依頼に応じ、随時協力した。クラブ数は減少傾向であり、理由として高齢化に伴う役員の担い手不足・会員の退会による解散等のほか、補助金申請・精算事務などの運営事務の煩雑さが挙げられた。	A:継続	市老連の会員募集に協力を継続するとともに、クラブ解散後の居場所について地域活動や介護予防活動とのつながりを検討する。運営事務の負担軽減には限界があるが、申請内容を見直し、負担軽減を図っていく。
	6	高齢者の就労支援	-	-	-	-	-	高齢者の活躍の場や領域を拡大するため、行政、企業、地域コミュニティ等が連携して、持続可能な働き方を実現できる取組について検討した。	-	高齢者の活躍の場や領域を拡大する取組を推進する。
	1	高齢者外出関連情報の提供	-	-	-	-	-	情報冊子を作成・配架。自立支援の啓発文を掲載周知した。	A:継続	情報冊子を作成・配架する。
	2	福寿カード交付事業	-	-	-	-	-	老人クラブでの周知や「広報おだわら」、窓口配架の情報冊子等への掲載により、周知活動を実施した。	A:継続	令和7年度末に市が契約する旅館の廃止により利用施設が減少したことから、利用施設のほか、年齢要件、サービスのあり方について検討していく。
	3	高齢者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業	利用延べ人数(人)	-	3,200	3,300	3,500	令和元年度から対象年齢を1歳ずつ引き上げ、令和5年度から75歳以上に引き上げた。様々な機会を捉え、事業の周知を行った。	A:継続	施術費の助成を適切に執行するとともに、様々なツールを活用し、市民への周知の充実を図る。
				2,882	2,516	2,667	2,703			
	4	敬老行事・長寿祝事業	-	-	-	-	-	敬老行事については開催を地域へ委託しており、88歳と市内最高齢者の方には祝品を、100歳の方に祝状と祝金を、長寿夫妻には祝状と祝品を贈呈した。	A:継続	対象となる高齢者の増加に伴い運営上の課題に加え、事業費も増大が続いているため、令和7年度に敬老事業の見直しを行った。敬老行事については、80歳まで段階的に引き上げることとし、令和8年度は79歳以上を対象に実施する。88歳の方には祝品としてメッセージカードを、100歳の方には祝金を贈呈する。今後もあり方検討会において見直しに向けた意見交換を継続する。
	5	生きがいふれあいフェスティバル開催事業	-	-	-	-	-	利用者にアンケートをとり、まだ感染症の影響が根強くあることから、1日開催で実施した。	A:継続	再開後の開催状況を踏まえ、開催の規模を検討する。
	6	高齢者施設管理運営事業	-	-	-	-	-	老朽化に伴い施設・設備の故障等が多く、都度、維持修繕を行った。	A:継続	利用者が快適に利用できるよう維持管理を継続する。

基本方針2 高齢者の介護予防と健康づくりの推進

		重層的支援体制整備事業									
		重点的に取組む具体的な事業									
区分		第9期計画上の事業名	項目 (単位)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)		令和7年度の振り返り	評価	令和8年度 of 取組
				見込	見込	見込	見込				
				実績	実績	実績	実績				
施策 (1)	1	介護予防把握事業	-	-	-	-	-		対象者4,488人に調査票を送付し、回答数1,519人(回答率33.8%)であった。調査結果報告書の作成、回答者にアンケート結果に応じた介護予防へのアドバイス票を送付した。また、データ活用を希望する6か所の地域包括支援センターにもアンケート集計及び圏域内の対象者の個別データを送付し、地域包括支援センターとの情報共有を図った。 令和7年度は、全体の回答率が前年度より5.1ポイント低下し、70歳の回答率及び前年度未回答者である71歳から74歳の回答率の両方が前年度より低下した。(70歳:△4.0ポイント、71歳～74歳::△3.0ポイント)	A:継続	令和8年度は調査対象者を前年度調査との比較を行っている70歳のみとする。 71歳～74歳の前年度未回答者は年々回答率が低下していることから対象から除外する。 令和7年度にアンケート調査票に追加した聴覚についての質問について、聞こえのリスクが重複する質問を整理する。
	2	高齢者筋力向上トレーニング事業 (基幹型)	参加実人数(人)	-	714	741	827	アリーナストレッチ教室は、申込により週2回の参加が可能となる制度を令和6年度から導入したため、延べ参加者数が前年度より増加した。 一方、記録的な猛暑で高齢者が参加を控える傾向が前年度に引き続き見られた。 プール教室は施設面の理由から現行15人の定員を増やすことが困難であったため、一般介護予防事業の見直しを行う中で、一時休止することとした。	A:継続	アリーナマシン教室は、予算の見直しに伴う介護予防事業の見直しの中で開催日数を週2回から週1回に削減して開催することとした。 いそしぎ、小田原アリーナについては、会場となる施設の収容人数に限界があるため大幅に募集人数を増やすことができないが、参加者の運動意欲は高いため、事業者と情報を共有しながらセルフケアも含めた介護予防が促進されるよう実施する。	
				697	716	760	774				
			参加延べ人数(人)	-	23,390	25,419	28,344				
				24,531	23,639	25,472	26,614				
	3	高齢者筋力向上トレーニング事業 (地域型)	参加実人数(人)	-	535	535	535	地域の自主活動グループに対し、自主的な活動を支援するため、事業者を派遣し正しい運動方法の指導を行うほか、個別具体的な目標を設定した運動指導を行っている。 会員の高齢化のため支援を希望しない団体もあり、延べ参加者数は前年度より減少した。	A:継続	引き続き、地域の自主活動グループへの支援は実施していく。 会員の高齢化等により、解散する団体もあることから、各団体の活動状況について引き続き把握し、会員募集等の適切な支援を検討する。	
				625	535	525	558				
			参加延べ人数(人)	-	1,198	1,220	1,252				
				1,392	1,368	1,378	1,275				
	4	高齢者栄養改善事業	参加延べ人数(人)	-	138	156	156	高齢者の低栄養状態の予防と改善を図る目的で、市内8会場で栄養教室を開催した。 コロナ禍で中止していた調理実習に加え、令和6年度から調理後の試食を再開したことで参加者間の交流が進み介護予防教室としての魅力向上につながった。男性限定講座への参加をきっかけに一般講座に参加する男性も見られた。	A:継続	調理実習とともにに行っている講義を充実させ、食生活改善のための気づきを増やしていく。 開催回数は前年度と同じであるが、共催している小田原創友クラブとの連携を強め、参加者数の増加を図る。	
				93	122	145	146				
	5	認知症予防事業	参加実人数(人)	-	130	140	150	前年度が市内7会場で開催したのに比し、予算の見直しにより会場を市内2会場に減らして各12回のプログラムで認知症予防教室を開催したが、大幅に参加延べ人数が減少した。。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の対象事業として、市の特定健診を受診した高齢者のうち、動脈硬化になりうるリスクの高い方に、本プログラムへの参加を促したり、各会場12回のプログラムのうち2回に、健康づくり課の保健師や栄養士の専門職を派遣し、講話や健康相談等を実施した。	B:見直し・改善	一般介護予防事業の見直しを行い、令和8年度は、市内2会場で各10回のプログラムで実施する。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の対象事業として、動脈硬化になりうるリスクの高い方への参加勧奨や、健康づくり課の保健師や栄養士の専門職を派遣し、講話や健康相談等を実施について、継続していく。	
				102	145	154	62				
			参加延べ人数(人)	-	1,300	1,400	1,500				
				1,021	1,466	1,578	600				
	6	介護予防普及啓発事業	参加実人数(人)	-	125	140	155	口腔機能の維持向上の目的で、小田原歯科医師会の協力を得て、名称を「お口の健康スキルアップ教室」に変更し、教室を4回開催した。 市と「市民の健康づくりの推進に係る包括的連携に関する協定」を締結している明治安田生命保険相互会社に講師を依頼し、高齢者フレイル予防講座を4回開催した。 県の支援により特別講座コグニサイズを1回開催した。 一般介護予防事業の見直しを行い、介護予防対策室については、利用者が激減したため、令和6年度をもって閉室した。	B:見直し・改善	お口のスキルアップ教室は、引き続き、小田原歯科医師会と連携を取り、4回開催する。 高齢者フレイル予防講座については、参加者アンケートから、参加者の満足度が高いため、引き続き、高齢者のニーズにあった講座内容等を検討しながら開催する。	
				100	154	132	107				
	7	生きがいふれあいフェスティバル開催事業 (介護予防事業)	参加者数(人)	-	0	30	70	生きがいふれあいフェスティバルについては、規模を縮小して開催したため、介護予防講座は開催しなかった。	B:見直し・改善	生きがいふれあいフェスティバルの開催について見直しが行われるため、単独での講座開催は令和8年度は休止し、実施方法を検討する。	
				0	0	0	0				

基本方針2 高齢者の介護予防と健康づくりの推進

				基本方針2 高齢者の介護予防と健康づくりの推進													
		重層的支援体制整備事業															
		重点的に取り組む具体的な事業															
区分		第9期計画上の事業名		項目 (単位)		R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)			令和7年度の振り返り		評価		令和8年度の取組	
						見込	見込	見込	見込								
						実績	実績	実績	実績								
施策 (1)	8	高齢者体操教室開催事業	参加実人数(人)	-	600	720	720	市内4会場で、各会場4か月を1クールとして、年間で実施した。 令和6年度から各会場の参加定員を増やして開催しているが、記録的な猛暑で高齢者が参加を控える傾向が見られた。	A:継続	介護予防のきっかけづくりの場として多くの高齢者が参加できるよう実施体制を維持して事業を進めていく。 前年度会場としていた小田原スポーツ会館は施設の全面改修のため、年度当初から使用できないが、施設管理者と利用再開時期について協議を行う。 現在の運営体制では、これ以上参加定員を増やすことは難しいため、体操時間を増やすことが可能か検討を進めていく。							
				600	600	720	720										
			参加延べ人数(人)	-	7,000	7,920	7,920										
				6,959	6,768	7,557	7,242										
	9	いきいき健康事業	実施地区数(地区)	-	18	20	22	小田原市社会福祉協議会に委託し、各地区社会福祉協議会単位に、各地区1回以上の教室等を開催する事業である。 コロナ禍で事業が中止していた地区においても事業を再開し、各地区でも開催回数を増やした結果、延べ参加者数も増えている。	A:継続	コロナ禍以前の実績に達していないが、各地区の実情に応じ、未実施の地区に対しても働きかけを行いながら、年間の活動実施回数を増やしていく。							
				16	19	18	19										
			参加延べ人数(人)	-	2,063	2,243	2,423										
				1,883	1,769	1,939	2,444										
	10	地域介護予防活動支援事業	参加延べ人数(人)	-	116	125	125	小田原市老人クラブ連合会が主催する老人大学に、市職員や薬剤師を派遣し講義を2回行った。(お薬の飲み合わせ・食べ合わせについての話、介護保険制度)	A:継続	引き続き、市職員を講師として派遣していく。							
				124	128	110	101										
	11	ふれあい担い手発掘事業	助成対象数(件)	-	0	1	2	事業費の計上はなく相談受付のみ行っていたが、市社協からの相談実績がなかった。	B:見直し・改善	通いの場立ち上げに活用できる事業として、周知を図るとともに、新たな自主活動のニーズについて把握に努める。							
				0	0	0	0										
	12	地域リハビリテーション活動支援事業	-	-	-	-	-	神奈川県西地区リハビリテーション協議会に委託し、介護事業所、住民主体の通いの場等に対する専門的見地からの支援を行っている。 介護事業所等への訪問を行ったほか、前年度に引き続き小田原アリーナで普及啓発イベントを開催し、そのイベントにおいて研修会を開催したり、地域のイベントに参加して普及啓発を行った。	A:継続	普及啓発イベント等での普及啓発を行い、市民や介護事業所等との結びつきを強めることで支援を行っていく。							
				-	-	-	-										
	13	介護予防事業評価事業	-	-	-	-	-	令和9年度から令和11年度までを計画期間とする「第10期おだわら高齢者介護計画」の策定にあたり、高齢者福祉及び介護保険事業の施策形成のための基礎資料とするため、市内高齢者の状況やニーズ等の調査を実施した。		次回令和10年度実施予定							
				-	-	-	-										
		第9期計画上の事業名		項目 (単位)		R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)			令和7年度の振り返り		評価		令和8年度の取組	
						見込	見込	見込	見込								
						実績	実績	実績	実績								
施策 (2)	1	特定健診(特定健康診査)	受診率(%)	-	41.0	47.0	53.0	令和7年度の受診率は、現時点での速報値であるが、令和6年度の同時期(4月時点)の速報値27.0と比べると、やや増加が見られているため、確定値も上昇するのではないかと予測している。令和7年度からの取組として、特定健診未受診の方が同項目の検査を職場等の健康診断で受診し、それを提出いただくことで特定健診を受診したものとみなすことができるみなし健診を実施した。また、例年通り、7月より看護師1名で受診勧奨のための架電を行い、2割近くの者が受診に繋がっている。	A:継続	6月1日から健診開始。前年度より引き続き、第3期データヘルス計画に基づき、特定健診の受診勧奨通知や電話勧奨など、ナッジ理論等を活用しながら実施し、令和7年度より開始しているみなし健診については周知に努めていく。							
				29.4	29.5	30.7	27.3(速報値)										
			うち65歳以上の受診率(%)	-	80.4	81.6	82.8										
				73.7	74.8	75	70.6(現時点)										
	2	長寿健診(長寿高齢者健康診査)	受診率(%)	-	37.9	43.4	48.9	例年通り6月より受診開始。現時点ではあるが、令和7年度の受診率は前年度と比較し同様の状況である。	A:継続	特定健診同様、受診勧奨のための普及啓発をしていく。							
				28.1	28.9	29.2	29.2										
	3	特定保健指導	終了率(%)	-	32.0	34.0	36.0	特定保健指導は10月より開始。令和7年度分については、まだ実施途中であるため、評価は難しいが、令和6年度の確定値は積極的支援の終了率は減少したが、動機付け支援の終了率は増加した。令和7年度から委託業者を変更し、ICTを活用した保健指導を行っている。	A:継続	令和6年度から、アウトカム評価を導入しており、利用者の行動変容等についての分析は進め、引き続き生活習慣病予防につなげられるよう努める。また、引き続きICTの活用を推進し、利用者の促進に繋げて行く。令和8年度は昨年度の傾向を元に、委託業者と勧奨方法を検討し、さらなる利用率の向上や、利用者の生活習慣病の予防に努める。							
				12.2	15.0	14.4	3.4(速報値)										
			うち65歳以上の受診率(%)	-	21.0	23.0	25.0										
				6.9	9.0	7.2	0.7(現時点)										
	4	健康教育	実施回数(回)	-	210	220	230	健康教育の件数、参加者数ともに減少している。昨年と比べ、1回あたりの高齢者の参加者数が減少していることが理由として考えられる。依頼内容は、夏場は熱中症、それ以外は年間を通して本市の健康課題や高血圧対策に関する内容が主であった。広報の連載記事では健康にまつわる内容を掲載し、市民に周知を図った。	A:継続	本市では、脳血管疾患や心疾患など循環器系疾患による死亡率が依然として高い状況にあることから、予防を目的として、家庭での血圧測定や検診測定、記録の習慣化を推進するとともに、引き続き健康教育を実施していく。また健康教育の実施状況や参加者の声、地区活動の様子等をSNSで定期的に発信し、健康教育事業の周知を推進することで、地域団体や関係機関からの健康教育依頼数を目指す。							
				179	193	186	171										
			65歳以上の参加者数(人)	-	2,600	2,700	2,800										
				1,856	2,370	3,386	2,951										

基本方針2 高齢者の介護予防と健康づくりの推進

			重層的支援体制整備事業									
			重点的に取組む具体的な事業									
区分			第9期計画上の事業名	項目 (単位)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	令和7年度の振り返り	評価	令和8年度の取組	
					見込	見込	見込	見込				
					実績	実績	実績	実績				
(2)	5	健康相談	実施回数(回)	-	600	610	620	令和7年度からすこやか健康コーナーおだわらが市役所から保健センターへ移動し、利用者数は前年度と比べて増加した。また今年度は、天候の影響で健民祭を中止した地区が複数あり、相談数が減少した要因となった。来電や、すこやか健康コーナーおだわら、まちなか健康相談といった健康相談事業から継続した相談になることもあったため、相談時には丁寧に聞き取りを行い、必要なケアができる様対応した。	A:継続	本市の健康課題や家庭血圧測定の重要性について普及啓発を行いながら、自宅でセルフケアができるよう健康相談を実施していく。引き続き、令和7年度よりすこやか健康コーナーおだわらが市役所本庁舎より保健センターへ場所を変更したこと の周知や、所内相談の体制を整えていく。		
				535	626	636	637					
			65歳以上の参加者数(人)	-	650	700	750					
				289	2,463	4,555	3,865					
	6	成人・老人訪問指導	訪問実績(人)	-	10	15	18	福祉政策課など他部署からの相談より、訪問につながったケースや、継続訪問の方が数名いた。	A:継続	地域共生社会の実現に向け重層的支援が求められている中で、本課の事業や保健師の役割について注視されているため、保健師のスキルアップを行いながら多職種連携を図り、訪問指導を行う。		
				5	20	18	22					
	7	高血圧対策プロジェクト事業	高血圧者の割合の減少(%)	-	23.5	22.5	21.0	小田原市民の健康課題である、脳血管疾患や心疾患などの循環器疾患の死亡率が高いことや、塩分の摂取量が多い、運動習慣のある人の割合が少ないことを踏まえて、市民の健康意識を高め、行動変容を促す取り組みとして「知る」「学ぶ」「体験できる」要素を取り入れた、高血圧対策プロジェクトのイベントである「健康まるごと体験デー」を行った。	A:継続	「健康まるごと体験デー」が市民や普及員からも好評であったことから、会場を変え、より充実した内容で実施していく。新たな健康チェックの測定や販売ブースの充実、また「こころの健康づくり」の一環として同日に自殺対策講演会を同会場で実施する予定。		
				24.5	24.1	24.9	29.8					
			脳血管疾患死亡率(人口10万対)	-	108.0	106.0	104.0					
				-	-	-	-					
	8	健康おだわら普及員事業	地区活動実績(回)	-	80	80	100	第2期健康増進計画の重点施策に合わせ、普及員の活動テーマを引き続き、高血圧対策とした。普及員の担い手不足や普及員活動の参加者が少なく人集めに苦慮しているという課題があがっていたため、普及員の負担軽減を目的として、活動の見直しを行った。地区活動は54回実施し、1,462人の参加があった。健民祭における「ミニミニ健康デー」は、26地区中20地区での開催、健康チェックをはじめとした健康に関する普及啓発を行った。普及員活動の見直しを行った。	A:継続	第2期健康増進計画に基づき、健康おだわら普及員の活動テーマも第2期健康増進計画の重点施策である高血圧対策を軸に置き、展開している。活動テーマに基づき、教室の開催や市民体操おだわら百彩やみそ汁の塩分濃度測定などの活動を各地区で実施する。普及員の活動の見直しは、定例会の回数を減らしたり、地区の合同開催、地区活動のコンパクト化を行ったため、その評価をしていく。		
				54	69	90	74					
			65歳以上の参加者数(人)	-	1,000	1,000	1,200					
				368	762	1,622	868					
	9	食育実践活動事業	地域での活動実績(回)	-	20	22	24	令和6年度と同様に、保育園などへの食育訪問や世代別料理教室、健康おだわら普及員が主催した調理実習のサポート等を実施した。また、市が主催したふれあいけんこうフェスティバルや生涯学習フェスティバルなどで、減塩や野菜摂取を促進する普及啓発活動に取り組んだ。 ※65歳以上の参加者数が増加した理由は、減塩味噌汁の提供を月1回実施しており、実績でみると65歳以上の参加者が約9割と高値であるため増加となった。	A:継続	食育実践活動計画に基づき、活動を継続して実施する予定である。令和8年度には健康課題である高血圧対策の一環として、減塩味噌汁の普及啓発に取り組む。食育サポートメイトの育成研修では、健康づくり課管理栄養士による講話や減塩味噌汁の調理実演、塩分濃度測定の研修を実施し、今後の食育活動に活用する。これにより、すこやか健康コーナーおだわらで減塩味噌汁の普及啓発を推進していく。		
				14	19	22	29					
			65歳以上の参加者数(人)	-	100	120	140					
				0	22	185	360					
			第9期計画上の事業名	項目 (単位)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	令和7年度の振り返り	評価	令和8年度の取組	
					見込	見込	見込	見込				
					実績	実績	実績	実績				
(4)	1	生活支援協議体の設置	資源開発した場の活動数(回)	-	1,500	1,600	1,700	地域の状況により実績数には多少の変動があるものの、全体としては横ばいの状態。月ごとに2層コーディネーターとの打合せに参加しているが、打合せ当日に緊急対応が発生したため、一度欠席となった。	A:継続	地域関係者と会議開催を検討。		
				1,060	1,269	1,159	1,261					
			第1層と第2層の連携の場(回)	-	12	18	24					
				4	9	7	11					
	2	生活支援コーディネーターの配置	コーディネーター配置数(人)	-	15	17	17	補助も含み、15名体制を維持している。	A:継続	第2層コーディネーターと顔の見える関係性を継続しながら、本市の生活支援体制整備事業の在り方を検討する。		
				15	15	15	15					
	3	生活支援事業主体の育成・支援	-	-	-	-	-	担い手の育成に向けた従事者研修を実施した。	A:継続	担い手の育成及びその後の活動支援を充実させる体制づくりに努める。		
	4	地域の介護予防・生活支援サービスの情報提供	-	-	-	-	-	市及び関係機関(市社協・地域包括支援センター、ケアマネジャーなど)により高齢者の医療と介護に関する情報や生活支援に関する情報を収集しているが、情報の一元化ができておらず、共有が不十分である。	A:継続	健康づくり課との連携を深めながら、介護予防に限らず広く高齢者の健康維持に資する取組等の普及を進める。データ管理や可視化のためのツールについては、とりまとめの主体や市としての介護予防のあり方を含めて、検討をしていく。		

基本方針3 保険給付事業の円滑な運営

		重層的支援体制整備事業								
		重点的に取組む具体的な事業								
		第9期計画上の事業名	項目 (単位)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	令和7年度の振り返り	評価	令和8年度 of 取組
				見込	見込	見込	見込			
				実績	実績	実績	実績			
施策 (2)	1	介護保険事業者指導・監査事業	実地指導の実施箇所数(箇所)	-	130	130	130	人員体制及び業務効率化の観点から、県指定事業所への運営指導について、同行しないこととした。	B:見直し・改善	引き続き市指定の事業所に対し実施する。
				96	104	94	25			
	2	介護保険事業者支援事業	事業者連絡会議参加者数(人)	-	210	210	210	介護サービスの質の確保・向上を図るため、市内の全ての介護サービス事業者を対象とした連絡会議を開催し、高齢者施策等に係る情報提供等を行うことにより、介護保険制度の円滑な運営のための環境形成を図る。 令和7年度は前年度と同規模程度の参加者数となった。	A:継続	令和8年度も前年度同様、会場招集型の会議を開催する。
				-	224	227	213			
	3	介護人材確保支援事業	-	-	-	-	-	市内で介護保険事業所等を運営する法人が、介護職員等にキャリアアップのための研修を受講等させた際に、負担した経費の一部を助成する介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金により、介護人材の質向上を図った。 外国人介護職員住居の賃貸借契約の円滑化を図るための神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部との連携協定により、外国人介護人材の雇入れに際し住宅を探している介護事業者へ物件探索の支援をした。	A:継続	研修費等の負担に関する事業者向け補助を引き続き実施し、介護人材の資質の向上及び事業所の負担軽減を図る。 外国人介護人材の雇入れに際し住宅を探している介護事業者へ物件探索の支援を引き続き実施する。
	4	ケアマネジメント技術向上支援事業	ケアプラン点検数(件)	-	108	108	108	介護支援専門員の資質向上を図るため、専門業者に委託し、ケアプラン点検を行った。 専門知識の向上を目的とした研修として、介護従事者医療連携研修、疾患別ケアマネジメント研修を開催した。	A:継続	本事業の実施が本市の介護保険全体の質の向上につながっていると考えられる一方で、市内のケアマネジャーのほぼ全員がすでに一度は点検を受けていることから、業務委託契約内容、今後の点検数、対象者設定については、検討の余地がある。
			研修会参加者数(人)	-	450	450	450			
				409	355	282	456			
	5	介護サービス相談員派遣事業	事業所訪問延べ回数(回)	-	290	1,168	1,200	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から派遣を中止していたが、令和5年2月から受入可能な事業所において派遣を再開し、令和7年度も意向調査で希望があった事業所を対象に派遣事業を継続した。	A:継続	介護相談員及び受入事業所の意向を確認し、派遣を行う。
			派遣事業所数(箇所)	-	48	50	50			
				48	48	58	55			
	6	介護給付適正化事業	-	-	-	-	-	国の「介護給付適正化計画に関する指針」に基づき、「給付適正化主要3事業」として位置付けられている医療情報との突合や縦覧点検、要介護認定調査結果の点検、住宅改修及び特定福祉用具販売の点検を行った。	A:継続	国民健康保険団体連合会と連携しての医療情報との突合や縦覧点検、要介護認定調査結果、住宅改修及び特定福祉用具販売の点検を行い、引き続き、給付の適正化を図っていく。
	7	居宅介護支援事業者等補助事業	助成件数(件)	-	60	65	70	実績は見込量を下回った。これは、地域包括支援センターの事務負担軽減のため、令和6年4月から「理学療法士、作業療法士、福祉住環境コーディネーター検定試験2級以上の資格を有する者」が理由書を作成することができるようになった事が影響していると思われる。 なお、補助要件を満たさず不交付になった件数は7件であった。	A:継続	適切な助成が行われるよう、引き続き申請内容を確認していく。
				54	58	30	31			
施策 (3)	1	高額介護サービス費等の給付	高額介護サービス費(千円)	-	341,354	414,772	425,379	高額介護サービス費については、見込量をやや上回る程度で推移している。 高額医療合算介護サービス費については、見込量に対してやや下回った。 特定入所者介護サービス費等給付費については、制度改正の影響により、見込を下回る水準となっている。	A:継続	適切な助成が行われるよう、高額介護サービス費及び高額医療合算介護サービス費については、引き続き対象者に申請勧奨を行い、特定入所者介護サービス等費については、金銭的に困難な利用者に対し、窓口等で制度の案内を行う。
				380,228	402,176	442,220	474,250			
			高額医療合算介護サービス費(千円)	-	55,536	53,665	55,037			
				51,948	53,976	56,513	54,703			
			特定入所者介護サービス費等給付費(千円)	-	234,779	316,294	324,383			
				240,413	236,607	244,642	247,252			
	2	社会福祉法人等利用者負担軽減事業	利用者負担軽減によるサービス利用者数(人)	-	26	27	28	実績が見込量を上回り、利用者数も増となった。	A:継続	引き続き、経済的に困難な利用者に対し、窓口等で制度の案内を行う。
				25	24	28	30			
	3	介護サービス情報公表事業	-	-	-	-	-	事業所情報について、月に1度情報を更新し、ホームページでの公開及び窓口での情報提供を行った。	A:継続	引き続き、窓口やホームページで情報を公開する。

基本方針4 地域における高齢者支援体制の強化

基本方針4 地域における高齢者支援体制の強化

		重層的支援体制整備事業																	
		重点的に取組む具体的な事業																	
		第9期計画上の事業名		項目 (単位)		R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)					令和7年度の振り返り		評価		令和8年度 of 取組	
						見込	見込	見込	見込										
						実績	実績	実績	実績										
施策 (1)	1	地域包括支援センター運営事業		相談件数(件)		-	13,000	13,500	14,000	令和6年度と比較し総合相談における相談件数は微減(1センターあたり年間18件)となった。依然として予防支援業務や困難事例等への対応等、職員の負担が増える一方であり、職員体制を維持できずに減算状態が長期化するセンターもみられた。 ※令和5年度期中にて集計方法の精査を行ったことから令和5年度～令和6年度にかけて相談件数は減少している。		A:継続				・総合事業における介護予防ケアマネジメントの再整理を行い、マニュアルを作成して包括職員の負担軽減を図る。 ・昨今の物価高騰・処遇改善を受けて委託料(人件費分)の見直しを昨年度に引き続き継続する。			
	2	地域包括支援センターの運営評価		-		-	-	-	-										
施策 (2)	1	個別ケア会議・圏域ケア会議の開催		個別ケア会議検討ケース数 (件)		-	72	72	72	包括支援センターの業務多忙化に伴い、会議全体の開催回数は減少傾向にあるものの、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド形式での開催が進展しており、会議形式の多様化が確認されている。		A:継続				包括支援センター職員に聞き取りを行い、会議開催の負担を軽減していく。			
						43	33	32	28										
	2	自立支援ケア会議の開催		検討ケース数(件)		-	24	24	24	オンライン(Zoom)併用によるハイブリットでの会議を継続。1会議で2件の事例検討を定例化し、事例ごとの検討時間の確保をしたほか、より現場に即したアドバイスとなるよう自宅周辺の環境要因を記載するシートの検討を行った。		A:継続				引き続きオンライン(Zoom)併用によるハイブリットでの会議を開催し、多職種の参加を促す。また、事後評価としてアドバイスを受けた後のケアプランについて本人評価の指標を取り入れる。			
						35	48	23	24										
	3	おだわら地域包括ケア推進会議の開催		-		-	-	-	-	新たに委員の委嘱を行い委員長、副委員長を選任した。令和7年12月末時点での地域ケア会議の開催状況と課題について報告を行った。 潜在的な担い手に活動内容を工夫することで担い手として活躍できる取組手法について検討を行った。		A:継続				7年度の検討テーマ「潜在的担い手とつながるためのプラスワン」について委員から出た意見を実装するために検討を行い関係者と調整する。			
施策 (3)	1	地域の医療・介護の資源の把握		-		-	-	-	-	「在宅医療・介護連携に関する検討会」の開催にあたり、参考データの収集・共有を行った。		A:継続				引き続き現状把握や課題抽出の参考データを収集し、検討会の場で共有・活用をする。			
	2	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討		-		-	-	-	-	在宅医療・介護連携に関する検討会内でお薬手帳を活用した連絡シートについて報告するとともに、身寄りのない高齢者支援について検討した。		A:継続				令和8年度は「救急搬送時情報提供シートの効果検証」又は「身寄りのない高齢者に関する課題検討」を実施予定。(年1回)			
	3	在宅医療・介護サービス情報発信事業		-		-	-	-	-	小田原医師会地域医療連携室からの毎月の相談医の案内を行った。また、#7119の導入にあたり、本市の医療機関案内について、情報をすり合わせうで市民・事業者へ情報発信を行った。		A:継続				引き続き実施予定。医療・介護に係るものであれば、研修及びイベント以外の様々な内容の発信をしていく。			
	4	在宅医療・介護連携ツールの作成		-		-	-	-	-	ケアネットOHMYと1市3町が協力し、情報共有シートについて令和2年6月から運用中。令和6年に運用に関するアンケートを事業所からとり、シートに関する研修を実施した。		A:継続				引き続き活用状況の把握と見直しを行う。			
	5	相談体制の充実		-		-	-	-	-	小田原医師会地域連携室に相談窓口を設置し、機能維持・強化のため、介護サービス事業所連絡会で周知した。		A:継続				11月に開催予定の介護サービス事業所連絡会の場で周知予定。			
	6	多職種共同研修		研修会参加者数(人)		-	400	500	500	年2回(1回あたり2回×2テーマの延べ4回)のオンライン(Zoom)と会場のハイブリッド形式で実施(第1回は地震による中止のため全3回)した。第1回は「高齢期の『食べる』を支える」、第2回は「薬の気づきから始まる多職種連携」について協議した。各回では、参加者から書記を募り、より参加型の研修になるよう努めた。		A:継続				引き続き年2回のオンライン(Zoom)形式を継続するとともに対面開催も織り交ぜたハイブリッド開催を企画する。			
						305	315	307	240										
	7	終活講座		講座参加者数(人)		-	370	400	400	これまでの対面による講演形式からテーマごとに医師による講演動画を配信した。		A:継続				開催形態などについても検討したうえで、市民に対する終活の啓発を行う。			
				355	224	319	—												

基本方針4 地域における高齢者支援体制の強化

		重層的支援体制整備事業										基本方針4 地域における高齢者支援体制の強化			
		重点的に取組む具体的な事業													
		第9期計画上の事業名		項目 (単位)		R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)						
						見込	見込	見込	見込	令和7年度の振り返り		評価		令和8年度 of 取組	
						実績	実績	実績	実績						
施策 (4)	1	認知症サポーター養成講座	サポーター養成講座受講者数(人)	-	1,000	1,000	1,000	一般市民、学生、市職員、民間企業に勤務する方に対して講座を開催した。		A:継続	市民、新採用職員に向け、講座を実施。出前講座からの依頼もあり、デイサービス、看護学生、企業に対し講座を実施する。受講生に対して、市の認知症施策、ボランティア募集について継続的に情報提供を行い活動の場を提供する。				
	2	認知症地域支援推進事業	-	-	-	-	-	認知症当事者、家族の心理的負担軽減、地域住民の認知症理解促進のため、認知症カフェを8箇所で開催した。		A:継続	令和8年度は新たに1か所立ち上がり、認知症カフェを9か所で開催予定。キャラバンメイトや認知症サポーターの活用を検討する。				
	3	認知症初期集中支援事業	認知症初期集中支援チーム員によるケアマネジメント件数(件)	-	5	5	5	チーム員会議は年6回を予定していたが、新規ケースがなく、3回中止となった。1市3町合同で開催しており、本市の新規ケースは2件、3町の新規ケースは0件であった。		A:継続	チーム員会議は2か月に1回開催している。チーム員会議にかけることなく、適切な支援へ結びついているケースも多々あるが、支援が必要な場面でサポート医に気軽に相談できる体制構築を推進する。				
	4	認知症居場所づくり支援事業(認知症カフェ)	認知症カフェ(件)	-	10	10	10	8か所の地域包括支援センターの圏域で認知症カフェを運営し、一部のカフェの運営支援を行っている。		A:継続	認知症当事者、家族の心理的負担軽減、地域住民の認知症理解促進のため、認知症カフェの継続的な実施と新たな場所での開催に向けて地域の状況について把握をすすめる。				
	5	高齢者成年後見制度利用支援事業	市長申立て審判請求件数(件)	-	23	24	29	市長申立て審判請求件数に関しては、年間通じて成年後見制度利用調整会議を行い、対象者に適した権利擁護支援のあり方を多角的な視点から検討した。		A:継続	引き続き関係機関と連携しなら成年後見制度の利用促進を図るとともに、増加する事務については効率的な進め方を検討する。				
	6	成年後見制度利用支援事業	中核機関の相談件数	-	100	150	200	・中核機関である「おだわら成年後見支援センターTOMONI(ともに)」による成年後見制度の普及啓発・相談支援・市民後見人の養成、地域連携ネットワーク会議の開催を行った。また、市民後見人養成講座(第1・2期生)を修了し、市民後見人候補者名簿登録者のうち1名が市民後見人に決定し、合計2名となった。なお、令和7年度から市民後見人養成講座(今年度は基礎研修)を再開した。		A:継続	引き続き、成年後見制度利用促進のための制度の普及啓発や市民後見人養成講座の実施及び市民後見人の受任、権利擁護支援のため地域連携ネットワーク会議を通じて連携・支援の強化を進めていく。				
			市民後見人研修受講者数(人)	-	5	4	0	・小田原市成年後見制度利用促進審議会を2回開催(8月・3月)し、成年後見制度の利用促進に向けた取組状況、成年後見人送付先一括変更の受付件数及び市長申立て件数・報酬助成件数、「おだわら成年後見支援センターTOMONI(ともに)」の運営状況等について審議した。							
				52	100	116									
				5	8	0									
	1	家族介護教室開催事業	教室参加人数(人)	-	210	252	302	【教室】教室については予定していた全8回すべてを開催した。【交流会】予定した12回すべてを開催。箱根町の住民が参加しやすいように、また、外出の機会を増やすため1回だけ箱根町のホテルで開催した。		A:継続	【教室】昨年度同様、オンラインと対面方式のハイブリッド型で実施すると同時に、参加者のアンケートをもとに、ニーズに沿った講義テーマを設定する。教室、交流会ともに感染症予防対策を行いながら、オンラインと対面方式のハイブリッド型で実施することで、引き続き参加者の増加を図る。【交流会】引き続き、年1回の箱根町開催を定着させていく。				
	2	家族介護用品支給事業	支給延べ人数(人)	-	461	466	471	支給回数 of 見直しを行い、要介護4・5 of 対象者の支給回数を年1回から年2回へ拡大した。		B:見直し・改善	支給方法の変更について、協力事業者と調整を行う。				
	3	認知症等高齢者SOSネットワーク事業	-	-	-	-	-	令和7年度から事業名を認知症等行方不明SOSネットワーク事業に変更し、若年性認知症の方が対象者として加わった。令和7年の新規登録は43人で、登録者数は139人となった。令和8年2月から新規登録者と更新者に、二次元バーコード付きアイロンシールを配布し、本人確認や支援につなげる取組みを開始した。		A:継続	引き続き、警察や関係機関と連携するとともに、市民への普及啓発にも努めていく。令和8年度中に、県認知症等行方不明SOSネットワーク広域検索システムの導入が予定されている。				
	4	介護マーク普及事業	-	-	-	-	-	家族介護教室で周知を行うことで認知度の向上に努めた。		A:継続	引き続き周知を行い家族介護者の介護負担の軽減に努める。				
	施策 (6)	1	食の自立支援事業(任意事業)	配食実人数(人)	-	41	40	39	民間業者の高齢者向けの配食サービスや見守りサービス等が多様化していることを踏まえ、事業のあり方を見直した。		B:見直し・改善	令和8年度までに事業廃止に向けた取り組みを行う。			
				57	54	55	39								
		配食数(食)	-	7,626	7,440	7,254									
			7,818	7,330	7,849	7,159									

基本方針4 地域における高齢者支援体制の強化

基本方針4 地域における高齢者支援体制の強化

		重層的支援体制整備事業									
		重点的に取組む具体的な事業									
		第9期計画上の事業名		項目 (単位)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	令和7年度の振り返り	評価	令和8年度 of 取組
施策 (6)	2	高齢者救急要請カード配付事業	新規対象者配付率(%)	-	96.0	96.0	96.0	新規の75歳や更新の希望者に対して、地区民生委員が戸別訪問等により配布した。また、広報おだわら、ホームページ、窓口配架の情報冊子等で事業の周知を行った。	A:継続	新規の75歳や更新の希望者に対して、地区民生委員が戸別訪問等により配布するとともに、広報おだわら、ホームページ、窓口配架の情報冊子等で事業の周知を継続する。	
	3	独居老人等緊急通報システム事業	システム設置台数(台)	-	15	15	15	撤去が4件あり、設置数は5件であった。	A:継続	近年のホームセキュリティ、見守りサービスの多様化、携帯電話等の普及により、市民の選択肢が広がっていたため、事業周知を継続する。	
	4	福祉タクシー利用助成事業	利用台数(台)	-	3,600	3,800	4,000	在宅生活を支える移動支援として、広報おだわら、ホームページ、窓口配架の情報冊子、認定結果通知に同封する案内文等で事業の周知を行った。	A:継続	要介護3以上の方は年々増加しているため、在宅生活を支える移動支援として、広報おだわら、ホームページ、窓口配架の情報冊子、認定結果通知に同封する案内文等で事業の周知を継続する。	
	5	路線バス等移動手段確保維持対策事業	-	-	-	-	日中に路線バスの運行していない空白時間帯が生じている地域や、駅・バス停から離れている地域において、高齢者を中心に、買物や通院など日常の移動支援へのニーズが高いことから、地域のニーズと実情に応じた移動支援策を選定するため、令和7年4月から令和8年3月まで「おだタク・おだチケ実証事業」を実施した。 【おだチケ】:対象地区に在住で、70歳以上の運転免許非保有者に助成券を申請に基づき配付	A:継続	相乗りタクシー「おだタク」の本格運行を行う。 地域のニーズと実情に応じた移動支援策を選定するため、AIオンデマンド交通の実証運行を行う。 令和8年11月までおだチケの配付を継続する。12月以降の事業実施については、AIオンデマンド交通の実証事業の状況と予算等との兼ね合いで判断していく。		
	6	地域住民主体の支え合い活動に対する支援	-	-	-	-	ケアタウン推進事業として、全26地区との間で①地区ケアタウン活動、②生活応援隊活動、または③担い手育成事業、のいずれかまたは複数の協定を締結し、その主体的な活動に対する助成を行った。	A:継続	引き続き各地区の主体的な活動に対する助成を行うとともに、新設の地域福祉活動支援業務により、活動の継続・拡充を促進する。		
	7	居住支援関連情報の提供	-	-	-	-	庁内関係課へ対し、県及び県居住支援協議会からの情報提供を行った。 県居住支援協議会が主催の居住支援法人交流会へ福祉健康部とともに出席した。	A:継続	引き続き庁内関係課に対し、情報提供を行う。		
	8	民間事業者等の協力体制の整備	-	-	-	-	地域見守り活動の協定先から年間8件の連絡があり、速やかに安否確認を行った。	A:継続	協定先から通報があった場合には、速やかに対応を行う。		
	9	在宅要配慮者に対する災害時支援体制の構築	-	-	-	-	災害時の避難を事前に定めておく個別避難計画の作成について、民生委員、自治会、ケアマネ事業者等の協力により、市内のモデル地区においてモデルケースの作成を行った。	A:継続	モデル地区で取組を踏まえ、市内全地区における計画作成に着手できるよう、モデル地区での課題の整理や、地域や事業所等の関係者との調整を進めていく。		
	10	デジタル化によるまちづくり推進事業	-	-	-	-	高齢者等のデジタルデバйд対策として、市内携帯販売事業者(4社)と連携し、市内各所でスマホ教室を実施した(4月～3月:計23回)。 また、11月には協力事業者との意見交換を行い、協力業者から率直な意見を得るとともに、今後の運営方針について話し合う機会を持つことができた。	A:継続	令和8年度においても、高齢者等のデジタルデバйд対策として、市内携帯販売事業者(4社)と連携し、市内各所でスマホ教室を実施する。また、協力事業者との意見交換を踏まえながら、講義内容や周知方法の改善を図り、参加者の増加を目指す。		
	施策 (7)	1	高齢者虐待防止ネットワーク事業	研修会の参加人数(人)	-	100	100	100	研修会は高齢者虐待をテーマに実施することができた。ネットワーク会議については、未実施であった。	A:継続	研修会は引き続き実施する。ネットワーク会議については、虐待通報の傾向から精神疾患を持った子または孫から、高齢者に対する虐待通報件数が増加しているため、それをテーマにしたネットワーク会議を開催予定。
2		老人ホーム入所等措置事業	-	-	-	-	(1)養護老人ホームへの措置入所:延人数 2施設・6名 ※うち4名は令和7年度末も措置を継続中 (2)特別養護老人ホームへの措置入所:延人数 4施設・4名 ※うち2名は令和7年度末も措置を継続中 (3)その他の措置:延人数 4施設・3名	A:継続	必要に応じて、適切に措置の判断を行う。		
				-	-	12	13				

基本方針2 高齢者の介護予防と健康づくりの推進

		重層的支援体制整備事業							
		重点的に取組む具体的な事業							
		第9期計画上の事業名	項目 (単位)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	令和7年度の見込量と実績値の差異の要因等	評価
				見込	見込	見込	見込		
				実績	実績	実績	実績		
施策 (3)	1	訪問型サービス事業	国基準訪問型サービス利用 人数(人／月)	-	413	399	298	実績値は見込量を上回り、前年度と同程度であった。基準緩和への移行が進んでいない。今後の経過を注視していく必要がある。	C:課題検討
				404	403	410	402		
			基準緩和訪問型サービス利 用人数(人／月)	-	9	27	138	実績値は見込量を下回り、前年度と同程度であった。基準緩和利用の促進と担い手づくりの必要性が高い。	C:課題検討
				9	5	1	1		
			住民主体訪問型サービス利 用人数(人／月)	-	4	5	6	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	C:課題検討
				3	3	4	8		
			短期集中訪問型サービス利 用人数(人／年)	-	3	4	5	【訪問栄養指導】 実績は2件であった。2件のうち1件は、利用途中で中止となったため、3か月間連続の利用には至らなかった。実績増加にはつながっていないが、訪問栄養指導に関しては地域包括支援センターの認識が高まっており、必要な選出ができていていると感じている。 【訪問口腔指導】 令和3年12月から新規事業を開始したが、実績はなかった。訪問栄養指導と同様、地域包括支援センターに訪問口腔指導の必要性について積極的に周知する。	C:課題検討
				1	1	1	2		
	2	食の自立支援事業(介護予防・日常生活支 援サービス事業)	配食実人数(人)	-	1	2	3	食の自立支援事業の利用者はすべて、任意事業の利用であったため、実績がない状況である。	C:課題検討
				0	0	0	0		
			配食数(食)	-	48	96	144		C:課題検討
				0	0	0	0		
	3	通所型サービス事業	国基準通所型サービス利用 人数(人／月)	-	963	971	992	実績値が見込量をやや下回った。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
				943	939	946	926		
			基準緩和通所型サービス利 用人数(人／月)	-	70	71	73	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
				69	64	56	65		
			住民主体通所型サービス利 用人数(人／月)	-	6	7	8	利用人数は令和4年度と横ばいである。	C:課題検討
				6	6	5	5		
			短期集中通所型サービス利 用人数(人／年)	-	66	80	80	令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のため1クルールの定員の上限を10名と制限したが、人数制限し、今までよりも手厚く個別支援を行ったことで、事業実施前後での参加者個々の運動や認知機能等の向上が見られた。参加人数が定員に満たないことが課題であるため、周知・募集の方法を検討する。	C:課題検討
				62	61	46	43		
	4	介護予防ケアマネジメントの実施	利用件数(件／月)	-	818	825	843	見込量に対して実績値が減少の傾向にある。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
				801	793	772	753		

基本方針3 保険給付事業の円滑な運営

		重層的支援体制整備事業							
		重点的に取組む具体的な事業							
		第9期計画上の事業名	項目 (単位)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	令和7年度の見込量と実績値の差異の要因等	評価
				見込	見込	見込	見込		
				実績	実績	実績	実績		
(1) 施策	1	要支援・要介護認定事業	要介護認定審査判定件数 (件)	- 5,534	6,300 6,226	11,600 10,386	12,200 7,729	新型コロナウイルス感染症による更新申請の特例措置(審査せずに同じ要支援・要介護度の期間を延長)が令和5年度で終了したことから令和7年度の更新申請は減少し、見込との乖離が生じている。	B:経過注意
	2	訪問介護	利用回数(回／年)	- 281,706	284,127 289,067	291,858 297,200	299,270 302,532	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	3	訪問入浴介護	利用回数(回／年)	- 9,178	9,287 10,002	9,318 10,576	9,439 10,705	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	4	介護予防訪問入浴介護	利用回数(回／年)	- 44	46 9	46 1	46 0	要支援の利用者数はもともと少ないこともあり、見込との乖離が生じている。	A:妥当
	5	訪問看護	利用回数(回／年)	- 74,180	75,693 73,499	79,478 80,172	83,848 91,829	令和7年度の実績値が見込みに対して大きく増加した。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
	6	介護予防訪問看護	利用回数(回／年)	- 4,982	5,002 5,235	5,028 7,224	5,124 7,561	令和6年度の実績値が大きく増加して以降、見込との乖離が生じている。	B:経過注意
	7	訪問リハビリテーション	利用回数(回／年)	- 6,819	7,282 6,533	7,536 6,119	7,745 6,127	実績値は横ばいとなった。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
	8	介護予防訪問リハビリテーション	利用回数(回／年)	- 541	443 608	478 510	478 386	実績値は令和6年度・7年度と2年間減少した。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
	9	居宅療養管理指導	利用回数(人／年)	- 44,477	45,026 46,889	47,165 50,797	49,576 55,655	令和7年度の実績値が見込みに対して大きく増加した。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
	10	介護予防居宅療養管理指導	利用回数(人／年)	- 1,954	1,957 1,979	1,989 2,216	2,046 2,550	令和7年度の実績値が見込みに対して大きく増加した。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
	11	通所介護	利用回数(回／年)	- 194,333	198,202 207,140	201,012 195,452	205,648 209,085	令和7年度の実績値が大きく増加した。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
	12	通所リハビリテーション	利用回数(回／年)	- 42,746	44,897 45,903	46,616 48,303	47,894 50,846	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	13	介護予防通所リハビリテーション	利用人数(人／月)	- 161	219 181	224 216	229 245	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	14	短期入所生活介護	利用日数(日／年)	- 49,676	52,326 57,331	52,795 49,786	53,243 50,347	令和6年度の介護老人福祉施設への転換等による定員数の減少以降、見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	15	介護予防短期入所生活介護	利用日数(日／年)	- 837	1,016 1,168	1,016 1,103	1,016 792	令和7年度の実績値が大きく減少した。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
	16	短期入所療養介護	利用日数(日／年)	- 3,685	4,524 3,473	4,524 3,458	4,524 4,119	実績値はここ数年の減少から一転して大きく増加した。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
	17	介護予防短期入所療養介護	利用日数(日／年)	- 14	0 55	0 113	0 24	要支援の利用者数はもともと少ないこともあり、見込との乖離が生じている。	A:妥当
	18	特定施設入居者生活介護	利用人数(人／月)	- 696	734 664	760 696	784 736	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当

基本方針3 保険給付事業の円滑な運営

		重層的支援体制整備事業							
		重点的に取組む具体的な事業							
		第9期計画上の事業名	項目 (単位)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	令和7年度の見込量と実績値の差異の要因等	評価
				見込	見込	見込	見込		
				実績	実績	実績	実績		
(1) 施策	19	介護予防特定施設入居者生活介護	利用人数(人／月)	- 68	69 64	69 70	70 67	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	20	福祉用具貸与	利用人数(人／月)	- 3,346	3,233 3,464	3,349 3,545	3,438 3,712	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	21	介護予防福祉用具貸与	利用人数(人／月)	- 874	886 898	908 956	928 995	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	22	特定福祉用具販売	支給人数(人／年)	- 583	591 578	612 579	612 574	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	23	特定介護予防福祉用具販売	支給人数(人／年)	- 168	120 158	168 111	168 165	令和7年度の実績値が大きく増加した。給付申請時期に左右される。	A:妥当
	24	住宅改修	支給件数(件／年)	- 423	474 515	504 436	528 479	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	25	介護予防住宅改修	支給件数(件／年)	- 227	168 211	240 228	240 206	令和7年度の実績値がやや減少した。給付申請時期に左右される。	A:妥当
	26	居宅介護支援	利用人数(人／月)	- 4,641	4,638 4,698	4,709 4,739	4,830 4,922	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	27	介護予防支援	利用人数(人／月)	- 1,040	1,075 1,075	1,101 1,155	1,125 1,208	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	28	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	利用人数(人／月)	- 38	39 37	40 48	41 104	事業者において、従来は夜間対応型訪問介護で行っていた支援を本サービスに移行したため、実績値が増加している。	A:妥当
	29	夜間対応型訪問介護	利用人数(人／月)	- 49	50 57	50 43	50 1	事業者において、従来本サービスで行っていた支援を定期巡回・随時対応型訪問介護看護に移行したため、実績値が減少している。	A:妥当
	30	認知症対応型通所介護	利用回数(回／年)	- 5,027	6,012 5,443	6,194 6,927	6,464 7,962	実績値は令和6年度・7年度と2年間大きく増加した。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
	31	介護予防認知症対応型通所介護	利用回数(回／年)	- 77	18 14	18 0	18 0	要支援の利用者数はもともと少ないこともあり、見込との乖離が生じている。	A:妥当
	32	認知症対応型共同生活介護	利用人数(人／月)	- 288	299 292	309 310	318 311	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	33	介護予防認知症対応型共同生活介護	利用人数(人／月)	- 6	4 3	4 3	4 3	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	34	小規模多機能型居宅介護	利用人数(人／月)	- 148	149 149	157 151	169 160	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	35	介護予防小規模多機能型居宅介護	利用人数(人／月)	- 7	8 7	8 9	10 11	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	36	看護小規模多機能型居宅介護	利用人数(人／月)	- 26	31 27	46 41	49 47	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	37	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用人数(人／月)	- 1	1 1	1 2	1 1	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当

基本方針3 保険給付事業の円滑な運営

		重層的支援体制整備事業							
		重点的に取組む具体的な事業							
		第9期計画上の事業名	項目 (単位)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	令和7年度の見込量と実績値の差異の要因等	評価
				見込	見込	見込	見込		
				実績	実績	実績	実績		
施策 (1)	38	地域密着型特定施設入居者生活介護	利用人数(人／月)	-	-	-	-		
				-	-	-	-		
	39	地域密着型通所介護	利用回数(回／年)	-	113,497	112,508	114,374	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
				115,290	116,842	116,050	121,340		
	40	介護老人福祉施設	利用人数(人／月)	-	788	813	837	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
				763	773	804	835		
	41	介護老人保健施設(老健)	利用人数(人／月)	-	532	550	566	実績値は横ばいとなった。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
				514	510	527	522		
	42	介護医療院	利用人数(人／月)	-	70	72	74	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
				46	66	72	76		
	43	介護保険施設等整備事業	介護保険施設及び特定施設(床)	-	0	16	-		A:妥当
				50	0	16	-		
	44		その他の関係施設等	-	0	▲ 10	-		A:妥当
				0	0	▲ 10	-		
	44		認知症高齢者グループホーム(床)	-	0	0	45	令和7年度に整備を予定している45床のうち、ハーティオセアン小田原は整備完了。残り2施設のうち1施設は令和8年度中に整備完了見込みだが、最後の1施設は土地境界確定に不測の時間を要しているため令和9年度整備完了見込みとなった。	B:経過注意
				0	18	0	9		
	45		(看護)小規模多機能型居宅介護(箇所)	-	0	0	1	令和7年度に整備を予定している1事業所について、整備完了した。	A:妥当
				0	1	0	1		
	46	介護保険事業者の指定	-	-	-	-	-	地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防・日常生活支援総合事業所の指定を行った。	

第 10 期介護保険事業（支援）計画の基本指針について

令和 8 年（2026 年）3 月 9 日に開催された「第 134 回 社会保障審議会 介護保険部会」において、2027 年度（令和 9 年度）から始まる「第 10 期 介護保険事業計画」に向けた方向性の提示がなされた。

今回の指針は、高齢者人口がピークを迎える「2040 年」を明確に見据え、制度の持続可能性について言及されている。

1 基本指針の内容（ポイントのみ）

（1）2040 年を見据えた中長期的な体制整備

ア 地域差に応じた柔軟な対応

地域の実情に合わせたサービス提供体制を構築する。

イ 都道府県の関与強化

広域的な調整（人材確保や施設整備）を都道府県が主導する。

（2）地域包括ケアシステムの深化と推進

ア 認知症施策の充実

2024 年に施行された「認知症基本法」に基づき、共生（社会参加）と予防の両立を計画に据える。

イ 身寄りのない高齢者への対応

自治体レベルでの支援体制を明記する。

（3）介護人材の確保と生産性向上（DX の推進）

ア 介護DXの徹底

デジタル技術の導入により現場の事務負担を減らす。

イ タスク・シフティング

清掃や配膳などの周辺業務を外部やロボットに切り出す仕組み作り。

（4）科学的介護とデータの活用

ア 科学的介護情報システム（LIFE）の活用

ケアの効果を数値化し、より「自立支援・重度化防止」に役立つサービスへと質を向上させる。

イ PDCA サイクルの義務化

自治体が掲げた目標に対し、どのような成果が出たかをデータで検証し、次期計画に反映させる。

（5）制度の持続可能性と給付費の適正化

ア 給付費の分析と適正化

地域ごとの認定率や給付額のバラつきを分析し、不適切な過剰給付を抑制する。

イ 効率的な運営

コストパフォーマンスの高い運営体制を目指す。

小田原市の高齢者人口の見通し(推計値)

	15～64 歳	高齢者人口	前期高齢者	後期高齢者	高齢化率
令和8年度(2026)	108,288	57,857	22,928	34,929	31.4%
令和 12 年度(2030)	103,025	58,506	23,120	35,386	32.9%
令和 17 年度(2035)	94,503	59,414	25,232	34,182	35.1%
令和 22 年度(2040)	84,228	60,180	26,945	33,235	37.7%
令和 27 年度(2045)	77,171	58,227	24,673	33,554	38.9%

令和7年度小田原市の調べによる

第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針に盛り込むことが考えられる主な事項のイメージ

○介護サービス基盤の計画的な整備

① 介護保険事業（支援）計画の策定

- ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
- ・ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
- ・ 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。

② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築

- ・ 地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、特例介護サービスの新たな類型の活用等）について議論。
- ・ 医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

○地域包括ケアシステムの深化

- ① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。
- ② 頼れる身寄りがない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。
- ③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。
- ② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

介護現場のあり方検討部会及び地域包括ケア推進部会の検討事項について

- ◆部会の協議結果について
- ◆サービス・活動C(通所型)の検討について

部会の協議結果について

◆申請のフィルター

論点	事務局の考え	部会における主な意見
包括の業務量	・ 包括検討メンバーと調整しながら制度設計する。	・ 包括の業務量は、現時点だけでなく <u>将来予測</u> もしながら進めたほうが良い。
周知	・ 移行を令和10年度とし、周知期間を確保する。	・ 市民や民生委員等の関係者に確実な周知が必要。 ・ 相談窓口として <u>必ず通る仕組み</u> で、 <u>相談者の状態を詳細に把握</u> することが重要。 ・ そのうえで「 <u>本人にあった支援を行うため</u> 」という説明が重要。

◆アセスメント

論点	事務局の考え	部会における主な意見
包括の業務量	・ 包括の負担が減るようケアマネジメントのルール等の整理を行う。	・ 認定調査の項目のような説明責任が果たせる根拠があると良い。 ・ 包括の <u>ケアマネジメントの負担が減れば、包括支援業務の質を上げる</u> ことができる。 ・ 地域の実情とサービスをつなぐのりしろを増やすためにも、 <u>包括職員はもっと地域に出るべき。包括職員も同様の意見</u> であったことはありがたい。 ・ 「 <u>自分が自分の専門家</u> 」の考えのもと、セルフマネジメントが必要。 <u>得意を生かす動機付け支援</u> が良い。
制度面	・ サービス・活動C（通所型）について検討を進める。	・ サービス・活動C（通所型）の実施場所は、公民館など <u>市民が自力で通えるような場所</u> がよい。 ・ サービス・活動Cは、通所型と訪問型の役割を明確化して、 <u>スクリーニング機能として活用</u> できると良い。 ・ 一般介護予防事業のような <u>予防事業が非常に大事</u> 。 ・ <u>健康普及員等</u> を活用し、 <u>地域のサロンに出向いてフレイル対策</u> を行うなど、予防に力を入れてほしい。 ・ フローチャートのようなツールを使用し、本人に適したサービスに行き着く流れにすれば、 <u>本人が選んだことによる納得感</u> を得やすいのではないかと。
担い手	・ 認知症サポーター養成講座受講生等へ、継続的な情報提供を行う。	・ <u>社会資源を一覧化</u> し、 <u>誰でもアクセス</u> できる情報があると良い。 ・ <u>担い手の発掘や活動の立ち上げは包括が中心</u> となると良い。 ・ 専門職外の担い手の確保について <u>計画で明記</u> したほうが良い。 ・ 「 <u>自分たちにできることは何か</u> 」を市民にも考えていただく <u>働きかけや情報提供</u> が必要。

サービス・活動C（通所型）の検討について

令和10年度以降

～大まかな流れ～

※大まかな流れのため、サービス卒業以外の選択肢は記載していません
※ケアマネジメント、セルフマネジメントの手法、サービスCの具体的な内容などの詳細は記載していません

新規要支援認定者

相談

アセスメント

☑ チェックリストの活用促進も

(必要に応じて)
💡 リハ相談の導入

サービスCを利用

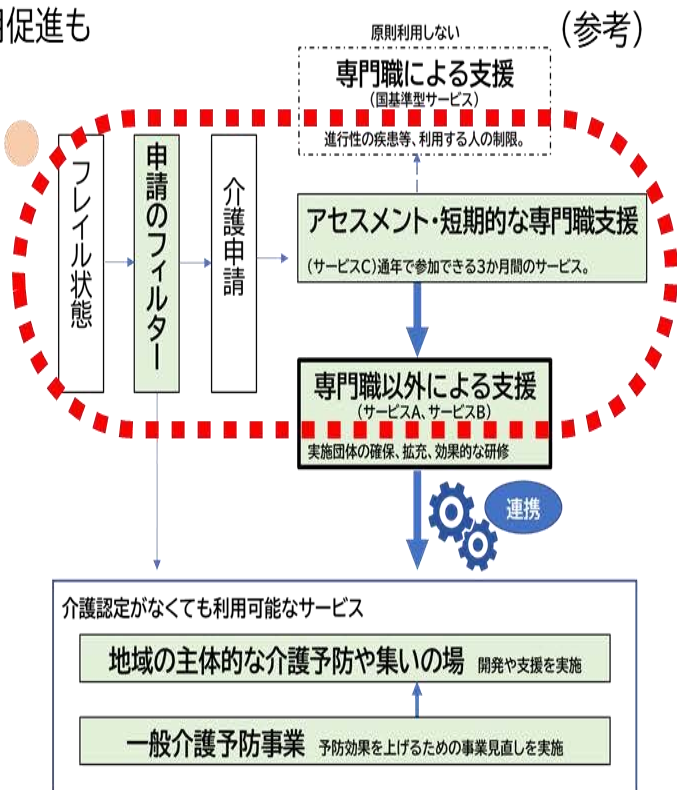
💡 原則サービスC通所型を利用
💡 リハ職等によるスクリーニング

サービスの卒業

💡 セルフマネジメントの定着
💡 日々の活動性向上、身体・生活・心理機能の改善
💡 地域での多様な社会参加

健康寿命の延伸

扶助費の削減



課題

📋 行きたくなるプログラム



行く気持ち（精神面）



移動手段（物理面）

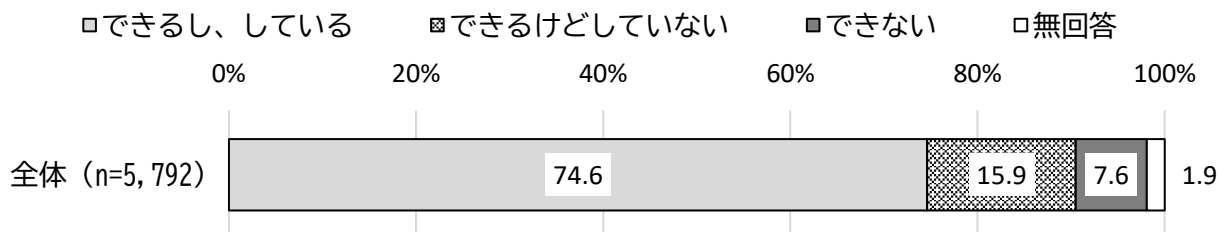
- ・実際の成功事例など卒業生の声を広報できると市民にとって大きな動機付けになるのではないかな。
- ・移動手段や実施場所等は、民間活用も検討できると良い。
Ex) 施設の送迎車の空き時間に送迎車を活用
民間のトレーニングセンターやリハビリに特化したデイサービスセンター等を活用
- ・動機付けが難しい人へのフォロー方法の検討が必要。



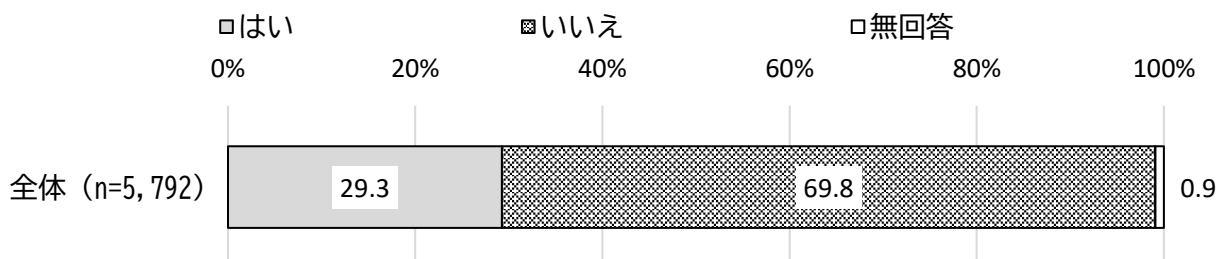
💡 地域での多様な社会参加の受け皿

- ・卒業した人が担い手になっていくようなつながりをうまく循環させている事例などを（部会で）紹介してもらえるとアイデアが出ると思う。
- ・これまで以上に住民による集いの場が必要となるため、「わたしもやりたい」「わたしにもできそう」と思ってもらえると良い。
- ・やってみたい人は少なくないと感じており、公民館や空き店舗を活用してほしい人をマッチングする方法も考えられる。

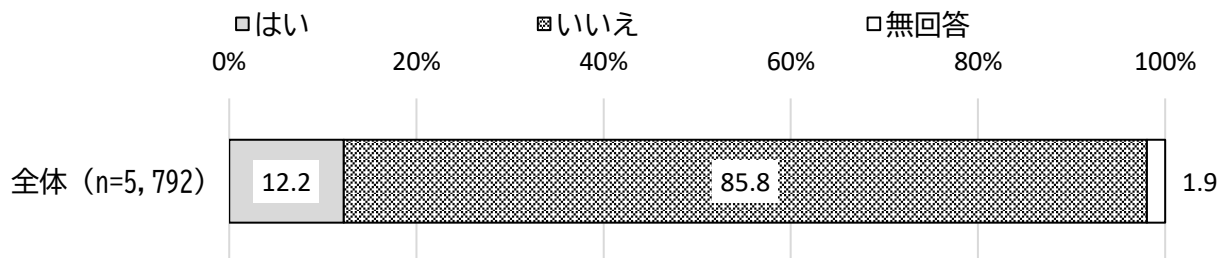
●15分位続けて歩いていますか（身体機能）



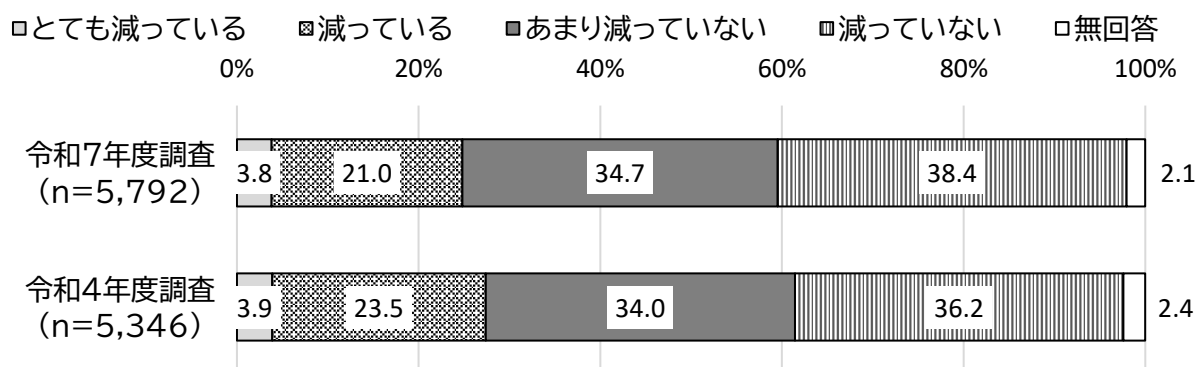
●半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか（口腔機能）



●6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか（栄養状態）



●昨年と比べて外出の回数が減っていますか（フレイル予兆）



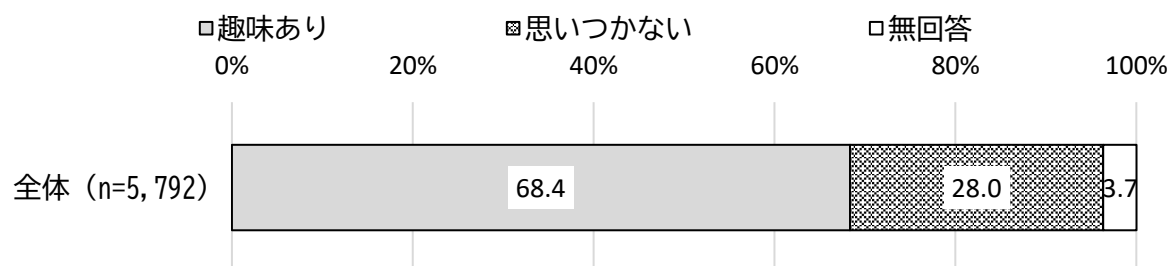
【社会参加と生きがいづくり】

【抽出設問】：ニーズ問 38、問 39、問 43、問 44、問 46

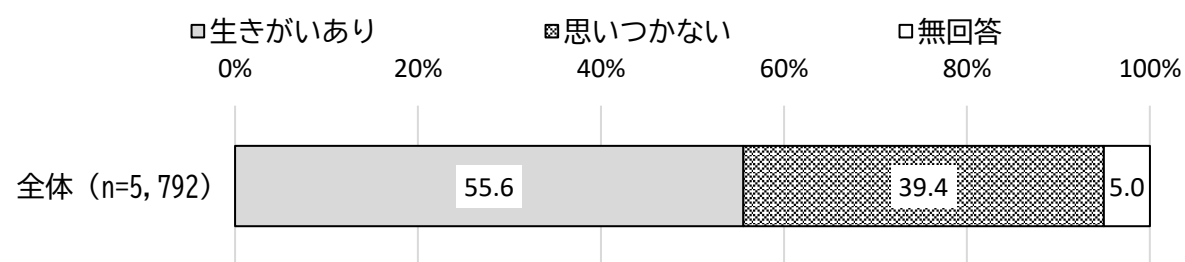
多くの高齢者が「趣味」や「生きがい」を持って生活を送っており、個人の精神的な充実度が高い水準にあることが示されています。一方で、地域活動への参加意向を見ると、一般の「参加者」として関わることには一定の肯定的な意向が見られるものの、「企画・運営（お世話役）」という担い手側としての関わりについては拒否感を示す回答が大部分を占めており、役割や負担の度合いによって参加のハードルに大きな格差がある実態がうかがえます。

また、現在の就労状態については、約半数の層がすでに「現役を引退した状態」にある現状が示されています。

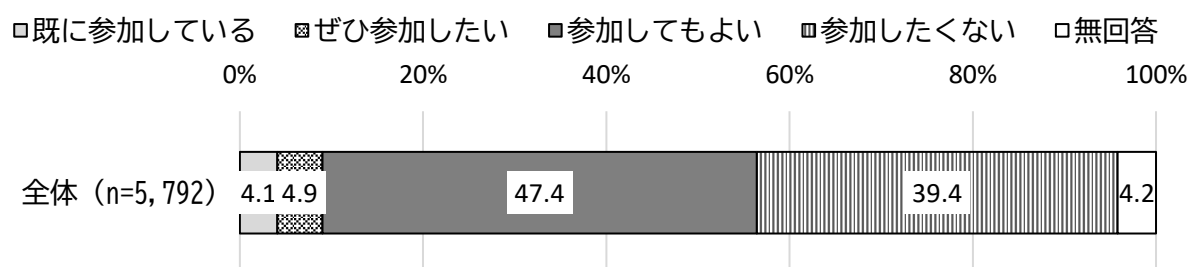
●趣味はありますか（個人的活動）



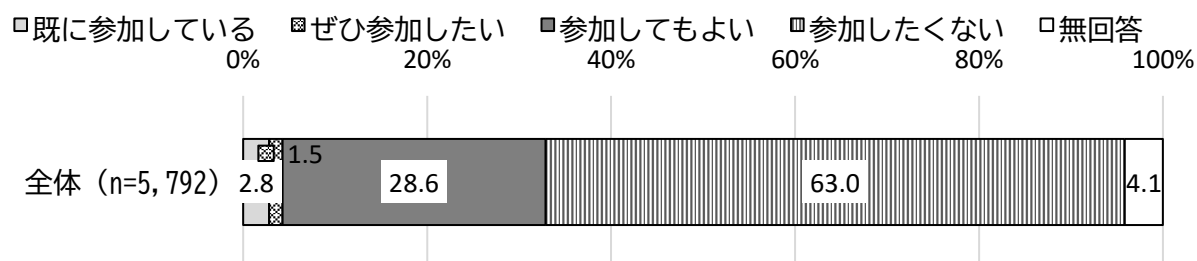
●生きがいがありますか（精神的充実）



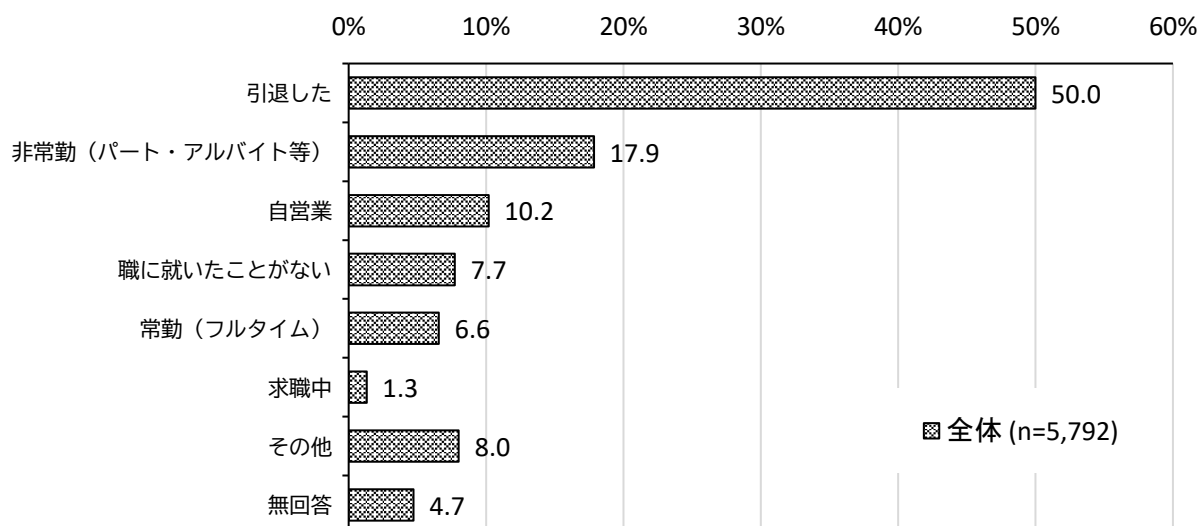
●地域住民の有志の活動に参加者として参加してみたいと思いますか（参加意向）



●地域住民の有志の活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか（担い手意向）



●現在のあなたの就労状態はどれですか

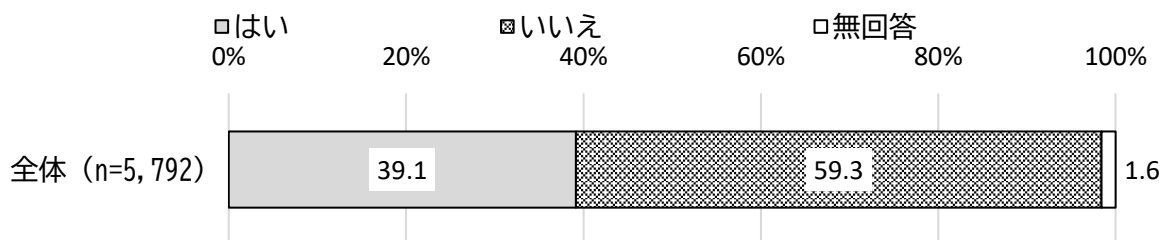


【地域生活・見守りの充実】

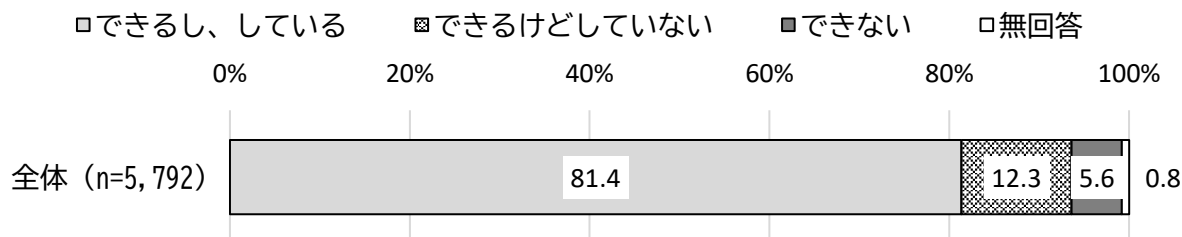
【抽出設問】：ニーズ問 22、問 25、問 34、問 47

「物忘れ」など認知機能の低下について、自覚や不安を感じている高齢者が一定の割合を占めています。移動の面では、バスや電車等の公共交通機関を利用して「一人で外出すること」に制限や支障をきたしている層が見られます。これらに伴い、友人の家を訪ねるなどの直接的な交流頻度が低くなっているほか、身近に「心配事や愚痴を聞いてくれる人」がいないとするなど、周囲との関わりや対面による関係性が希薄化し、孤立のリスクを抱える層の存在が確認されます。

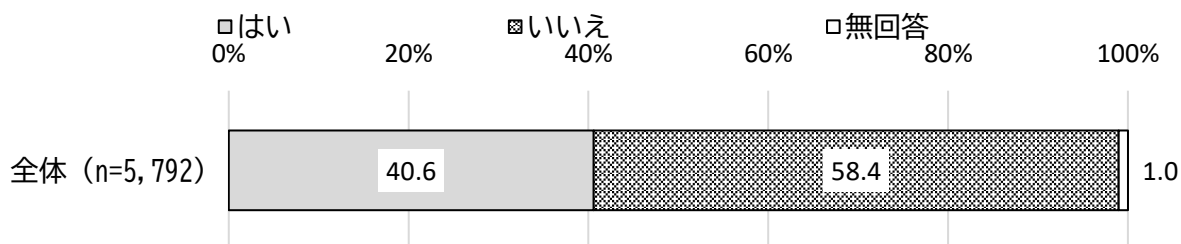
●物忘れが多いと感じますか（認知症の早期気づき）



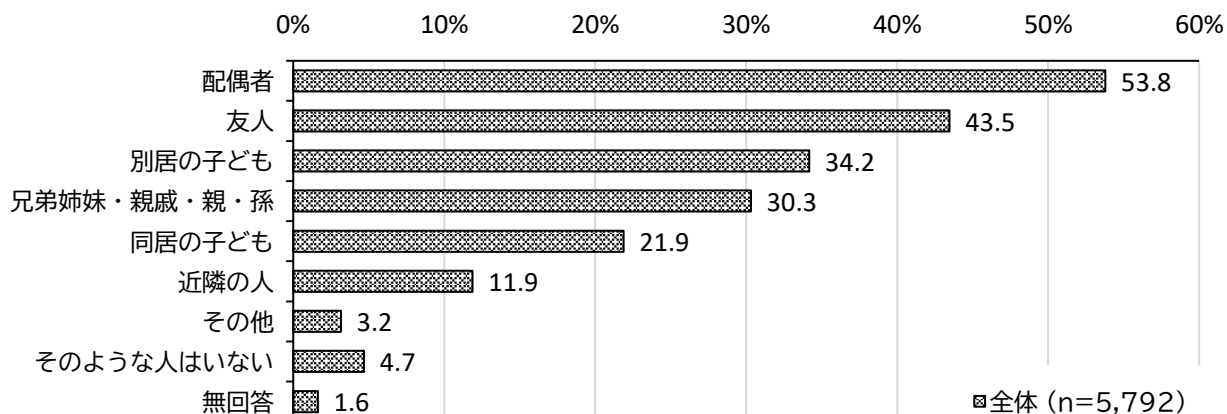
●バスや電車を使って1人で外出していますか（移動の自立・生活圏）



●友人の家を訪ねていますか



●あなたの心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人はだれですか



(2) 在宅介護実態調査（抜粋）

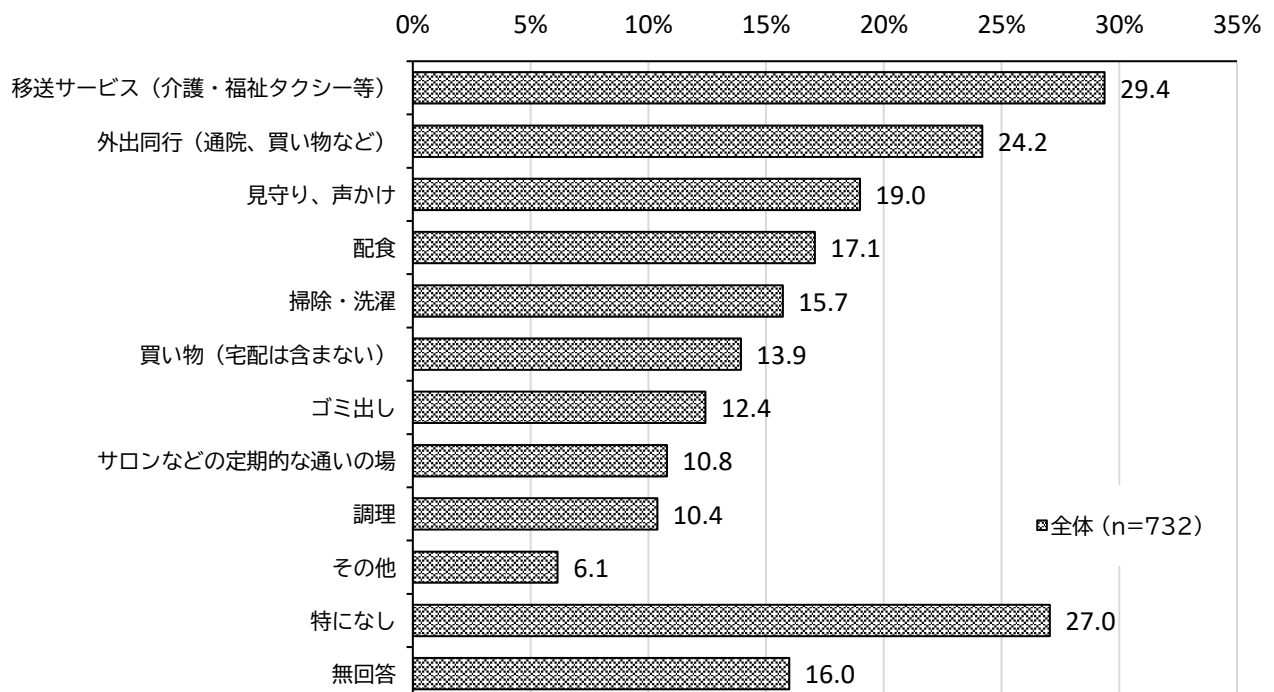
	在宅介護実態調査				
目 的	「要介護者の在宅生活の継続」と「介護者の就労継続」の実現に向けた支援・サービスの提供体制を検討する。				
対 象 者	市内に在宅で生活している、要支援・要介護認定者のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受けた方（令和7年9月30日現在）から、無作為抽出				
対象期間	令和7年（2025年）11月5日（水）から11月28日（金）まで				
調査方法	郵送配布・郵送回収				
対 象 数	1,200 人	有効回答者数	732 人	回答率	61.0%

【在宅生活を支える包括的ケア体制】

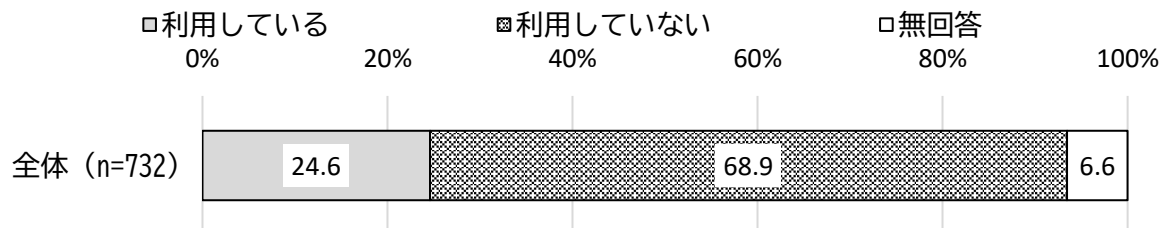
【抽出設問】：在宅問7、問8、問12

在宅の要支援・要介護者が生活を継続する上で必要としている支援・サービスとしては、介護・福祉タクシーなどの「移送サービス」や、通院・買い物における「外出の付き添い（同行）」に対する需要が上位を占めており、移動支援への要望の強さが示されています。医療面においては、訪問診療（往診）などの在宅医療サービスを実際に利用している世帯が一定の割合を占めています。また、日々の介護を家族や親族が担っている世帯が多く、家族による介護力への依存度が高い現状がみられます。

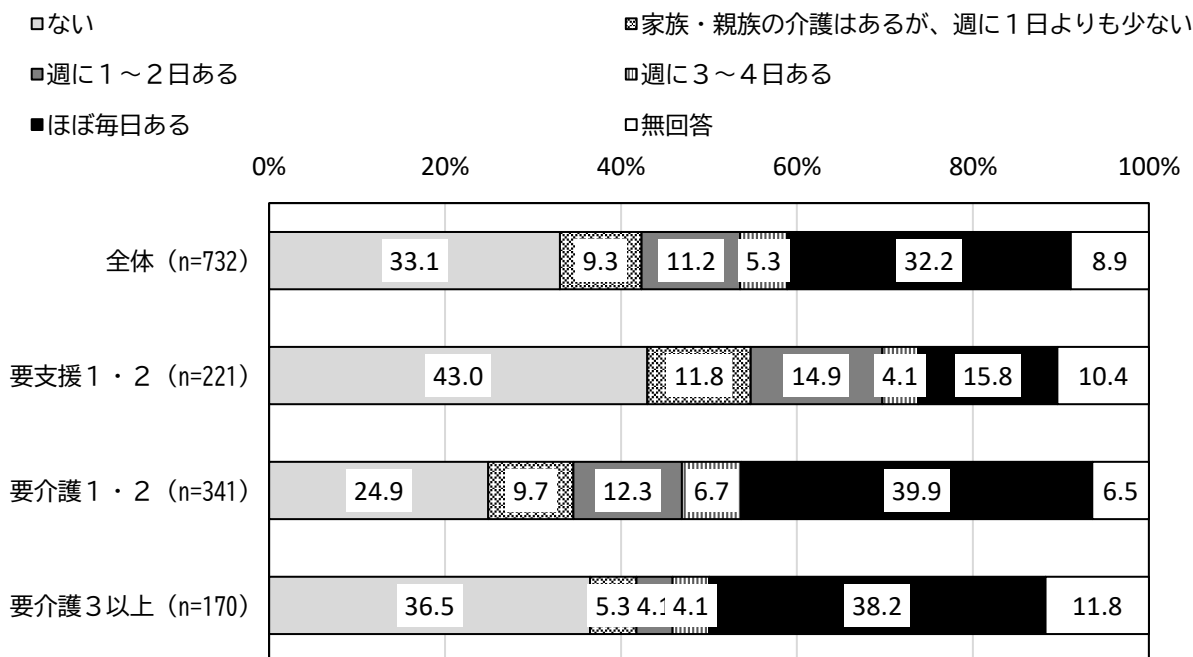
●今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください（サービス需要）



●ご本人（調査対象者）は、現在、訪問診療（往診）を利用していますか（医介連携）



●ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか（家族支援の必要性）

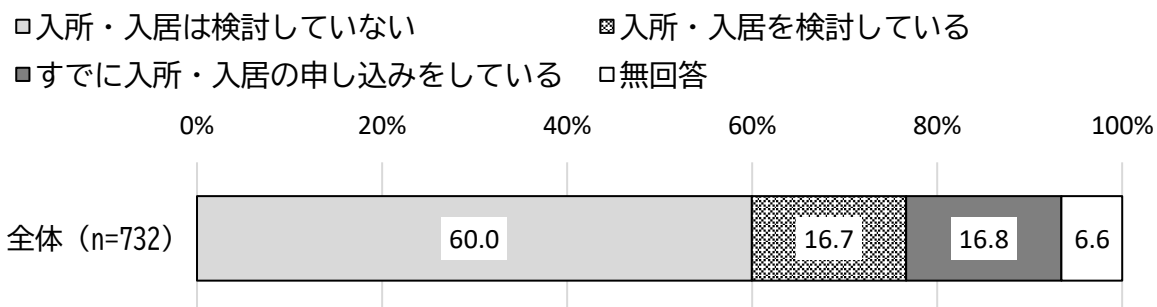


【介護サービスの質と供給体制の確保】

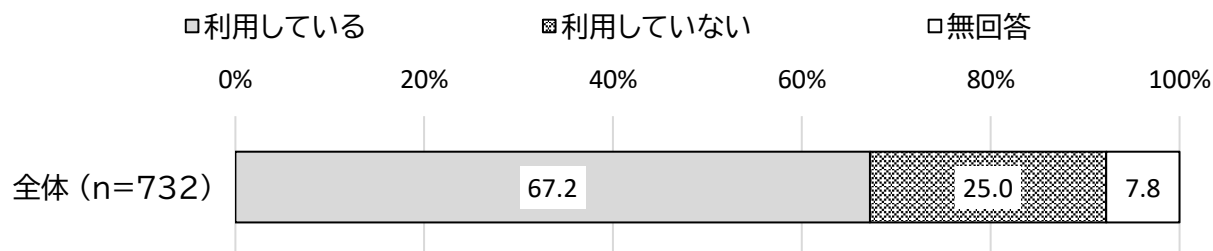
【抽出設問】：在宅問2、問4、問5、介護者問6、問12

施設等への入所・入居の検討状況からは、多くの在宅の要支援・要介護者が「住み慣れた自宅での生活継続」を希望している傾向がうかがえます。現在、介護保険サービスを利用していない理由については、「現状では利用するほどの状態ではない」「家族が介護するため必要がない」という回答が大部分を占めています。一方で、同居する主な介護者が抱える具体的な不安としては、「認知症状への対応」や「外出の付き添い・送迎等」が上位となっており、仕事と介護の両立に直面している介護者の存在も確認されます。

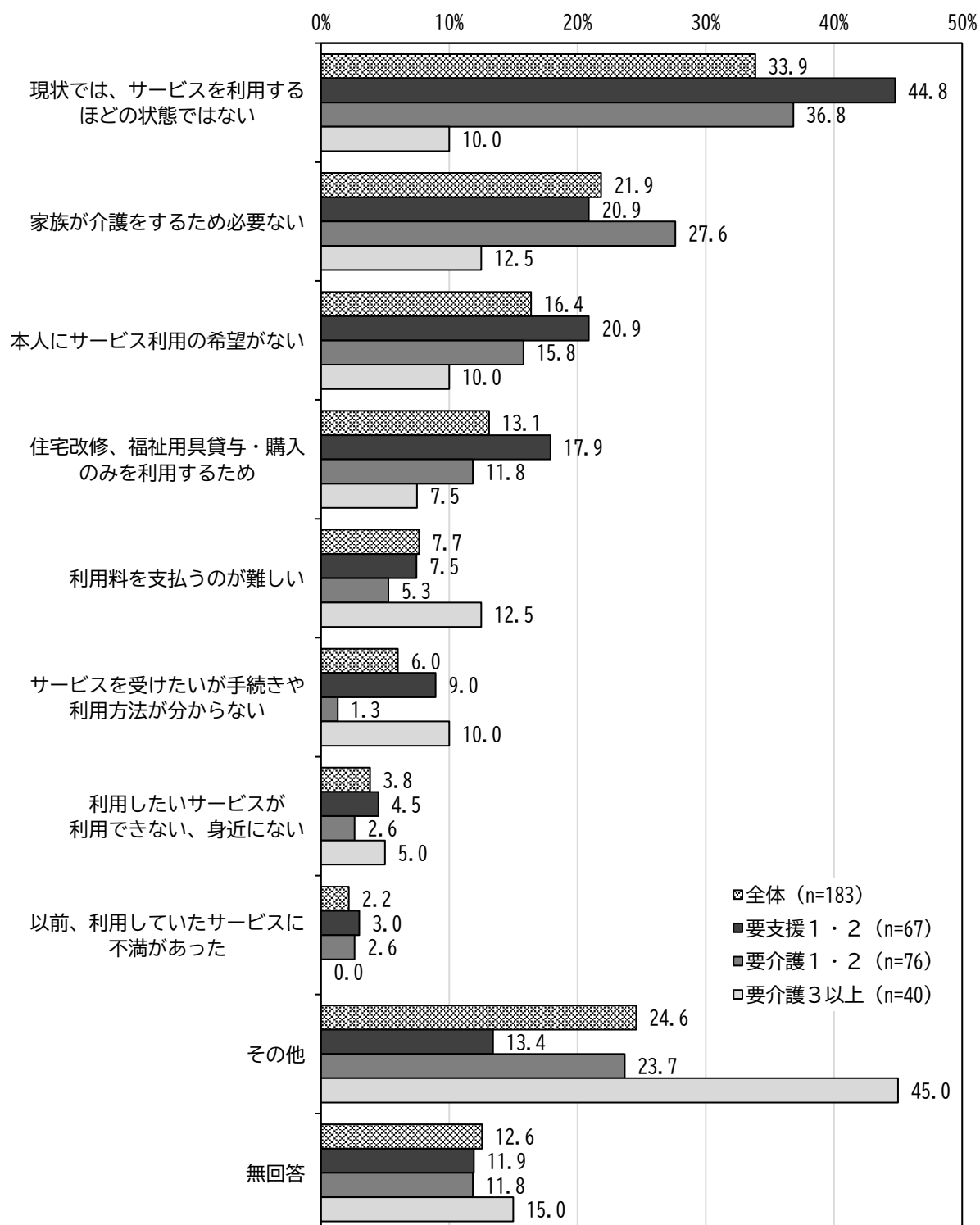
●現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください（在宅の限界点）



●現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の) 介護保険サービスを利用していますか (充足度の確認)

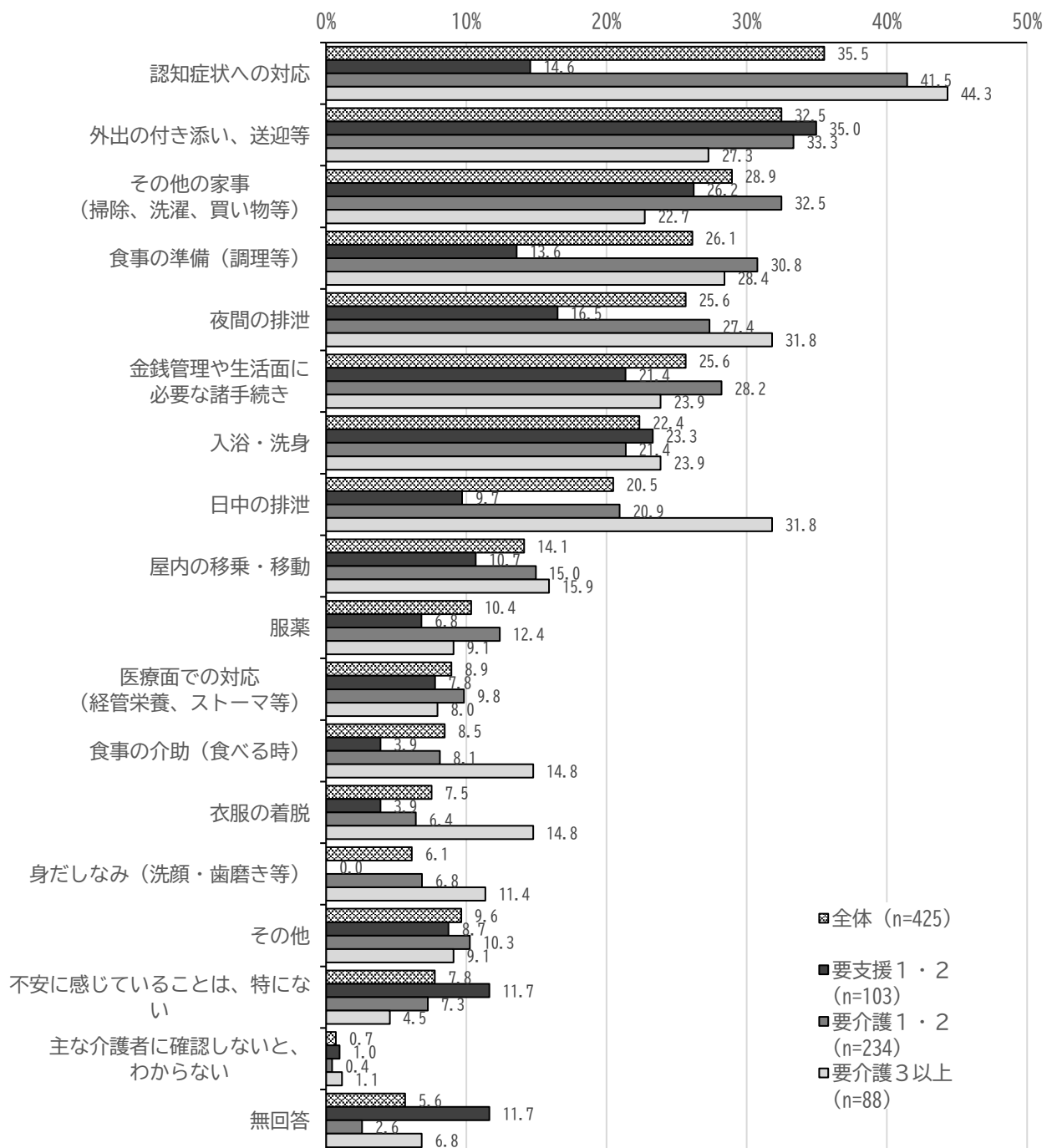


●介護保険サービスを利用していない理由は何ですか (充足度の確認)



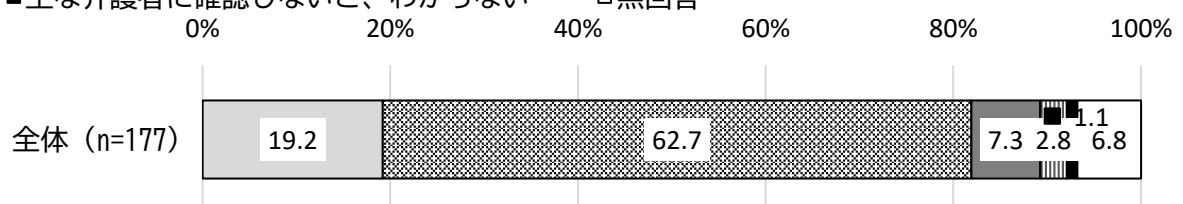
第2章 高齢者を取り巻く状況

●現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください（負担の具体化）



●主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか（仕事と介護の両立）

- 問題なく、続けていける
 ■ 続けていくのは、やや難しい
 ■ 主な介護者に確認しないと、わからない
 ■ 問題はあるが、何とか続けていける
 ■ 続けていくのは、かなり難しい
 □ 無回答



(3) 市内介護保険事業所等アンケート（抜粋）

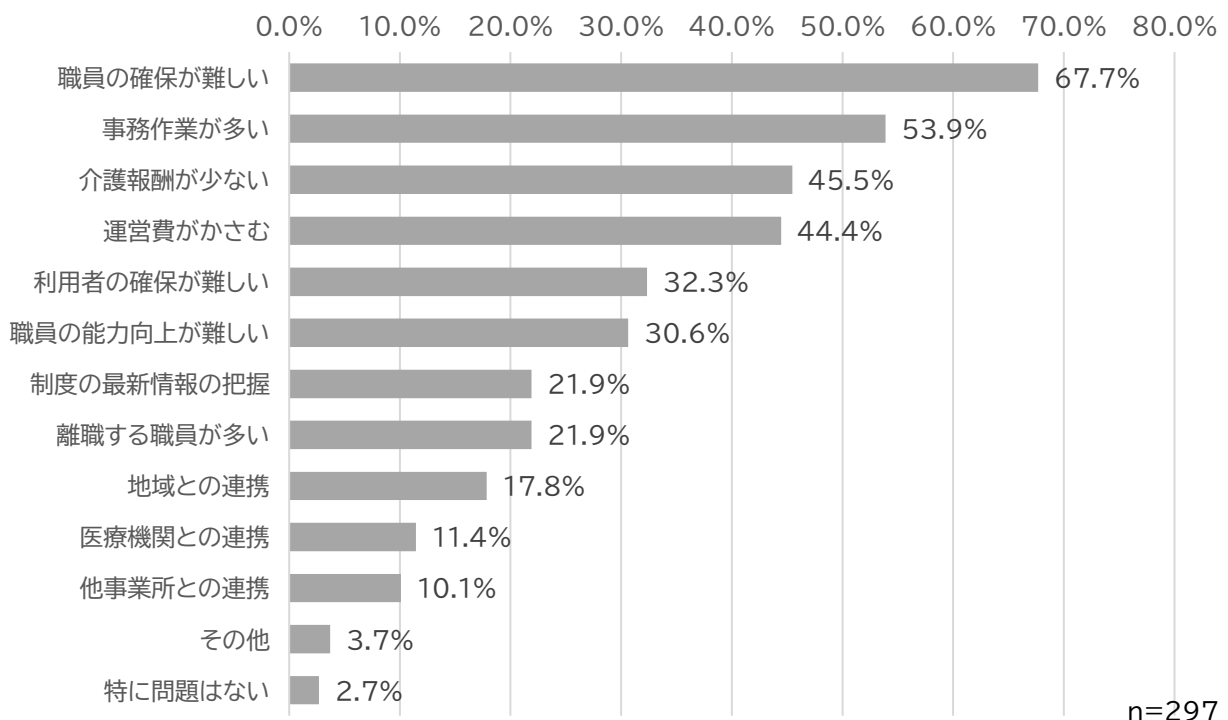
	市内介護保険事業所等アンケート				
目 的	市内の介護事業所等について、サービスの利用状況や事業運営上の課題等を把握する。				
対 象 者	市内の介護事業所、介護予防・日常生活支援総合事業の事業所、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 364 事業所				
調査期間	令和8年（2026年）4月2日（木）から5月28日（木）まで				
調査方法	メール配布・電子申請システム回収				
配 布 数	364 通	有効回答数	297 通	有効回答率	81.6%

【介護人材の確保・定着と育成】

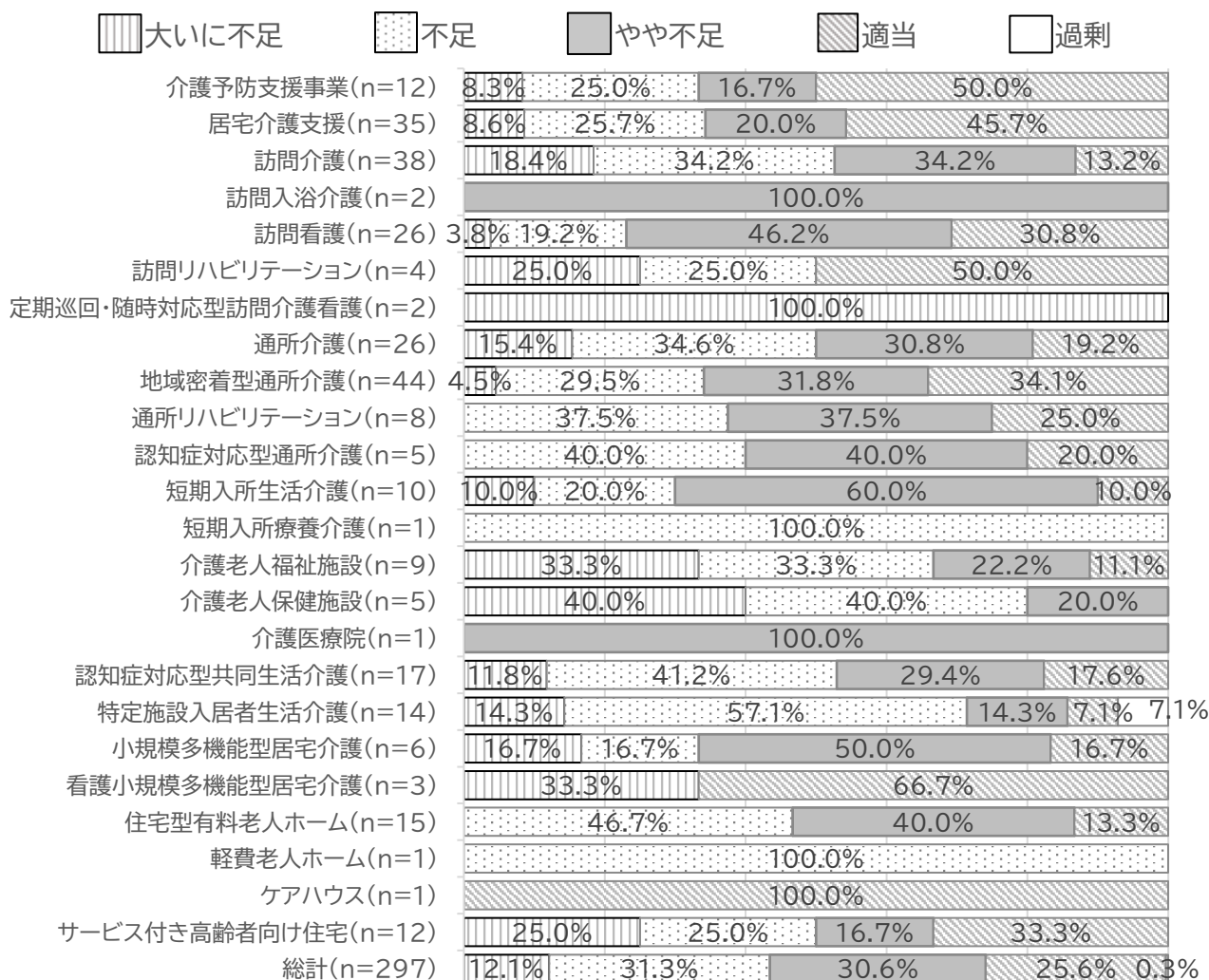
【抽出設問】：問1、問6、問14、問11

市内の介護保険事業所における運営上の課題として、「職員の確保が難しい」が最も多く挙げられており、次いで「事務作業が多い」となっています。人員の過不足状況においても、多くの事業所で不足感が顕著に現れています。これに対し、各事業所では離職防止（定着）に向けた取り組みとして、「本人の希望に応じた勤務体制」の構築や「コミュニケーションの円滑化」などの対策を行っているほか、新規職員の募集においては「スタッフ等の紹介」や「求人サイト」「ハローワーク」などの採用手法を活用している現状が示されています。

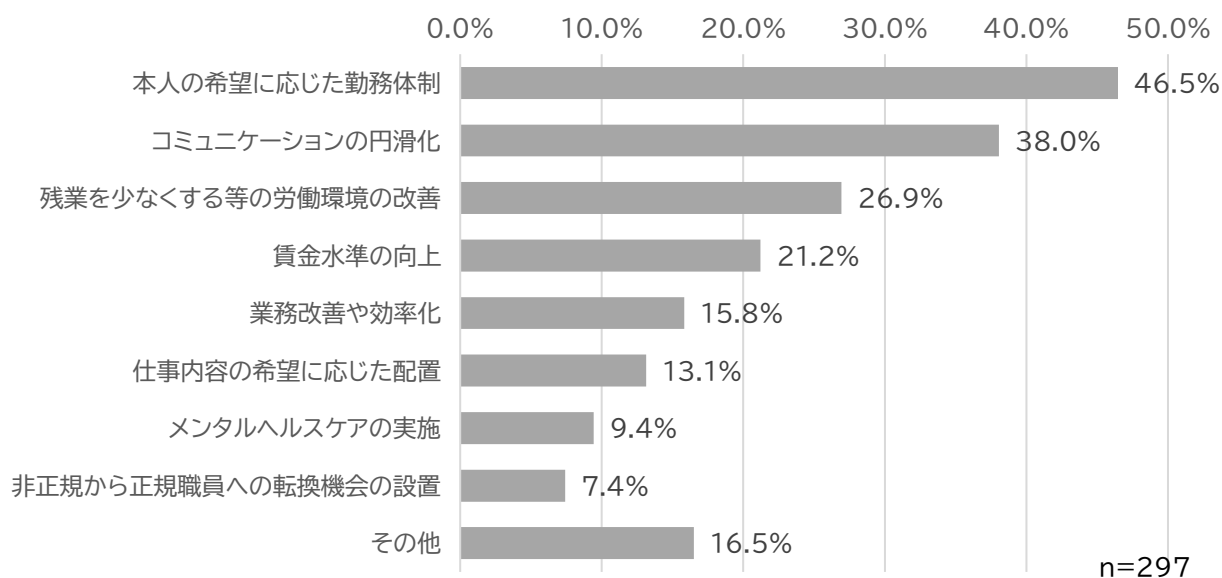
●事業所運営上の課題（現状の課題把握）



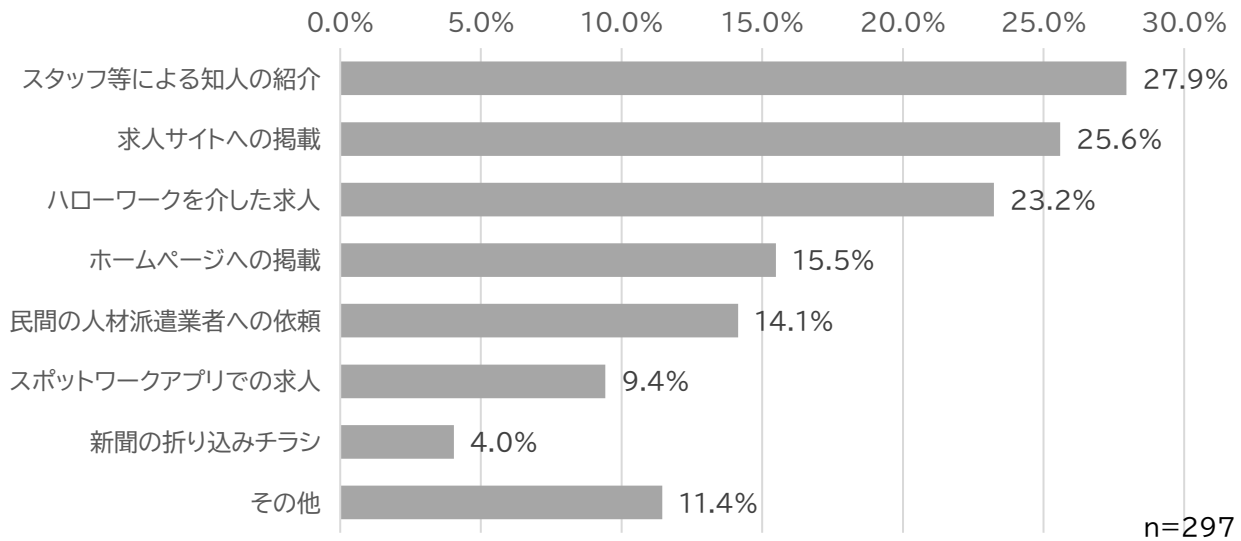
●職員の過不足の状況はどうか。(現状の課題把握)



●効果があつた離職防止や定着促進のための取組（自社防衛・定着の解決策）



● 職員募集に効果があった方法（新規獲得の解決策）



【サービス供給体制の維持と生産性向上】

【抽出設問】：問 36、問 37、問 2、問 33、問 35

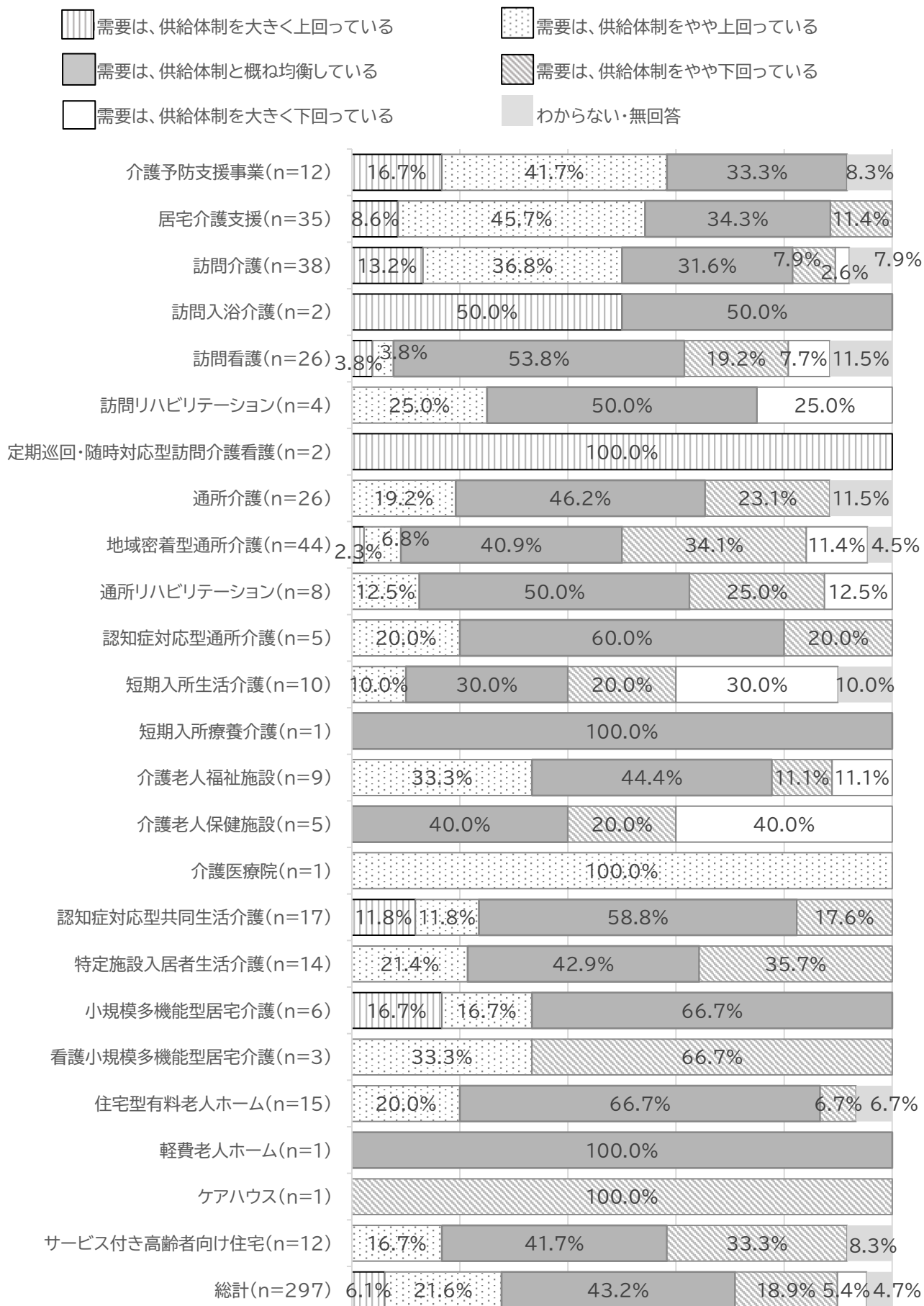
入所・入居者の状況において、特定施設入居者生活介護、短期入所生活介護、サービス付き高齢者向け住宅では、入所・入居率が90%を下回っており、利用が伸び悩んでいるものと考えられます。サービスの需給状況は、特に介護予防支援、居宅介護支援、訪問介護等において、供給力が不足している現状がうかがえます。介護テクノロジーの導入状況は「導入していない」が大半を占めており、導入が進まない理由としては、「導入費用が高額」が突出しており、次いで「必要性を感じていない」「維持管理が大変そう」となっており、導入拡大に向けてはコスト面とリテラシー面の双方で課題を抱えていることが示されています。

●施設・居住系サービスの入所・入居者の状況（需要と供給のギャップの課題把握）

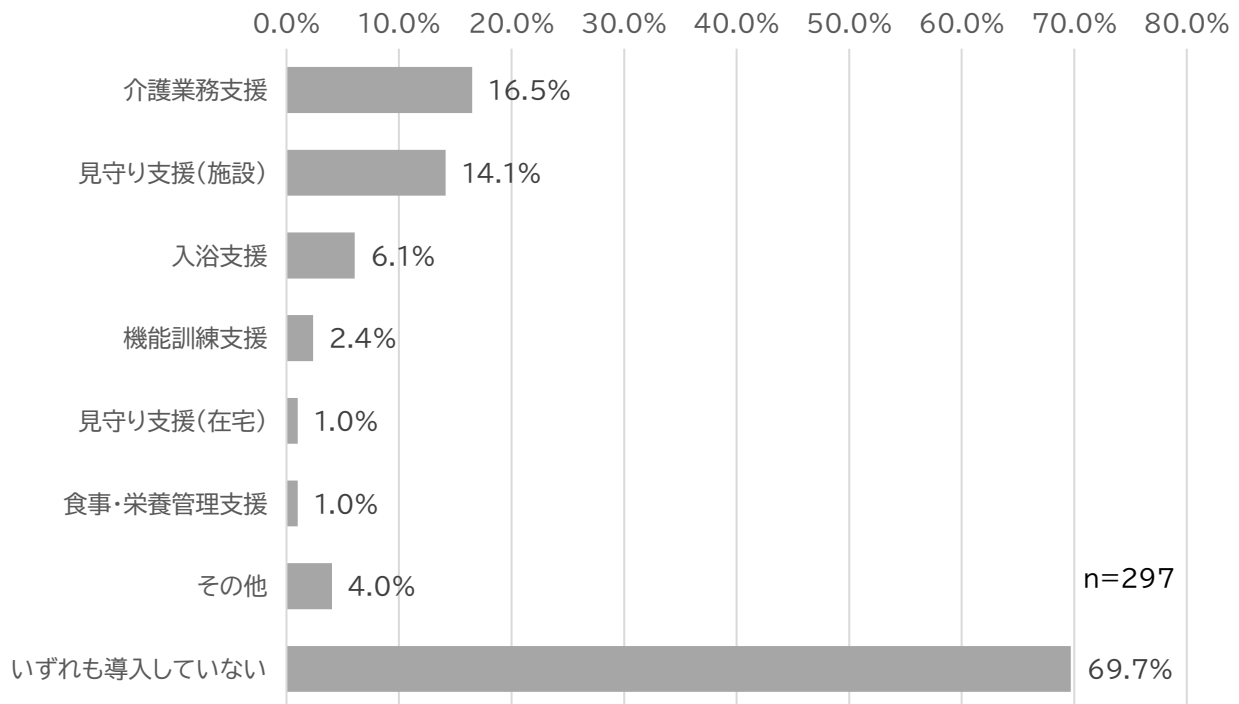
サービス種別	定員数	入所・入居者数	空床	入所・入居率
介護老人福祉施設(n=10)	924	872	52	94.4%
介護老人保健施設(n=5)	560	519	41	92.7%
介護医療院(n=1)	50	49	1	98.0%
特定施設入居者生活介護(n=15)	1,134	983	151	86.7%
短期入所生活介護(n=11)	222	157	65	70.7%
認知症対応型共同生活介護(n=18)	324	313	11	96.6%
住宅型有料老人ホーム(n=17)	461	420	41	91.1%
軽費老人ホーム(n=1)	66	66	0	100.0%
ケアハウス(n=1)	26	24	2	92.3%
サービス付き高齢者向け住宅(n=12)	238	207	31	87.0%
総計(n=91)	4,005	3,610	395	90.1%

令和8年4月1日時点

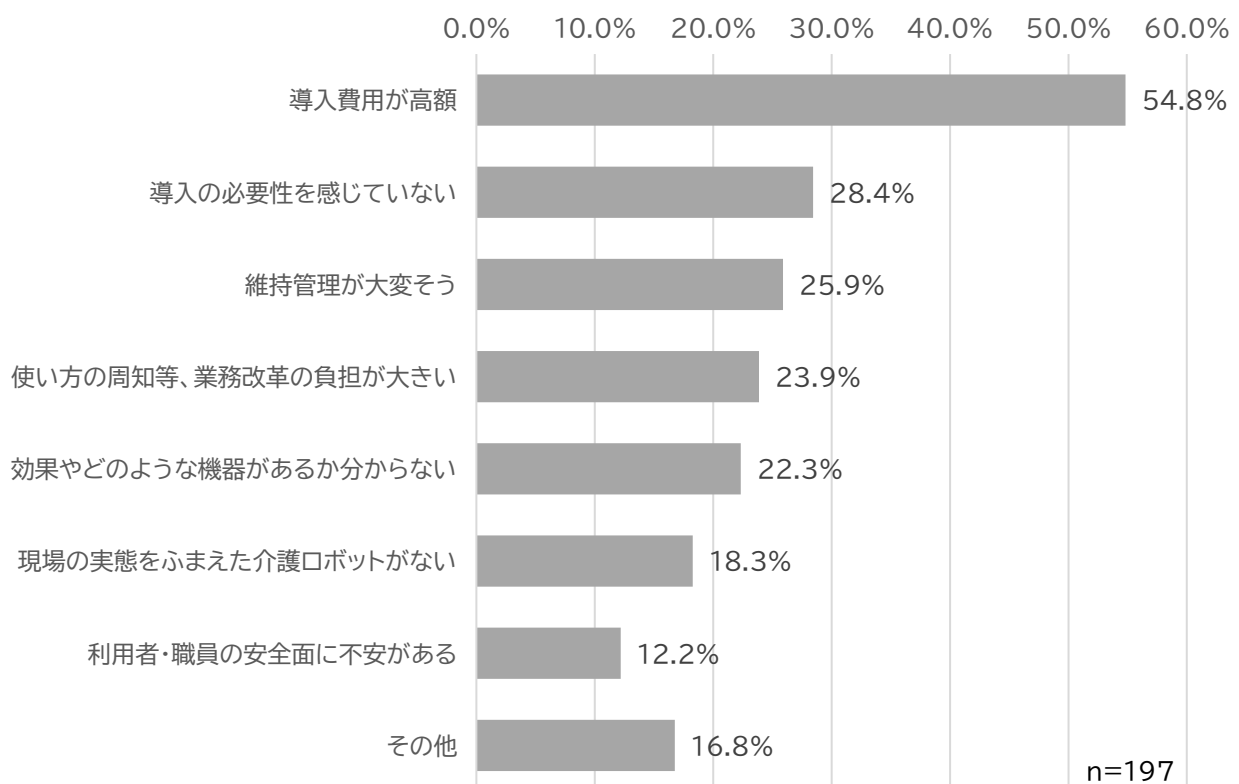
●サービスの需要と供給の状況（需要と供給のギャップの課題把握）



●介護テクノロジーの導入状況（生産性向上の解決策）



●介護テクノロジーを導入しない理由（導入拡大に向けたボトルネックの把握）



第 1 章 基本的事項

1 計画策定趣旨

本計画は、全ての市民が住み慣れた地域で、自分らしく健やかに、安心して暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進を目指すものです。

「おだわら高齢者福祉介護計画」（以下「本計画」という。）においては、団塊の世代が全員 75 歳以上となった「2025 年問題」を経て、生産年齢人口の急減が深刻化する「2040 年」を見据え、本市における高齢者福祉施策及び介護保険事業の長期的・持続的な方向性を提示します。

また、第 9 期計画における取り組みの成果と課題を客観的に分析・評価し、本市の上位計画である『小田原市総合計画』の将来都市像を実現するため、高齢者福祉施策及び介護保険事業の円滑な運営に関する基本方針を定めます。

2 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に規定する「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第 117 条に規定する「市町村介護保険事業計画」を一体的に定めるものです。「かながわ高齢者保健福祉計画」及び「神奈川県保健医療計画」との整合性を図り、医療・介護・予防の一体的な提供体制を確保します。

また、本計画は、本市における最上位計画である『小田原市総合計画』の個別計画として、その基本理念を反映するものです。さらに、福祉分野の共通指針である「小田原市地域福祉計画」を上位計画とし、生活困窮者支援や障害福祉、健康増進等に係る各個別計画と密接に連携することで、属性や世代を問わない「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制を構築します。



図1-1 計画の位置付け

3 計画の対象者

本計画の対象者は、原則として、市内に在住する 65 歳以上の高齢者及びその介護者とします。
ただし、施策の内容によっては、市内に在住する 40 歳以上 64 歳未満の医療保険加入者（第 2 号被保険者）等も含めるものとします。

4 計画期間

本計画の期間は、令和 9（2027）年度から令和 11（2029）年度までの 3 年間とします。

本計画は、平成 12 年（2000 年）の介護保険制度創設以来、3 年ごとに見直しを行っています。
今回の第 10 期計画においても、高齢者人口がピークを迎える「2040 年」を見据え、制度の持続可能性や本市における中長期的な需給見通し等を勘案した施策の展開を図ります。

計画名称	現行期間 (年度)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		
小田原市総合計画	R7～	第7次基本構想										
			第1期実行計画			第2期実行計画						
小田原市地域福祉計画 地域福祉活動計画	R9～R13	第4期	第5期					第6期				
おだわら高齢者福祉介護計画	R9～R11	第9期	第10期			第11期						
小田原市健康増進計画	R5～R9	第2期			第3期							
かながわ高齢者保健福祉計画	R9～R11	第9期	第10期			第11期						
神奈川県保健医療計画	R6～R11	第8次					第9次					

図 1-2 主な計画の期間

5 計画の推進体制

第 10 期計画では、2040 年を見据えた地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に向け、データに基づく政策立案(EBPM)を軸とした推進体制を構築します。

具体的には、第 9 期計画における進捗管理の手法を継承しつつ、事業の実施量(アウトプット)の把握にとどまらない、高齢者の行動変容や状態改善といった成果(アウトカム)に着目した検証を行います。介護保険レセプトデータや「地域包括ケア見える化システム」等の客観的なデータを分析し、施策の有効性を評価することで、状況に応じた施策の見直し(PDCAサイクルの確立)を図ります。

評価にあたっては、「高齢者福祉・介護保険事業推進委員会」が専門的見地から客観的な分析・評価を行うとともに「おだわら地域包括ケア推進会議」が地域課題を反映させ、「介護保険関係施設整備調整会議」が適正な基盤整備を検討します。さらに、行政主導の枠組みにとどまらず、市民、地域団体、民間事業者等の多様な主体が協創することで、持続可能な地域共生社会の実現を推進します。

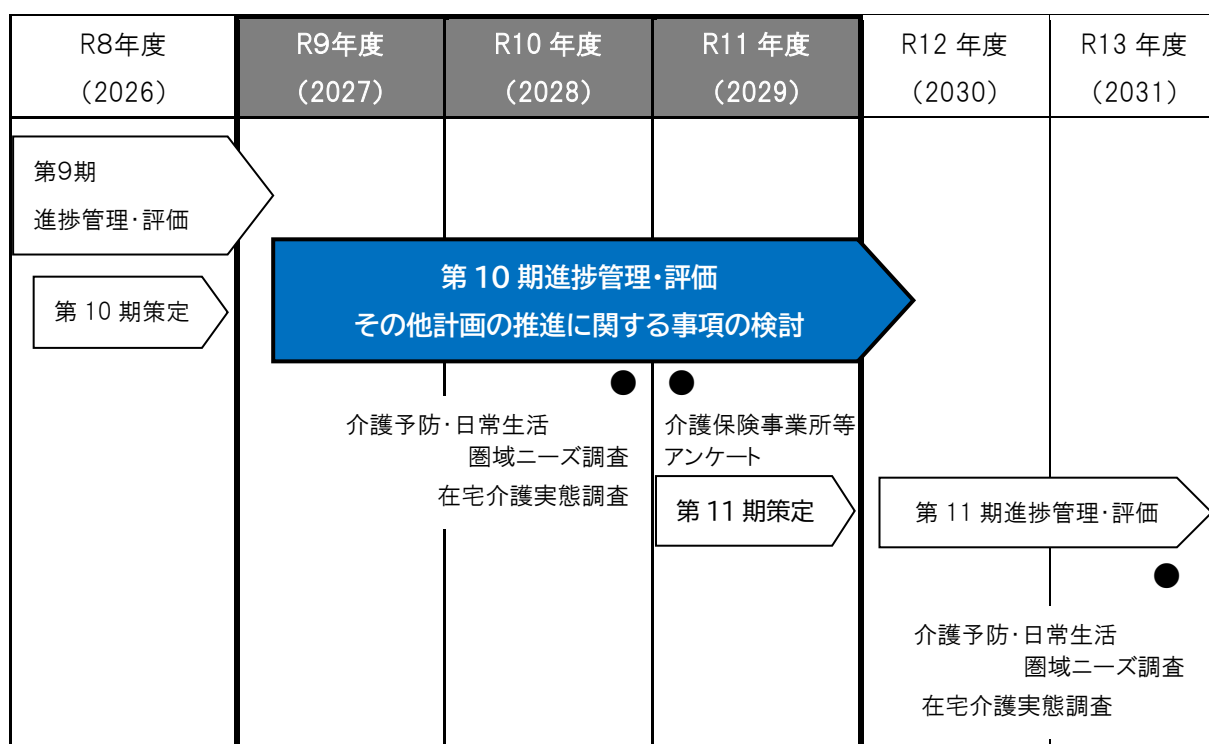


図 1-3 計画のスケジュール

附属機関名	審議事項
小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会	本計画並びに高齢者福祉施策及び介護保険事業の総合的かつ計画的な推進に関する事項
おだわら地域包括ケア推進会議	高齢者が地域において自立した日常生活を営むために必要な支援に関する事項
介護保険関係施設整備調整会議	本計画に基づく介護保険関係施設の整備に関する事項

図 1-4 計画推進に係る附属機関一覧

○老人福祉法

(市町村老人福祉計画)

第 20 条の8 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業(以下「老人福祉事業」という。)の供給体制の確保に関する計画(以下「市町村老人福祉計画」という。)を定めるものとする。

○介護保険法

(市町村介護保険事業計画)

第 117 条 市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画(以下「市町村介護保険事業計画」という。)を定めるものとする。

図 1-5 根拠法

第3章 計画の推進

Ⅰ 基本理念（目指すべき将来像）

自分らしく年を重ね、安心して暮らし続けられる小田原

この基本理念には、次のような内容・意味が込められています。

「自分らしく」とは

高齢者が、これまでの人生で大切にしてきた価値観、ライフスタイル、興味、個性を尊重され、日々の生活を送ることを意味します。

「年を重ねる」とは

単に年齢が進むことだけではなく、豊かな人生経験、心身や生活状況の変化を「成長・成熟」のプロセスとして尊重することを意味します。年齢の進行を、充実した人生を歩んできた証としてポジティブかつ現実的に捉える視点を含んでいます。

「安心して暮らし続ける」とは

健康を維持・増進するための環境整備はもとより、心身の幸福感や生きがいを持って、高齢者がその人らしい人生を最期まで楽しむことができる社会の姿を表しています。

【国の動向と法改正の背景】

令和2年(2020年)の社会福祉法等の一部改正を契機に、複雑・複合化する住民ニーズに対応する包括的な支援体制(重層的支援体制整備事業等)の構築が進められてきました。さらに、令和8年(2026年)の法改正等においては、深刻化する人材不足に対応するための「生産性向上」、単身・身寄りのない高齢者への支援体制の明確化、そして地域の実情に応じた「地域最適」なサービス確保など、2040年を見据えた制度の持続可能性と基盤強化が強く求められています。

【本市におけるこれまでの取組(第8期・第9期)】

本市では、国や県の動向を踏まえ、住民一人ひとりがともに支え合い、助け合いながら暮らせる「地域共生社会」の実現を目指してきました。特に第9期計画期間中には、重層的支援体制整備事業を本格化させ、従来の分野別の枠組みを越えた「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することで、包括的な相談・支援体制の充実を図ってまいりました。

【第10期計画における展望】

第10期計画においても、これまでの実績を基盤とし、法改正の趣旨を反映させながら重層的支援体制をさらに深化させます。今後一層の増大が見込まれる認知症や孤立リスクなどの地域課題、さらには日常生活圏域ごとの特性(地域差)を的確に捉えながら、多機関・多分野が連携した切れ目のない包括的支援体制の構築を継続的に推進してまいります。

2 重点指針

(1) 第9期計画のふりかえり

第9期計画では、「自分らしい高齢期の実現～高齢者一人ひとりの生活の質の向上～」を重点指針に据え、自立支援、介護予防・重度化防止、及び介護給付の適正化に向け、次の5つの視点から各種施策を展開してきました。

【視点1】 高齢者の暮らしを支える人材の確保と充実

市独自の「基準緩和型サービス従事者研修」等により新たな担い手の育成に努めたものの、訪問介護員をはじめとする深刻な人材不足は依然として顕在化しています。今後は、研修修了者が活躍できる基準緩和型や住民主体型サービスのさらなる利用促進方策を検討していくことが課題となっています。

【視点2】 専門職のケアマネジメント技術の向上

「自立支援ケア会議」に参加するアドバイザーに主任介護支援専門員を追加し、医療・介護の多職種連携によってケアプランの視野を広げるなど、技術向上を支援してきました。今後は、市独自サービスを含む地域資源や保険外サービスのさらなる活用促進が求められます。

【視点3】 元気な高齢者を含めた居場所づくり

介護予防事業への参加は、感染症対策や猛暑等の影響により、大幅な参加者数の増加には至らなかったものの、定員を超える応募があるなど、参加ニーズは高く、一定の参加促進が図られました。また、認知症サポーター養成講座等により新たな担い手となり得る人材を把握することはできましたが、具体的な活動につなげていく仕組みづくりが課題となっています。

【視点4】 自立(介護予防・重度化防止)に向けた市民の意識啓発

介護予防教室の開催や、保健事業と介護予防の一体的実施による「通いの場」への積極的な関与を通じて、高齢者の効果的な行動変容を促しました。市民の意識改革には時間を要するため、各種メディア等を活用した分かりやすい情報発信・啓発を継続していく必要があります。

【視点5】 「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現

重層的支援体制整備事業への移行により、属性を問わない包括的な相談体制を構築するとともに、会議等のハイブリッド化などデジタル活用を進めました。今後は定着した DX 環境を活かし、高齢者自身が情報の入手や介護予防といったデジタルの恩恵を享受できる支援と、孤立を防ぐ地域のつながりの再構築が不可欠です。

(2) 第10期計画の構築

【高齢者を取り巻く現状と課題】

生産年齢人口の急激な減少と少子高齢化のさらなる進展に伴い、本市の高齢化率や要介護認定者数は上昇を続けています。医療や介護に対するニーズが質・量ともに高まる一方で、それらを支える介護人材の不足感は深刻さを増しており、従来の仕組みのままでは制度の維持が困難な局面に立たされています。

また、本市においても「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現を目指すなかで、近年の社会環境の変化に伴い、高齢者の外出機会の減少や対面による関係性の希薄化が顕著となっています。こうした地域社会における交流の減少は、心身の衰え(フレイル)の進行や社会的な孤立リスクの増大につながっており、これらへの迅速な対応が深刻な課題として浮かび上がっています。

【第10期計画の方向性】

このような背景を踏まえ、第10期計画では前計画の基本理念をさらに一歩進め、「自分らしく年を重ね、安心して暮らし続けられる小田原」を基本理念に据え、目指すべき「3つのまちの姿(基本目標)」を設定しました。

本計画では、これらの目標を達成するため、目指すべき将来像を数値で示す「成果指標(KGI・KPI)」と、それを達成するための「具体的な主要事業」を、因果関係に基づいて体系的に結びつける仕組みを導入します。「なぜこの事業が必要なのか」「事業によってどのような効果が生まれるのか」という論理的なつながりを明確にすることで、実効性の高い施策を展開し、施策の進捗や効果を数字で見える化する体制を構築します。

■ 基本目標 1: 健康で、自分らしい生活ができるまち

【目指すべき方向性】

高齢者の外出機会の確保や、口腔機能の低下(オーラルフレイル)防止など、早期からの包括的なフレイル予防を推進し、日常生活における安全な運動習慣や栄養改善の定着を図ります。また、一人ひとりの個性や自分らしさが尊重され、気楽に集える多様な「通いの場」と丁寧な情報発信を整備します。これらを通じて、主体的に社会参加ができる環境を創造します。

基本目標 1 における成果指標一覧

成果指標(KGI)	基準値(基準年)	目標の方向性
◎ 高齢者の主観的健康度	80.1% (令和7年度)	増 ↗
◎ 社会参加の実感(生きがい)	55.6% (令和7年度)	増 ↗
◎ 健康寿命(男性)	79.31年(平成30年)	増 ↗
◎ 健康寿命(女性)	85.00年(平成30年)	増 ↗
◎ 週2回以上外出している高齢者の割合	79.8% (令和7年度)	増 ↗

■ 基本目標 2： 地域包括ケアシステムにより、地域で安心して暮らすことができるまち

【目指すべき方向性】

医療や介護に対するニーズが複雑・複合化するなか、一人暮らしの高齢者や身寄りのない高齢者世帯が増加しています。こうした状況にあっても、誰もが住み慣れた地域での生活を最期まで継続できるよう、医療・介護の緊密な連携を主軸とした地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図ります。

また、本人や家族の不安に寄り添うため、市民一人ひとりの認知症への理解を深めるとともに、身近な地域で専門的な相談や支援が受けられる体制を整え、支援の充実に努めます

基本目標 2 における成果指標一覧

成果指標(KGI)	基準値(基準年)	目標の方向性
◎ 高齢者の主観的幸福度	7.08点(令和7年度)	増 ↗
◎ 困った時に相談できる人や機関がない高齢者の割合	45.0%(令和7年度)	減 ↘
◎ 主要4業務(総合相談支援業務・介護予防ケアマネジメント業務・権利擁護業務・包括的・継続的ケアマネジメント業務)が住民に理解されている割合	21.5%(令和7年度)	増 ↗
◎ 地域包括ケアシステムに関する関係機関連携体制が構築されている圏域割合	41.7%(令和7年度)	増 ↗

■ 基本目標 3： 必要なサービスを将来にわたって安定的に提供できる体制が整っているまち

【目指すべき方向性】

今後さらに高まる介護ニーズに対し、必要なサービスを将来にわたり安定的に提供するためには、その中核を担う介護人材の確保と定着、そして育成が不可欠です。深刻化する担い手不足に対応するため、業務の効率化や負担軽減をもたらすデジタル技術の導入・活用を推進し、現場の環境改善を図ります。これらを通じて、限られた人材であっても、介護サービスの質の向上と、在宅生活を支える制度の持続可能性を追求し、将来にわたって安心できる提供体制を確立します。

基本目標3における成果指標一覧

成果指標(KGI)	基準値	目標の方向性
◎ 需要は、供給体制を「大きく上回っている」「やや上回っている」と回答した事業所の割合	27.7%(令和8年度)	減 ↘
◎ 職員の過不足状況について「大いに不足」「不足」「やや不足」と回答した事業所の割合	74.1%(令和8年度)	減 ↘
◎ 介護テクノロジーを導入していると回答した事業所の割合	21.5%(令和8年度)	増 ↗

【基本理念】
「自分らしく年を重ね、安心して暮らし続けられる小田原」

基本目標・基本方針・成果指標(KGI)の一体体系図

基本目標 1

健康で、自分らしい生活
ができるまち

基本目標 2

地域包括ケアシステムに
より、地域で安心して暮ら
すことができるまち

基本目標 3

必要なサービスを将来にわ
たって安定的に提供できる
体制が整っているまち

まちのすがた(基本方針)

- 趣味や特技を活かし、自分らしく過ごせる環境が整備されている
- ライフスタイルに合わせて社会参加ができる場が拡充されている
- 健康を維持し、**フレイル**予防に積極的に取り組める状態になっている

まちのすがた(基本方針)

- 医療と介護が一体的に提供され、在宅での生活ができています
- 地域包括支援センターの機能が強化されている
- 住民同士や家族で支える仕組みが構築されている
- 高齢者を多様な主体から見守る体制が提供されている
- 高齢者の権利擁護が図られ安心して過ごすことができる
- 認知症への理解が広がり、医療・介護・地域で見守る体制ができています
- 多様な職種や機関の連携が強化されている

まちのすがた(基本方針)

- 介護サービスが利用者の自立支援・重度化防止につながっている
- 必要な介護人材が確保されている
- 介護サービスの供給体制が確保され、適正に提供されている

**成果指標
(KGI)**

- 高齢者の主観的健康度
- 社会参加の実感(生きがい)
- 健康寿命(男性・女性)
- 週2回以上外出している高齢者の割合

**成果指標
(KGI)**

- 高齢者の主観的幸福度
- 困った時に相談できる人や機関がない高齢者の割合
- 主要4業務(総合相談支援業務・介護予防ケアマネジメント業務・権利擁護業務・包括的・継続的ケアマネジメント業務)が住民に理解されている割合
- 地域包括ケアシステムに関する関係機関連携体制が構築されている圏域割合

**成果指標
(KGI)**

- 需要は、供給体制を「大きく上回っている」「やや上回っている」と回答した事業所の割合
- 職員の過不足状況について「大いに不足」「不足」「やや不足」と回答した事業所の割合
- 介護テクノロジーを導入していると回答した事業所の割合

3 他の政策分野の取り組みとの連動

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、高齢者福祉や介護保険の枠組みにとどまらず、市全体の多角的な政策分野と連携し、包括的な取り組みを展開することが不可欠です。本計画の推進にあたっては、関連計画との整合や調和を図りながら施策を展開します。

■ 基本目標 1: 健康で、自分らしい生活ができるまち

分類	項目・内容	担当課	個別計画	第7次総合計画
【文化施策】	● 生涯学習の振興	生涯学習課	—	14:生涯学習
【文化施策】	● 生涯スポーツ・文化活動を通じた生きがい創出	スポーツ課／文化政策課	スポーツ振興基本指針／小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画	22:スポーツ／20:文化
【産業・雇用政策】	● 多様な就労・社会参加の機会確保	産業政策課	地域経済振興戦略ビジョン	16:地域経済
【暮らしや防災・防犯】	● 地域コミュニティにおける高齢者の活躍・交流	地域政策課	地域別計画	15:市民活動・地域活動
【福祉・医療施策】	● 保健予防の充実	保険課／健康づくり課	健康増進計画／データヘルス計画	4:健康づくり
【福祉・医療施策】	● 健康増進の推進	健康づくり課	健康増進計画	4:健康づくり
【都市基盤施策】	● 公園環境の整備と活用	みどり公園課	緑の基本計画	26:生活空間

■ 基本目標 2: 地域包括ケアシステムにより地域で安心して暮らすことができるまち

分類	項目・内容	担当課	個別計画	第7次総合計画
【福祉・医療施策】	● 重層的支援体制の構築	福祉政策課	地域福祉計画	1:地域福祉
【福祉・医療施策】	● 地域福祉活動の支援	福祉政策課	地域福祉計画	1:地域福祉
【暮らしや防災・防犯】	● 地域防災力の強化	防災対策課	地域防災計画	23:防災・減災
【デジタル政策】	● DX 推進による市民サービスの向上	デジタル推進課	DX 推進計画	29:デジタル化
【暮らしや防災・防犯】	● 多様性が尊重される社会の実現	人権・男女共同参画課	男女共同参画プラン	8:多様性
【暮らしや防災・防犯】	● 交通安全活動の推進、暮らしの相談と消費者行政の推進	地域安全課	—	24:安全・安心
【都市基盤施策】	● 公共施設のバリアフリー化	建築指導課	—	26:生活空間

■ 基本目標 3: 必要なサービスを将来にわたって安定的に提供できる体制が整っているまち

分類	項目・内容	担当課	個別計画	第7次総合計画
【都市基盤施策】	● 計画的な土地利用の促進	都市政策課	立地適正化計画	25:都市基盤
【都市基盤施策】	● 多様な移動支援による交通サービスの実施	まちづくり交通課	地域公共交通計画	25:都市基盤

4 施策・指標の体系

基本方針の達成に向け、成果指標と、それを達成するための具体的な主要事業は次のとおりです。

■ 基本目標 1: 健康で、自分らしい生活ができるまち

基本方針における成果指標一覧

区分	成果指標名(KPI)	目標の方向性
KPI (基本方針)	・アクティブシニア応援ポイント事業年間延べ参加者数	増 ↗
	・サロン等の通いの場の数	増 ↗
	・一般介護予防事業への延べ参加者数	増 ↗

基本方針に基づく具体的事業一覧

▼ 基本方針:趣味や特技を活かし、自分らしく過ごせる環境が整備されている

- アクティブシニア応援ポイント事業
- 老人クラブの活動支援
- 老人クラブ加入促進活動への支援
- 福寿カード交付事業
- 高齢者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業
- 敬老事業・長寿祝の実施
- 生きがいふれあいフェスティバル開催事業
- 高齢者施設管理運営事業

▼ 基本方針:ライフスタイルに合わせて社会参加ができる場が拡充されている

- シルバー人材センターの運営支援
- シルバー人材センターの活用
- 高齢者の多様な就業・活動機会の確保
- 高齢者福祉・健康ライフ情報の提供
- ふれあい担い手発掘事業
- 健康おだわら普及員事業
- 食育実践活動事業

▼ 基本方針:健康を維持し、**フレイル**予防に積極的に取り組める状態になっている

- 介護予防把握事業
- **フレイル**予防普及啓発事業
- 高齢者筋力向上トレーニング事業(基幹型・地域型)
- 高齢者体操教室開催事業
- 高齢者栄養改善事業
- 認知症予防事業
- いきいき健康事業
- 地域介護予防活動支援事業
- 地域リハビリテーション活動支援事業
- 介護予防事業評価事業
- 特定健診(特定健康診査)
- 長寿健診(長寿高齢者健康診査)
- 特定保健指導
- 健康教育
- 健康相談
- 成人・老人訪問指導
- 高血圧対策プロジェクト事業

■ 基本目標 2： 地域包括ケアシステムにより、地域で安心して暮らすことができるまち

基本方針における成果指標一覧

区分	成果指標名(KPI)	目標の方向性
KPI (基本方針)	・医療職が参加している会議を主催している包括支援センターの割合	増 ↗
	・地域包括支援センターの相談人数(新規相談)	増 ↗
	・住民主体の生活支援活動が実施されている圏域の割合	増 ↗
	・高齢者見守り協定締結事業者数	増 ↗
	・成年後見制度の市長申立件数	増 ↗
	・認知症カフェ開催件数	増 ↗
	・地域ケア会議、多職種共同研修の年間参加者数	増 ↗

基本方針に基づく具体的事業一覧

▼ 基本方針:医療と介護が一体的に提供され、在宅での生活ができています

- 終末期の医療・介護連携に関する市民啓発
- 在宅医療・介護サービス情報発信事業
- 在宅医療・介護連携ツールの普及
- 終活講座
- 家族介護用品支給事業
- 福祉タクシー利用助成事業

▼ 基本方針:地域包括支援センターの機能が強化されている

- 地域の介護予防・生活支援サービスの情報提供
- 地域包括支援センターの運営評価
- 地域包括支援センター運営事業
- 相談体制の充実

▼ 基本方針:住民同士や家族で支える仕組みが構築されている

- 生活支援コーディネーターの配置
- 生活支援事業主体の育成・支援
- 家族介護教室開催事業
- 介護マーク普及事業
- 地域住民主体の支え合い活動に対する支援

▼ 基本方針:高齢者を多様な主体から見守る体制が提供されている

- 高齢者救急要請カード配付事業
- 独居老人等緊急通報システム事業
- 路線バス等移動手段確保維持対策事業
- 運転免許証を失った高齢者の相談支援
- 居住支援関連情報の提供
- 民間事業者等の協力体制の整備
- 在宅要配慮者に対する災害時支援体制の構築
- デジタル化によるまちづくり推進事業

▼ 基本方針:高齢者の権利擁護が図られ安心して過ごすことができる

- 高齢者成年後見制度利用支援事業
- 成年後見制度利用促進事業
- 高齢者虐待防止ネットワーク事業
- 老人ホーム入所等措置事業

▼ 基本方針:認知症への理解が広がり、医療・介護・地域で見守る体制ができている

- 認知症サポーター養成講座
- 認知症地域支援推進事業
- 認知症初期集中支援事業
- 認知症居場所づくり支援事業(認知症カフェ)
- 認知症等高齢者SOSネットワーク事業

▼ 基本方針:多様な職種や機関の連携が強化されている

- 生活支援協議体の設置
- 個別ケア会議・圏域ケア会議の開催
- 自立支援ケア会議の開催
- おだわら地域包括ケア推進会議の開催
- 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- 多職種共同研修

■ 基本目標 3:必要なサービスを将来にわたって安定的に提供できる体制が整っているまち

基本方針における成果指標一覧

区分	成果指標名(KPI)	目標の方向性
KPI (基本方針)	● 要支援・要介護認定者の更新申請認定結果における維持・改善率	増 ↗
	● サービス提供体制強化加算を算定している事業所の割合	増 ↗
	● 生産性向上推進体制加算を算定している事業所割合	増 ↗

基本方針に基づく具体的事業一覧

▼ 基本方針:介護サービスが利用者の自立支援・重度化防止につながっている

- | | |
|-------------------------------|------------------------|
| ■ ケアマネジメント技術向上支援事業 | ■ 介護予防特定施設入居者生活介護 |
| ■ 訪問型サービス事業 | ■ 福祉用具貸与 |
| ■ 食の自立支援事業(介護予防・日常生活支援サービス事業) | ■ 介護予防福祉用具貸与 |
| ■ 通所型サービス事業 | ■ 特定福祉用具販売 |
| ■ 介護予防ケアマネジメントの実施 | ■ 特定介護予防福祉用具販売 |
| ■ 要支援・要介護認定事業 | ■ 住宅改修 |
| ■ 訪問介護 | ■ 介護予防住宅改修 |
| ■ 訪問入浴介護 | ■ 居宅介護支援 |
| ■ 介護予防訪問入浴介護 | ■ 介護予防支援 |
| ■ 訪問看護 | ■ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 |
| ■ 介護予防訪問看護 | ■ 夜間対応型訪問介護 |
| ■ 訪問リハビリテーション | ■ 認知症対応型通所介護 |
| ■ 介護予防訪問リハビリテーション | ■ 介護予防認知症対応型通所介護 |
| ■ 居宅療養管理指導 | ■ 認知症対応型共同生活介護 |
| ■ 介護予防居宅療養管理指導 | ■ 介護予防認知症対応型共同生活介護 |
| ■ 通所介護 | ■ 小規模多機能型居宅介護 |
| ■ 通所リハビリテーション | ■ 介護予防小規模多機能型居宅介護 |
| ■ 介護予防通所リハビリテーション | ■ 看護小規模多機能型居宅介護 |
| ■ 短期入所生活介護 | ■ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 |
| ■ 介護予防短期入所生活介護 | ■ 地域密着型特定施設入居者生活介護 |
| ■ 短期入所療養介護 | ■ 地域密着型通所介護 |
| ■ 介護予防短期入所療養介護 | ■ 介護老人福祉施設 |
| ■ 特定施設入居者生活介護 | ■ 介護老人保健施設(老健) |
| | ■ 介護医療院 |

▼ 基本方針:必要な介護人材が確保されている

- | | |
|--------------|------------------|
| ■ 介護人材確保支援事業 | ■ 居宅介護支援事業者等補助事業 |
|--------------|------------------|

▼ 基本方針:介護サービスの供給体制が確保され、適正に提供されている

- | | |
|------------------|--------------------|
| ■ 介護保険事業者指導・監査事業 | ■ 社会福祉法人等利用者負担軽減事業 |
| ■ 介護サービス事業者支援事業 | ■ 介護サービス情報公表事業 |
| ■ 介護サービス相談員派遣事業 | ■ 介護保険施設等整備事業 |
| ■ 介護給付適正化事業 | ■ 介護保険事業者の指定 |
| ■ 高額介護サービス費等の給付 | |

5 進捗管理と評価（PDCA サイクル・モニタリング）

第10期計画においては、基本理念を「自分らしく年を重ね、安心して暮らし続けられる小田原」とし、その実現に向けて「3つの基本目標（最上位指標：KGI）」及び「基本方針（成果指標：KPI）」に基づく明確な指標を設定しています。

本計画の実効性を確実なものとするため、PDCAサイクル（計画・実施・評価・改善）に沿って各事業を展開し、毎年度の継続的な評価を通じて事業の有効性や妥当性を点検しながら、計画の進捗を管理します。

（１） 成果指標（KGI・KPI）に基づく客観的な評価体制

施策の検証にあたっては、行政による内部評価にとどまらず、介護現場の実態や市民の生活実感を取り入れた多角的な評価体制を構築します。

ア データの継続的な把握（客観的指標のモニタリング）

毎年度、介護保険の事業実績や各種統計データをきめ細かく集計し、各指標の「現状値」が「目標値」に向けてどのように推移しているかを明確に数値化・可視化します。

イ 小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会での検証（外部評価の実施）

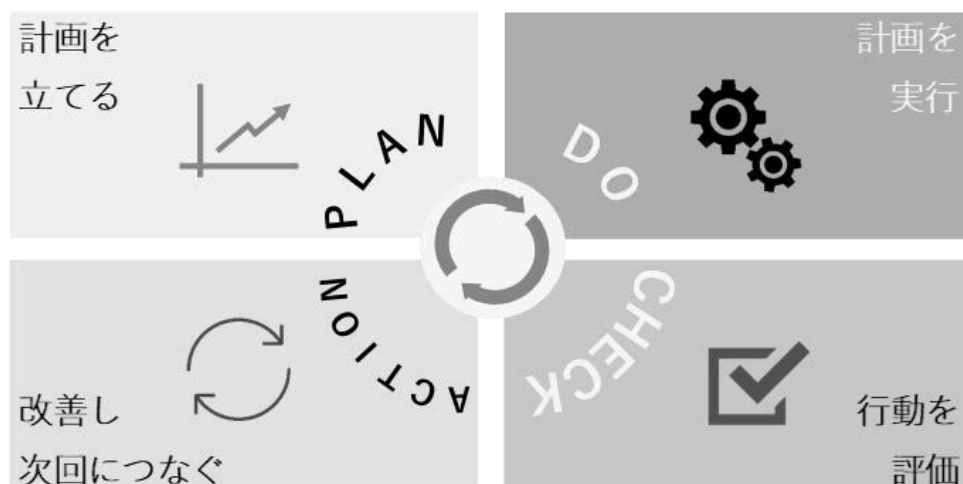
集計した数値及び主要事業の進捗状況は、学識経験者、医療・福祉関係団体、公募市民などで構成される「小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会」へ毎年度報告し、専門的かつ客観的な視点から評価や提言をいただきます。

ウ 市民の生活実感の反映（実態把握調査の活用）

数値的な進捗だけでなく、3年ごとに実施する「高齢者等実態・意向調査」や「介護事業所調査」を通じて、高齢者の皆様や介護現場の「声」を、施策の評価や見直しに柔軟に反映させます。

（２） PDCA サイクルの推進

定期的なモニタリングによって得られた検証結果（評価）を踏まえ、進捗が遅れている事業の改善・見直しや、社会情勢の変化に即した新たな施策展開を機動的に検討し、計画全体の質的向上と最適化を図ります。



計画スケジュール

月	推進委員会	部会
4 月	介護事業所アンケート等の実施	
5 月		第 4 回 ・介護現場のあり方検討部会 ・地域包括ケア推進部会
7 月 2 日	第 7 回 第 10 期計画（ <u>基本的事項/計画の推進</u> ）	意見出し
8 月 20 日	第 8 回 第 10 期計画（ <u>施策の展開</u> ）	意見出し
9 月	定例会	
10 月		第 5 回 ・介護現場のあり方検討部会 ・地域包括ケア推進部会
11 月 12 日	第 9 回 部会の検討事項 第 10 期計画策定 （素案の確定・施設整備計画）	
12 月	※市議会 12 月定例会 厚生文教常任委員会で計画素案の報告 ※パブリックコメント実施	
1 月	※保険料算定	
2 月上旬	第 10 回 パブリックコメントの結果について 介護サービス等の見込額と介護保険料 第 10 期計画策定（最終確定）	
	※市議会 3 月定例会 介護保険条例一部改正・予算審議	
3 月	「第 10 期計画書」を委員長から市長に答申	
4 月	第 10 期計画スタート	

4 高齢者及び市内介護保険事業所等の実態把握

第 10 期計画の策定に際し、高齢者福祉施策や介護保険制度に対する高齢者の意識や考え方及び市内介護保険事業所等の実態を把握する目的で、アンケート調査を実施しました。これらの調査結果は、計画策定に当たり、施策の展開や事務事業を見直す際の基礎資料として利用しています。

※構成比を表すグラフの内訳は、小数点以下第 1 位まで表示しています。そのため、端数処理の関係上、グラフの構成比(%)の合計が 100%とならないことがあります。

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（抜粋）

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査					
目 的	要介護状態になる前的高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況や、リスクに影響を与える日常生活状況を把握し、地域の課題を捉える。				
対 象 者	市内在住の 65 歳以上の方で、要介護 1～5 の認定を受けていない方（令和 7 年 9 月 30 日現在）から、圏域別に無作為抽出				
調査期間	令和 7 年（2025 年）11 月 5 日（水）から 11 月 28 日（金）まで				
調査方法	郵送配布・郵送回収				
配 布 数	7,500 通	有効回答数	5,792 通	有効回答率	77.2%

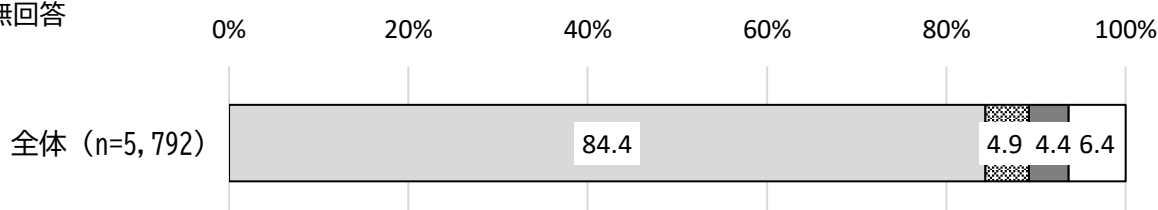
【健康維持と介護予防の推進】

【抽出設問】：ニーズ問 2、問 7、問 11、問 15、問 20

高齢者全体においては日常生活の多くを自立して営んでいる割合が高いものの、具体的な身体機能の面では「15 分程度の継続歩行」に支障があるとする層が一定数見られます。また、咀嚼力の低下（口腔機能の衰え）や、食事の支度の負担に伴う低栄養状態のリスク、転倒への不安を抱える傾向など、心身の機能低下の兆候が一部に確認されます。これらの要因が複合的に影響し、高齢者の外出回数の減少へとつながっている現状が示されています。

●あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか（自立度の把握）

- ☐ 介護・介助は必要ない
☒ 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
☒ 現在、何らかの介護を受けている（介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む）
☐ 無回答



介護保険事業所の新規指定等について

1. 居宅介護支援事業所の新規指定

no	法人名	代表者名	事業所名	事業所所在地	サービス種類	指定年月日
1						

2. 地域密着型サービス事業所の新規指定

no	法人名	代表者名	事業所名	事業所所在地	サービス種類	指定年月日
1	社会福祉法人 小田原福祉会	時田 佳代子	潤生園れんげの里かんだき	小田原市蓮正寺 9 9 7 - 1	複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	令和 8 年 4 月 1 日

3. 介護予防・日常生活支援総合事業事業所の新規指定

no	法人名	代表者名	事業所名	事業所所在地	サービス種類	指定年月日
1	有限会社フエルシ	遠藤 祐子	ぽぽハウス三の丸	神奈川県小田原市板橋 8 0 8 - 1	国基準通所型サービス	令和 8 年 7 月 1 日